

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社ベイカレント・コンサルティング

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	13
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	47
1. 財務諸表等	48
(1) 財務諸表	48
(2) 国際会計基準による財務諸表	89
(3) 主な資産及び負債の内容	136
(4) その他	137
第6 提出会社の株式事務の概要	187
第7 提出会社の参考情報	188
1. 提出会社の親会社等の情報	188
2. その他の参考情報	188

第二部 提出会社の保証会社等の情報	189
第三部 特別情報	190
第1 連動子会社の最近の財務諸表	190
第四部 株式公開情報	191
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	191
第2 第三者割当等の概況	193
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	193
2. 取得者の概況	197
3. 取得者の株式等の移動状況	200
第3 株主の状況	201
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2016年7月28日

【会社名】 株式会社ベイカレント・コンサルティング
(旧会社名) バイロン・ホールディングス株式会社

【英訳名】 BayCurrent Consulting, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 萩平 和巳

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階

【電話番号】 (03) 5501-0151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村 公亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階

【電話番号】 (03) 5501-0151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村 公亮

第一部【企業情報】

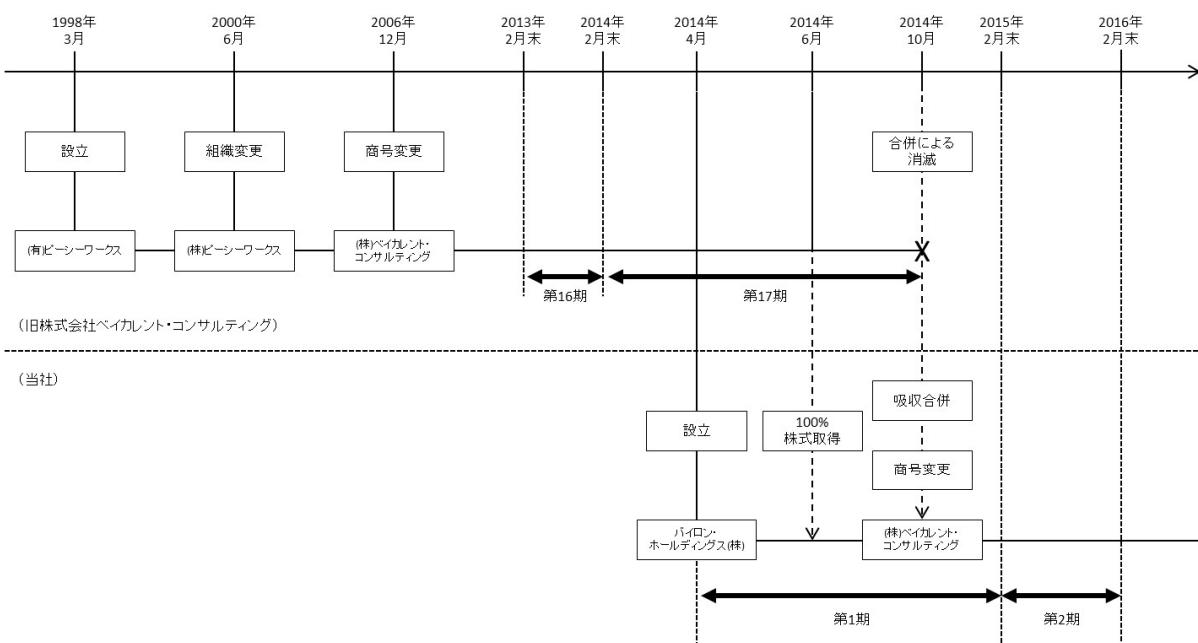
第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、2014年4月18日、当社の実質的な存続会社である株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「旧株式会社ベイカレント・コンサルティング」という。）の創業者である江口氏が保有する旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの株式を当社経営陣に譲渡することを目的としたマネジメント・バイ・アウト（MBO）を実施するため、ファンドによる出資受入れの受皿会社として、バイロン・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、当社は、2014年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの全ての株式を取得して完全子会社化し、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併したことにより営業活動を全面的に継承すると同時に、株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更して、現在に至っております。

旧株式会社ベイカレント・コンサルティングは、1998年3月25日に経営・業務とITに関するコンサルティング、システムインテグレーション及びアウトソーシングを事業目的として、有限会社ピーシーワークスの商号で設立されました。その後、2000年6月に株式会社ピーシーワークスに組織変更した後、2006年12月に株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更して、創業者である江口氏が保有する旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの株式を当社経営陣に譲渡することを目的としたマネジメント・バイ・アウト（MBO）を実施しました。

旧株式会社ベイカレント・コンサルティング及び、当社の変遷は、下図のようになります。



1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第1期より国際会計基準（以下、「IFRS」といいます。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。なお、当社の第1期は2014年4月18日から2015年2月28日までの期間を事業年度としております。

また、第1期における当社の実質的な営業活動は、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併したこと、2014年10月1日から2015年2月28日までの5ヶ月間であります。

日本基準に基づく経営指標等

回次	日本基準	
	第1期	第2期
決算年月	2015年2月	2016年2月
売上高 (千円)	5,564,931	15,833,677
経常利益 (千円)	44,249	2,204,146
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△10,195	1,106,771
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	685,000	771,000
A種優先株式 (株)	200,000	—
純資産額 (千円)	8,839,805	9,371,834
総資産額 (千円)	23,458,387	23,509,895
1株当たり純資産額 (円)	496.03	607.22
1株当たり配当額 普通株式 (うち、1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)
A種優先株式 (うち、1株当たり中間配当額)	221.10 (—)	— (—)
A種優先株式(第1回消却分) (うち、1株当たり中間配当額)	— (—)	1,087.87 (1,087.87)
A種優先株式(第2回消却分) (うち、1株当たり中間配当額)	— (—)	1,328.43 (1,328.43)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△) (円)	△4.67	58.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	37.7	39.8
自己資本利益率 (%)	—	12.2
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	501,514	2,675,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△20,925,015	△60,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,006,897	△2,026,607
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,620,655	2,209,089
従業員数 (人)	919	1,096

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第2期において、A種優先株式は、対価を金銭とする取得請求権の行使により、A種優先株式28,000株を自己株式としたうえで、同日付で消却（第1回消却）しております。残りのA種優先株式は、普通株式を対価とする取得条項により、普通株式86,000株を対価としてA種優先株式の172,000株を取得したうえで、同株式を消却（第2回消却）しております。なお、第1回消却の対象となったA種優先株式28,000株に対して30,460千円（1株当たり配当額：1,087.87円）の配当を実施し、第2回消却の対象となったA種優先株式172,000株に対して、228,489千円（1株当たり配当額：1,328.43円）の配当を実施しております。
5. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第1期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 普通株式にかかる1株当たり配当額及び配当性向については、当社は普通株式への配当を行っておりませんので、記載しておりません。
9. 第1期及び第2期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
10. 当社は、2014年4月18日に経営陣によるマネジメント・バイ・アウト（MBO）を実施するため、ファンドによる出資受入れの受皿会社として、バイロン・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、2014年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの全ての株式を取得して完全子会社化し、2014年10月1日に当社を存続会社、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを消滅会社として吸収合併を行い、また、同日に商号をバイロン・ホールディングス株式会社から株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更を行い、実質的に事業を継承いたしました。
11. 第1期は、2014年4月18日から2015年2月28日までの10ヶ月と13日間であります。なお、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングから実質的に事業を継承したのは2014年10月1日からであります。
12. 従業員は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
13. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）を算定しております。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	IFRS	
	第1期	第2期
決算年月	2015年2月	2016年2月
売上収益 (千円)	5,564,931	15,833,677
税引前利益 (千円)	627,077	2,581,816
当期利益 (千円)	372,334	1,550,986
当期包括利益 (千円)	372,334	1,550,986
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	685,000	771,000
資本合計 (千円)	7,652,669	10,972,501
資産合計 (千円)	24,250,846	25,380,537
1株当たり資本合計 (円)	558.59	711.58
1株当たり配当額 普通株式 (円) (うち、1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)
基本的1株当たり当期利益 (円)	31.95	107.04
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	31.95	106.75
自己資本比率 (%)	31.6	43.2
自己資本利益率 (%)	9.7	16.7
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	501,514	2,372,286
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△20,925,015	△60,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,006,897	△1,723,439
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,620,655	2,209,089
従業員数 (人)	919	1,096

- (注) 1. 当社は第1期よりIFRSに基づいて財務諸表を作成しております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載していません。
5. 第2期において、A種優先株式は、対価を金銭とする取得請求権の行使により、A種優先株式28,000株を自己株式としたうえで、同日付で消却しております。残りのA種優先株式は、普通株式を対価とする取得条項により、普通株式86,000株を対価としてA種優先株式の172,000株を取得したうえで、同株式を消却しております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
7. 普通株式にかかる1株当たり配当額及び配当性向については、当社は普通株式への配当を行っておりませんので、記載していません。

8. 第1期及び第2期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監法人トーマツにより監査を受けております。
9. 当社は、2014年4月18日に経営陣によるマネジメント・バイ・アウト（MBO）を実施するため、ファンドによる出資受入れの受皿会社として、バイロン・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、2014年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの全ての株式を取得して完全子会社化し、2014年10月1日に当社を存続会社、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを消滅会社として吸収合併を行い、また、同日に商号をバイロン・ホールディングス株式会社から株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更を行い、実質的に事業を継承いたしました。
10. 第1期は、2014年4月18日から2015年2月28日までの10ヶ月と13日間であります。なお、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングから実質的に事業を継承したのは2014年10月1日からであります。
11. 従業員は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
12. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり資本合計、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
13. A種優先株式は、金融負債に分類しているため、発行済株式総数及び1株当たり配当額は記載しておりません。

(旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの参考情報)

上記（はじめに）に記載したとおり、当社は、2014年4月18日にバイロン・ホールディングス株式会社の商号で設立され、2014年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティング（実質上の存続会社）の全ての株式を取得して完全子会社化し、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併したことで営業活動を全面的に継承すると同時に、株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更して、現在に至っております。

そのため、実質的な会社であった旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの財務諸表が、当社の状況をより反映すると考えられるため、参考として旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの経営指標等を記載しております。

旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの第14期（2012年2月期）、第15期（2013年2月期）、第16期（2014年2月期）及び第17期（2014年9月期）に係る主要な経営指標等の推移は、以下のとおりであります。なお、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの第17期は2014年3月1日から2014年9月30日の期間を事業年度としております。

また、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングは、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第16期（2014年2月期）及び第17期（2014年9月期）は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等もあわせて記載しております。

旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの日本基準に基づく経営指標等

回次	日本基準			
	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2012年2月	2013年2月	2014年2月	2014年9月
売上高 (千円)	10,103,621	10,699,579	11,221,968	7,550,161
経常利益又は経常損失（△） (千円)	486,125	384,921	△56,457	1,085,960
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	370,811	103,021	△38,342	624,697
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	1,169,861	1,272,882	1,234,540	1,859,237
総資産額 (千円)	2,183,934	3,125,668	2,834,378	4,070,670
1株当たり純資産額 (円)	584,930.69	636,440.80	617,269.85	929,618.55
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額（△） (円)	185,405.38	51,510.12	△19,170.95	312,348.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.6	40.7	43.6	45.7
自己資本利益率 (%)	31.7	8.4	—	40.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,236,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△755,801
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1,037,259
従業員数 (人)	846	776	845	891

(注) 1. 旧株式会社ベイカレント・コンサルティングは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、旧株式会社ペイカレント・コンサルティングは関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第16期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、旧株式会社ペイカレント・コンサルティングの株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 1 株当たり配当額及び配当性向については、旧株式会社ペイカレント・コンサルティングは配当を行っておりませんので、記載しておりません。
8. 第14期、第15期及び第16期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、個別キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
9. 第17期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 第17期は、2014年3月1日から2014年9月30日までの7ヶ月間であります。
11. 従業員は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
12. 第14期から第16期までの支払家賃の会計処理方法を変更したことと、第17期中に退任した役員1名に対する報酬額として第14期に2,000,000千円、第15期に2,340,000千円、第16期に2,400,000千円、第17期に633,333千円を計上したことにより利益に影響しており、第16期に経常損失△56,457千円、当期純損失△38,342千円となっております。

旧株式会社ベイカレント・コンサルティングのIFRSに基づく経営指標等

回次	IFRS	
	第16期	第17期
決算年月	2014年2月	2014年9月
売上収益 (千円)	11,221,968	7,550,161
税引前利益又は税引前損失(△) (千円)	△134,239	904,421
当期利益又は当期損失(△) (千円)	△86,073	526,814
当期包括利益 (千円)	△86,073	526,814
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000
資本合計 (千円)	965,783	1,492,597
資産合計 (千円)	3,032,451	4,298,611
1株当たり資本合計 (円)	482,891.56	746,298.31
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失(△) (円)	△43,036.65	263,406.75
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	31.8	34.7
自己資本利益率 (%)	△8.5	42.9
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△491,399	1,236,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△165,603	△755,801
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	556,678	1,037,259
従業員数 (人)	845	891

- (注) 1. 旧株式会社ベイカレント・コンサルティングは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングは関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの株式が非上場であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングは配当を行っておりませんので、記載しておりません。
7. 第16期及び第17期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
8. 第17期は、2014年3月1日から2014年9月30日までの7ヶ月間であります。
9. 従業員は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

10. 第16期は、支払家賃の会計処理方法を変更したことと、第17期中に退任した役員1名に対する報酬額として第16期に2,400,000千円、第17期に633,333千円を計上したことにより利益に影響しており、第16期に税引前損失△134,239千円、当期損失△86,073千円となっております。

2 【沿革】

上記（はじめに）に記載したとおり、当社は、2014年4月18日にバイロン・ホールディングス株式会社の商号で設立され、2014年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティング（実質上の存続会社）の全ての株式を取得して完全子会社化し、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併したことで営業活動を全面的に継承すると同時に、株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更して、現在に至っております。

以下におきましては、当社及び、当社の実質上の存続会社である旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの沿革を記載しております。

<当社の沿革>

年月	概要
2014年4月	バイロン・ホールディングス株式会社を設立（東京都港区）。
2014年6月	旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの全株式を取得して、同社を完全子会社とする。
2014年10月	旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併し、同日、株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更。

<旧株式会社ベイカレント・コンサルティング（実質上の存続会社）の沿革>

年月	概要
1998年3月	経営・業務とITに関するコンサルティング、システムインテグレーション及びアウトソーシングを事業目的とした、有限会社ピーシーワークスを設立（神奈川県藤沢市）。
2000年6月	有限会社ピーシーワークスが株式会社ピーシーワークスに組織変更。
2002年3月	本社を東京都新宿区に移転。
2006年12月	株式会社ピーシーワークスから株式会社ベイカレント・コンサルティングへと商号変更。
2014年6月	バイロン・ホールディングス株式会社が当社株式を全部取得して、当社はバイロン・ホールディングス株式会社の完全子会社となる。
2014年8月	本社を東京都港区に移転。
2014年10月	バイロン・ホールディングス株式会社が当社を吸収合併し、消滅会社となる。

3 【事業の内容】

当社は、企業の経営・業務・ITに関する知見を有するコンサルタントを擁し、幅広い業界に渡って企業の戦略立案から課題解決・実行までをワンストップで提供することで、企業価値の最大化を支援する総合コンサルティングファームです。支援するクライアントの多くは各業界の大手企業であるため、抱えている課題は多岐に渡りますが、プロフェッショナルな意識を持った1人1人のコンサルタントが、最大限の顧客満足を得られるサービスを提供することを心掛けております。クライアントの抱えている課題や要望に応じたプロジェクトチームを適宜編成し、カスタマイズしたサービスをクライアントに提供することで、その対価として報酬を受取っております。

戦略・ビジネスプロセスコンサルティング及びITコンサルティングのサービスは、クライアントに成果物を引き渡した時点、又は契約期間に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を獲得しております。システムインテグレーションのサービスは、クライアントに成果物を引き渡した時点、又は取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定した時点で収益を獲得しております。

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、主たるサービス内容の特徴を整理すると以下のとおりであります。

(1) 戦略・ビジネスプロセスコンサルティング

トップマネジメントの意思決定サポートや経営企画部門の課題を解決するため各種支援を行います。具体的には、経営戦略・事業戦略立案、マーケティング戦略立案、新規事業立上げ、M&Aに係るPMI(Post Merger Integration)、中期経営計画策定、組織改革、ビジネスプロセス変革、事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)策定、コスト削減等のサービスを提供しております。

PMI……Post Merger Integration。M&Aによる統合効果を実現するために、M&A初期段階より統合阻害要因等に対し事前検証を行い、統合後にそれを反映させた組織統合マネジメントを推進すること。

BCP……Business Continuity Plan。災害等のリスクが発生したときに重要業務が中断しないための準備・計画のこと。また、万一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。

(2) ITコンサルティング

事業戦略を実行する各業界の大手クライアントの事業部門や情報システム部門に対して、情報システムの導入検討から企画設計、導入までの支援を行います。具体的には、IT戦略立案、システム化推進の構想策定、ITデューデリジェンス、ITガバナンス策定、RFP(Request For Proposal)作成、要件定義等のサービスを提供しております。

RFP……Request For Proposal。情報システムの導入や業務委託を行うにあたり、発注先候補の業者に具体的な提案を依頼する文書のこと。

(3) システムインテグレーション

当社コンサルタントの有する技術力を活かし、情報システムの開発フェーズから保守運用フェーズまでのシステムインテグレーション領域の各種支援を行います。具体的には、システム基本設計・詳細設計、ソフトウェア開発、ソフトウェア導入、インフラ構築、保守運用等のサービスを提供しております。

また、上記(1)～(3)のサービス内容に捉われず、国内企業の海外進出、あるいは外資系企業の日本進出、及びその後のグローバルマネジメントを支援する「海外関連コンサルティングサービス」も提供しております。

なお、当社のコンサルティング事業の特徴は以下のとおりであります。

(総合性)

当社は、経営戦略策定から業務推進、IT実装まで、業界内外での様々なスキル・経験を持ったコンサルタントを有しており、戦略・計画立案からその実行までを包括したサービスを提供することができます。それにより短期・案件ごとのプロジェクトで終わることなく、継続的なサービス提供へと繋げることで安定した収益を獲得するよう努めております。また、約1,000名の多様なスキルを持った当社コンサルタントによる柔軟なプロジェクトチームを編成することにより、幅広い業界の多様なテーマに対して支援できる体制の構築を心掛けております。

(柔軟性)

当社は、特定の企業や系列グループに所属していない国内独立系コンサルティングファームであることから、クライアントのニーズや時勢の変化に応じた柔軟な意思決定を強みとしており、受注可能なプロジェクト規模、ITベンダー・機器の選定等、ビジネス上の各種制約等はありません。また、日々変わる経営環境や経営課題に対して、適宜コンサルティング内容を変更しながら、柔軟な支援が可能となっております。

(効率性)

当社は、当社コンサルタントをクライアントの業界やサービス領域で区分しないことでプロジェクトチームを柔軟に編成できるよう心掛けております。こうした試みを通じて、クライアントが求めるニーズと人材をマッチングすることで最大限に効率性を高めるよう努めております。

また、一般的なコンサルティングファームの上位職のコンサルタントは、営業活動の責任を負うとされますが、当社では営業活動を行う専門のチームを有しております。それにより当社コンサルタントはサービス提供と品質の維持向上に専念し、営業担当は営業活動に集中することによって、高いサービスの品質を追求しつつ、提案活動から受注・プロジェクト開始までのリードタイムを最小限に抑えることで、経営効率を高めることが可能と考えております。

(協働性)

クライアントの想いとコンサルタントの知見による双方向の「共同検討スタイル」でサービスを提供します。これにより、一方型でかつ、従来型のベストプラクティスに基づく、「美しいが実効性に欠ける」コンサルティングではなく、「実現可能で、クライアントの経営陣の期待に応え、担当者の納得度の高い」コンサルティングサービスの提供が可能と考えております。また、クライアントにおける実行・推進上のボトルネックに対して、必要なスキルを持った当社コンサルタントが適宜常駐し、クライアントと協働することで単なる課題抽出や打ち手策定などのコンサルティングを超えるプロジェクトを集中的に推進しております。

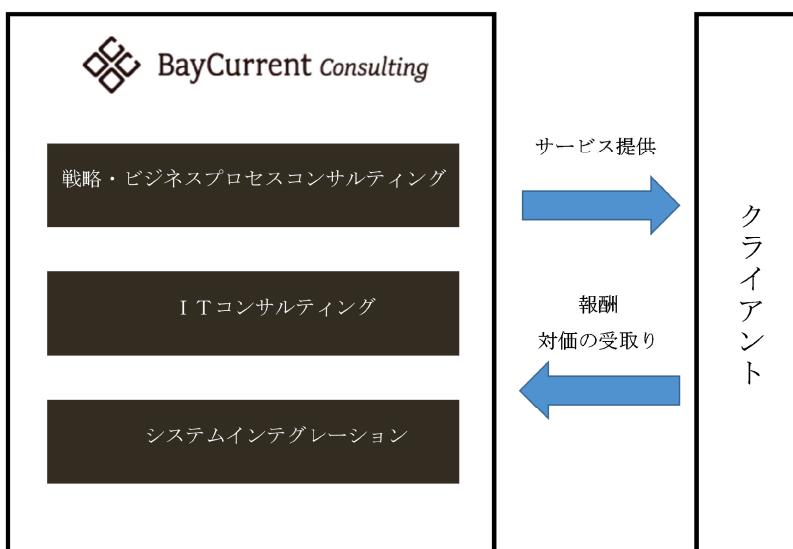
(収益性)

当社は、ビジネスの最上流工程である戦略決定に関する支援から、IT実装・運用支援といった長期的な実行支援まで一連のサービスを提供できることを特徴としております。それにより、ITコンサルティングにおけるIT実装サービスやシステムインテグレーションにおける運用支援サービスを提供することで長期安定的な収益を得ながら、当社のサービスを評価したクライアントに対して、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングにおける高付加価値な戦略決定に関する支援サービスを提供することで収益性を高められると考えております。同様に、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングにおけるサービスを評価したクライアントに対して、ITコンサルティングやシステムインテグレーションにおけるIT実装・運用支援サービスを提供することで安定的な収益を継続することができると考えております。

また、当社は、独立系コンサルティングファームであることから、外資系コンサルティングファームのような海外本社へのロイヤリティや親会社への負担金等の支払が無いことや、独自の社内オペレーションによる固定費圧縮により、収益性の向上を図っております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2016年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,189	32.2	4.1	8,102,519

- (注) 1. 従業員は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
4. 従業員数が最近1年間において、125名増加しておりますが、これは業務拡大による中途採用及び新卒採用の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第2期事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当事業年度における我が国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策により、企業業績や雇用情勢は穏やかな回復が続いておりますが、欧州諸国情勢の不安定化や中国経済の鈍化による原油価格の下落と米国の金融政策の影響も意識されつつ、依然として先行きの不透明感が払拭されない状況のまま推移いたしました。

コンサルティング市場においては、大手企業を中心とした事業投資やIT投資に伴う旺盛な需要に支えられ、経営戦略策定や業務改善・変革、組織・人事改革といった分野で提供されるコンサルティング市場は、堅調に拡大しております。

このような経営環境のもと、当社は、「クライアントの利益を最大化する」という使命のもと、「現場主義」を掲げ、クライアントとともに経営の問題解決に取り組むことで、顧客満足の向上に努め、戦略コンサルティングからITシステムの開発・運用等の一連のサービスを提供できる強みを持って事業活動に取り組んでまいりました。

当事業年度におきましては、大手金融機関向け案件の獲得が進みつつ、他方、既存の金融、ハイテク、通信、メディアなどの大手クライアントとの取引が安定的に継続できること、活況なコンサルタント採用市場の中で、即戦力となる中堅～上位コンサルタントの採用ができたことなども重なって、売上は堅調に推移いたしました。

当社は、2014年4月18日に設立し、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併したことで営業活動を全面的に継承しているため、前事業年度は2014年4月18日から2015年2月28日までであり、かつ、実質的な営業期間は吸収合併後である2014年10月1日からあります。

この結果、日本基準に準拠した当事業年度の業績は、売上高15,833,677千円（前年同期比184.5%増）、営業利益2,683,936千円（同195.4%増）、経常利益2,204,146千円（同4,881.2%増）、当期純利益1,106,771千円（前事業年度は当期純損失10,195千円）となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度の業績は、売上収益15,833,677千円（前年同期比184.5%増）、営業利益3,215,292千円（同178.3%増）、税引前利益2,581,816千円（同311.7%増）、当期利益1,550,986千円（同316.6%増）となりました。

なお、当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

第3期第1四半期累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、企業業績や雇用情勢は穏やかな回復を維持するものの、世界経済の下振れ懸念の影響を受けつつ、力強さに欠ける状況が続いたまま推移いたしました。

コンサルティング市場においては、金融機関、製造業において、情報システム投資やグローバル展開に対応するためなどのIT投資が進み、堅調に推移しました。

このような経営環境のもと、大手金融機関などを中心にクライアントとともに経営の問題解決に取組み、戦略コンサルティングからITシステムの開発・運用等の一連のサービスを提供できる強みを持って事業活動を進めてまいりました。

これらの結果、日本基準に準拠した当第1四半期累計期間の業績は、売上高4,328,022千円、営業利益673,230千円、経常利益637,237千円、四半期純利益358,254千円となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期累計期間の業績は、売上収益4,328,022千円（前年同期比15.5%増）、営業利益916,598千円（同20.5%増）、税引前四半期利益876,224千円（同46.2%増）、四半期利益584,204千円（同50.0%増）となりました。

なお、当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フロー

第2期事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ588,434千円増加し、当事業年度末には2,209,089千円となりました。

日本基準に準拠した当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、2,675,454千円（前事業年度は501,514千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益2,204,146千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、60,413千円（前事業年度は20,925,015千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出51,647千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、2,026,607千円（前事業年度は21,006,897千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入11,881,992千円となった一方で、長期借入金の返済による支出13,250,000千円によるものであります。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、2,372,286千円（前事業年度は501,514千円の収入）となりました。これは主に、税引前利益2,581,816千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、60,413千円（前事業年度は20,925,015千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出51,647千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、1,723,439千円（前事業年度は21,006,897千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入11,881,992千円となった一方で、長期借入金の返済による支出13,250,000千円によるものであります。

(参考情報)

第3期第1四半期累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

日本基準に準拠した当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんが、参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、要約四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ96,975千円増加し、当第1四半期会計期間末には2,306,064千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、384,087千円（前年同期は1,033,027千円の収入）となりました。主な増加は、税引前四半期利益876,224千円、売上債権及びその他の債権の減少額140,112千円、その他の流動負債の増加額357,019千円、主な減少は、法人所得税の支払額1,084,040千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、24,612千円（前年同期は9,597千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22,968千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、262,500千円（前年同期は255,794千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、2014年4月18日に設立しておりますが、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併したことで営業活動を全面的に継承しており、実質的な営業活動は2014年10月1日から2015年2月28日までの5ヶ月間であります。

日本基準に準拠した第2期事業年度及び第2期事業年度と第1期事業年度の2014年4月18日から2015年2月28日まで（実質的には2014年10月1日から2015年2月28日まで）との比率、第3期第1四半期累計期間における販売実績をサービス区分ごとに示すと、以下のとおりであります。

サービスの名称	第2期事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	第2期事業年度と 第1期事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日) との比率 (%)	第3期第1四半期 累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング (千円)	3,485,542	302.4	881,651
I T コンサルティング (千円)	8,030,620	319.0	2,385,659
システムインテグレーション (千円)	4,317,515	227.8	1,060,712
合計 (千円)	15,833,677	284.5	4,328,022

(注) 1. 最近2事業年度及び第3期第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	第1期事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)		第2期事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)		第3期第1四半期 累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
メットライフ生命保険株式会社	667,794	12.0	—	—	—	—
日興システムソリューションズ 株式会社	—	—	—	—	539,928	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. メットライフ生命保険株式会社の第2期事業年度及び第3期第1四半期累計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 日興システムソリューションズ株式会社の第1期事業年度及び第2期事業年度については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、中長期的に安定した発展・成長により企業価値の最大化を図るために、クライアントのニーズの変化やコンサルティング市場の変化に対応したサービスの提供に努め、「クライアントの利益を最大化する」という使命のもと、「現場主義」を掲げ、より一層の顧客満足度の維持・向上と高い付加価値サービスの創造に注力していく必要があります。

さらに、デジタルマーケット分野などに対するクライアントのニーズに応えるため、優秀な人材の確保とプロフェッショナルな人材を育成し、当社の多様なコンサルティングスキルと技術力を融合した新しい高付加価値サービスの提供を図っていく必要があります。

また、グローバルに事業を展開しているクライアントに対して海外現地での支援ニーズに応えるため、グローバルな総合コンサルティングファームとしての成長とビジネスの拡大が必要になります。

これらを実現するため、以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

(1) 優秀な人材の採用と育成

コンサルティングサービスの提供は知識集約ビジネスであり、コンサルタントのサービスレベルが今後の成長に影響すると考えております。このため、さまざまなバックグラウンドを持った優秀な人材の採用を進め、各コンサルタントが安心して働きやすい環境・待遇の整備に注力することで、モチベーションの向上に努めてまいります。

また、多種多彩な研修制度や勉強会を設けてビジネスやITのスキルの向上を図るとともに、自主性を重んじた個人の成長を最大限に引き出し、技術力・人間性の両面からの向上を図っております。

なお、当社は、数々のプロジェクトを業界やサービス領域を超えて手がけてきたプロフェッショナルだからこそ、クライアントのニーズに応えた実現性のある戦略立案ができると考えております。このため、特定の領域に限定することなく、様々な業界のプロジェクトを経験した高品質なサービスを提供できるプロフェッショナルな人材の育成を図ってまいります。

(2) サービスの高付加価値化

当社は、クライアントのあらゆるニーズに応えるべく、トップマネジメントの意思決定サポートや経営企画部門の課題解決、情報システムの導入検討から企画設計、導入支援、情報システムの開発から保守運用までのシステムインテグレーション領域まで、クライアントの市場競争力の強化、収益性の向上、及び業務の効率化等を総合的に支援するサービスを提供しております。これらのサービスラインの上流にあたる経営戦略やIT戦略の策定・立案等に関与することで、より付加価値の高いサービスの提供ができると考えております。

今後は、クライアントとともに経営の問題を解決しながら潜在的なニーズを捉え、上流分野における経営戦略やIT戦略といったプロジェクトへの関与と、これまでの実績・ノウハウをもとに営業力を強化することで、さらなるサービスの高付加価値化に取り組んでまいります。

(3) グローバルな総合コンサルティングファームとしての成長とビジネスの拡大

当社は、グローバルに事業を展開しているクライアントの海外現地における支援ビジネスを拡大するために、アジア地域を中心とした海外への展開が必要であると考えております。そのためには、シンガポールを拠点として、東南アジア、東アジアにおけるビジネスの拡大に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動リスクについて

当社がコンサルティングサービスを提供する主要クライアントは、グローバルに事業を展開する各業界におけるリーディングカンパニーであります。国内外の景気動向や外国為替相場の変動、税制及び法令等の改正により、主要クライアントが事業投資やIT投資を抑制した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の採用・確保及び育成について

当社は、今後の事業展開のため、優秀な人材の採用・確保及び育成が重要であると考えております。しかしながら、コンサルティング業界における人材の争奪により、優秀な人材の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、クライアントに提供するサービスレベルの低下をもたらし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) のれんの減損について

当社は、2014年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの全ての株式を取得しており、のれんを計上しております。当該のれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、当社の将来の収益性が低下した場合には、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却しております。

参考情報として、IFRSでは19,187,200千円ののれんを計上しており、のれんの取得日以降の償却をしておりません。なお、IFRSののれんについては非償却資産であるため、当該のれんについて減損損失を計上した場合、日本基準に比べて当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 多額の借入金と金利変動リスク及び財務制限条項について

当社は、複数の金融機関から借入れを行っているため、金融機関の融資情勢や市場金利の上昇による調達金利が変動した場合、当社の業績及び資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の借入金のうち、金銭消費貸借契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されております。当該契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（貸借対照表関係）※4 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (2) 国際会計基準による財務諸表 注記事項 17. 借入金」に記載のとおりありますが、これらに抵触した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスクについて

当社のコンサルティングサービスの提供にあたり、クライアントの機密情報や個人情報を有することがあります。そのため当社の役員及び従業員に対して、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の情報管理の徹底を行っております。しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制及び訴訟等のリスクについて

① 法的規制のリスクについて

当社のコンサルティングサービス事業において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）で定められた労働者派遣事業に該当するものがあります。当社は、関係法令の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当、法令に違反した場合には当該事業の停止を命じられる可能性があります。

また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合、当社に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟等のリスクについて

当社は、クライアントと契約を締結する際に、事前にトラブル時の責任分担を取り決める等、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生等、当社の開発したソフトウェアに不具合が生じた場合、開発が予定通りに進捗しなかった場合、取引先等との何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスクについて

当社の役員及び従業員に対し、行動規範を定める等、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。しかしながら、万が一、当社の役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスクについて

当社は、高品質のサービスの提供に努めるとともに品質管理部を設置し、役員及び従業員に対する法令遵守浸透、情報管理やコンプライアンスに対する意識の徹底を行い、経営の健全性、効率性及び透明性の確保を図っております。しかしながら、当社のサービスや役員及び従業員に対して意図的に根拠のない噂や悪意を持った評判等を流布された場合には、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 配当政策について

当社は、将来の事業拡大と財務体質の強化のため、出資契約の条件として定められていた優先株式に対する配当を除いて、現時点は配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元の重要性について認識しております。今後、収益力の強化や事業基盤の整備をさらに進め、内部留保の状況や当社を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な配当を実施する方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(10) C L S A キャピタルパートナーズジャパン株式会社との関係について

当社の株主であるSunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P.、Sunrise Capital II (JPY), L.P. に対して投資助言を行っているC L S A キャピタルパートナーズジャパン株式会社から、当社は1名の社外取締役を受け入れております。

なお、C L S A キャピタルパートナーズジャパン株式会社と当社との間に取引関係はありません。

上記の株主はファンドであり、一般的にファンドによる株式の所有目的は、株式の売却によるキャピタルゲインの獲得にあるとされております。当社の上場時において、一部当社株式の売却を行う予定ですが、上場後においても同社の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の株主の当社株式所有割合等については、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」に記載しております。

(11) 過年度の業績推移について

当社は、2014年4月18日にバイロン・ホールディングス株式会社の商号として設立した後、2014年10月1日に、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併すると同時に、株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更して、現在に至っております。

当社は社歴が浅く、過去の業績については、吸収合併した旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの財政状態及び経営成績を参照する必要がありますが、期中で吸収合併していることもあります、財政状態及び経営成績を比較するための継続的な情報提供が困難な状況となっております。

当社の経営状態は、I R活動などで積極的に開示してまいりますが、経営成績などの比較には時間の経過が不可欠であり、現時点において当社の成長を予測する客観的な判断材料として、過年度の旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの経営成績だけでは不十分である可能性があります。

企業結合が第1期事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の日本基準に準拠した当事業年度（2014年4月18日から2015年2月28日まで）の損益計算書に及ぼす影響の概算額は以下のようになります。

売上高	13,115,092千円
営業利益	1,991,586千円
経常利益	1,130,209千円
税引前当期純利益	1,087,961千円
当期純利益	484,615千円
1株当たり当期純利益金額	43.52円

(概算額の算定方法)

当社の設立は2014年4月18日ですが、被取得企業である旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの事業年度開始の日は2014年3月1日であるため、概算額の算定にあたっては、企業結合が2014年3月1日に完了したと仮定して影響を算定しています。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(参考情報)

IFRSに基づく企業結合が第1期事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合のIFRSに準拠した当事業年度（2014年4月18日から2015年2月28日まで）の売上収益及び当期利益は、それぞれ13,115,092千円、899,147千円であったと算定されます。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年7月1日付で既存借入金の返済、A種優先株式に係る配当金支払、A種優先株式の取得、及びこれらに付随する諸経費の支払のため、金銭消費貸借契約を締結しました。

また、当社は、2015年9月9日付で主要株主であるEHRS L.P.を借入人とし、金融機関を貸付人として締結された金銭消費貸借契約に基づき借入人が貸付人に対して現在及び将来負担する一切の債務について借入人と連帶して保証しており、その支払期日に全額遅延なく支払う責任を負っております。2015年7月1日付で締結した金銭消費貸借契約及び2015年9月9日付で締結した借入金の保証予約の主な内容は以下のとおりです。

(1) 金銭消費貸借契約

	タームローンA	タームローンB
借入人	当社	
エージェント	株式会社三井住友銀行	
貸付人	株式会社三井住友銀行、 株式会社東京スター銀行、 株式会社あおぞら銀行、 三井住友信託銀行株式会社、 株式会社新生銀行	
契約締結日	2015年7月1日	
借入額	5,250,000千円	6,750,000千円
利率（注）1	日本円TIBOR +0.45%～0.90%（年率）	日本円TIBOR +0.75%～1.20%（年率）

- （注）1. 金利計算期間ごとに当該期間に対応した日本円TIBORを基準金利とし、レバレッジ・レシオに応じて上記の範囲内で適用されるスプレッドが加算されます。
 2. 当社が当該金銭消費貸借契約において確約している財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 貢務諸表 注記事項（貸借対照表関係）※4 財務制限条項」、及び「第5 経理の状況 1 貢務諸表等 (2) 国際会計基準による財務諸表 注記事項 17. 借入金」に記載しております。

(2) 借入金の保証予約

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
主要株主	EHRS L.P.	借入金の保証予約 (注) 1	1,850,000千円	1,850,000千円

- （注）1. 保証予約は、EHRS L.P.の金融機関からの借入金に対して付しており、当社の保証義務は以下に該当する場合、生じることとなります。
 (1) 当社が株式公開を行う合理的な見通しが立たないものと貸付人が合理的に判断した場合。
 (2) 2016年9月末日以降、2016年12月末日までに、株式公開に係る東京証券取引所に対する本申請が取り下げられた場合。
 (3) 2016年12月末日までに、株式公開がされなかった場合。
 2. 当社が当該金銭消費貸借契約において保証している内容については、「第5 経理の状況 1 貢務諸表等 (1) 貢務諸表 注記事項（貸借対照表関係）3 偶発債務」、及び「第5 経理の状況 1 貢務諸表等 (2) 国際会計基準による財務諸表 注記事項 30. 偶発債務」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しているほかに国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに基づく財務諸表も作成しております。財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債及び事業年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第2期事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

日本基準に準拠した当事業年度における財政状態の分析は以下のとおりであります。

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、23,509,895千円となり、前事業年度末に比べ51,508千円増加しました。これは主に、現金及び預金が588,434千円、売掛金が548,897千円増加したこと、のれん償却額等により無形固定資産が1,121,425千円減少したことによります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、14,138,061千円となり、前事業年度末に比べ480,521千円減少しました。これは主に、未払法人税等が922,088千円増加し、長期借入金が1,307,021千円減少したことによります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、9,371,834千円となり、前事業年度末に比べ532,029千円増加しました。これは主に、資本剰余金が280,000千円減少し、利益剰余金が803,603千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度における財政状態の分析は以下のとおりであります。

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、25,380,537千円となり、前事業年度末に比べ1,129,691千円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が588,434千円、売上債権及びその他の債権が551,722千円増加したことによります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、14,408,036千円となり、前事業年度末に比べ2,190,141千円減少しました。これは主に、未払法人所得税が922,088千円増加し、借入金が3,090,305千円減少したことによります。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は、10,972,501千円となり、前事業年度末に比べ3,319,832千円増加しました。これは主に、資本剰余金が1,768,846千円増加し、利益剰余金が1,550,986千円増加したことによります。

第3期第1四半期累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

日本基準に準拠した当第1四半期会計期間末における財政状態の分析は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、23,106,161千円となり、前事業年度末に比べ403,734千円減少しました。これは主に、売掛金が141,561千円減少したこと、のれん償却額等により無形固定資産が279,925千円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、13,376,073千円となり、前事業年度末に比べ761,988千円減少しました。これは主に、未払法人税等が850,847千円減少したことによります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、9,730,088千円となり、前事業年度末に比べ358,254千円増加しました。これは主に、利益剰余金が358,254千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期会計期間末における財政状態の分析は以下のとおりであります。
(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、25,232,386千円となり、前事業年度末に比べ148,151千円減少しました。これは主に、売上債権及びその他の債権が140,112千円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、13,665,414千円となり、前事業年度末に比べ742,622千円減少しました。これは主に、未払法人所得税が850,847千円減少したことによります。

(資本)

当第1四半期会計期間末における資本の残高は、11,566,972千円となり、前事業年度末に比べ594,471千円増加しました。これは主に、資本剰余金が10,267千円増加し、利益剰余金が584,204千円増加したことによります。

(3) 経営成績の分析

第2期事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当社は、2014年4月18日に設立し、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併したことで営業活動を全面的に継承しているため、前事業年度は2014年4月18日から2015年2月28日までであり、かつ、実質的な営業期間は吸収合併後である2014年10月1日からであります。

日本基準に準拠した当事業年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

(売上高)

当事業年度の売上高は、15,833,677千円となり、前事業年度に比べ10,268,746千円増加しました。これは主に、継続的なコンサルティングサービス案件によるものです。

サービス区分別の当事業年度の売上高は、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングは、3,485,542千円となり、前事業年度に比べ2,332,986千円増加しました。ITコンサルティングの売上高は、8,030,620千円となり、前事業年度に比べ5,513,275千円増加しました。システムインテグレーションの売上高は、4,317,515千円となり、前事業年度に比べ2,422,485千円増加しました。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、3,800,351千円となり、前事業年度に比べ2,533,317千円増加しました。これは主に、コーポレートスタッフの人事費、コンサルタントの採用費によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は、2,683,936千円となり、前事業年度に比べ1,775,379千円増加しました。

(経常利益)

当事業年度の営業外費用は、482,654千円となり、前事業年度に比べ383,694千円減少しました。これは主に、支払手数料の減少284,266千円によるものです。

この結果、当事業年度の経常利益は、2,204,146千円となり、前事業年度に比べ2,159,897千円増加しました。

(当期純利益)

当事業年度の法人税等合計は1,097,375千円となり、前事業年度に比べ913,044千円増加しました。

この結果、当事業年度の当期純利益は、1,106,771千円となり、前事業年度に比べ1,116,966千円増加しました。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

(売上収益)

当事業年度の売上収益は、15,833,677千円となり、前事業年度に比べ10,268,746千円増加しました。これは主に、継続的なコンサルティングサービス案件によるものです。

サービス区分別の当事業年度の売上収益は、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングは、3,485,542千円となり、前事業年度に比べ2,332,986千円増加しました。ITコンサルティングの売上収益は、8,030,620千円となり、前事業年度に比べ5,513,275千円増加しました。システムインテグレーションの売上収益は、4,317,515千円となり、前事業年度に比べ2,422,485千円増加しました。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、2,911,789千円となり、前事業年度に比べ1,987,228千円増加しました。これは主に、コーポレートスタッフの人事費、コンサルタントの採用費によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は、3,215,292千円となり、前事業年度に比べ2,059,890千円増加しました。

(税引前利益)

当事業年度の金融費用は、633,523千円となり、前事業年度に比べ105,142千円増加しました。これは主に、借入金を償却原価で測定したことにより計上した支払利息の増加によるものです。

この結果、当事業年度の税引前利益は、2,581,816千円となり、前事業年度に比べ1,954,739千円増加しました。

(当期利益)

当事業年度の法人所得税費用は1,030,830千円となり、前事業年度に比べ776,087千円増加しました。

この結果、当事業年度の当期利益は、1,550,986千円となり、前事業年度に比べ1,178,652千円増加しました。

第3期第1四半期累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

日本基準に準拠した当第1四半期累計期間における経営成績の分析は以下のとおりであります。

(売上高)

当第1四半期累計期間の売上高は、4,328,022千円となりました。これは主に、継続的なコンサルティングサービス案件によるものです。

サービス区分別の当第1四半期累計期間の売上高は、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングは、881,651千円となりました。ITコンサルティングの売上高は、2,385,659千円となりました。システムインテグレーションの売上高は、1,060,712千円となりました。

(営業利益)

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、1,165,585千円となりました。これは主に、コーポレートスタッフの人事費によるものです。

この結果、当第1四半期累計期間の営業利益は、673,230千円となりました。

(経常利益)

当第1四半期累計期間の営業外費用は、36,197千円となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経常利益は、637,237千円となりました。

(四半期純利益)

当第1四半期累計期間の法人税等合計は278,983千円となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の四半期純利益は、358,254千円となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期累計期間における経営成績の分析は以下のとおりであります。

(売上収益)

当第1四半期累計期間の売上収益は4,328,022千円となり、前第1四半期累計期間に比べ579,493千円増加しました。これは主に、継続的なコンサルティングサービス案件によるものです。

サービス区分別の当第1四半期累計期間の売上収益は、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングは、881,651千円となり、前第1四半期累計期間に比べ14,594千円増加しました。ITコンサルティングの売上収益は、2,385,659千円となり、前第1四半期累計期間に比べ696,071千円増加しました。システムインテグレーションの売上収益は、1,060,712千円となり、前第1四半期累計期間に比べ131,172千円減少しました。

(営業利益)

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、939,152千円となり、前第1四半期累計期間に比べ240,796千円増加しました。これは主に、コーポレートスタッフの人事費によるものです。

この結果、当第1四半期累計期間の営業利益は、916,598千円となり、前第1四半期累計期間に比べ156,091千円増加しました。

(税引前四半期利益)

当第1四半期累計期間の金融費用は、40,375千円となり、前第1四半期累計期間に比べ120,661千円減少しました。これは主に、リファイナンスによる支払利息の減少によるものです。

この結果、当第1四半期累計期間の税引前四半期利益は、876,224千円となり、前第1四半期累計期間に比べ276,752千円増加しました。

(四半期利益)

当第1四半期累計期間の法人所得税費用は292,020千円となり、前第1四半期累計期間に比べ82,122千円増加しました。

この結果、当第1四半期累計期間の四半期利益は、584,204千円となり、前第1四半期累計期間に比べ194,630千円増加しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第2期事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ588,434千円増加し、当事業年度末には2,209,089千円となりました。

日本基準に準拠した当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、2,675,454千円（前事業年度は501,514千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益2,204,146千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、60,413千円（前事業年度は20,925,015千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出51,647千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、2,026,607千円（前事業年度は21,006,897千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入11,881,992千円となった一方で、長期借入金の返済による支出13,250,000千円によるものであります。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、2,372,286千円（前事業年度は501,514千円の収入）となりました。これは主に、税引前利益2,581,816千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、60,413千円（前事業年度は20,925,015千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出51,647千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、1,723,439千円（前事業年度は21,006,897千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入11,881,992千円となった一方で、長期借入金の返済による支出13,250,000千円によるものであります。

(参考情報)

第3期第1四半期累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

日本基準に準拠した当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんが、参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、要約四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ96,975千円増加し、当第1四半期会計期間末には2,306,064千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、384,087千円（前年同期は1,033,027千円の収入）となりました。主な増加は、税引前四半期利益876,224千円、売上債権及びその他の債権の減少額140,112千円、その他の流動負債の増加額357,019千円、主な減少は、法人所得税の支払額1,084,040千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、24,612千円（前年同期は9,597千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22,968千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、262,500千円（前年同期は255,794千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、経済環境の変化、人材の採用と育成、情報管理及びコンプライアンス等、さまざまなリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、経営陣によるマネジメント・バイ・アウト（MBO）を実施するため、ファンドによる出資受入れによって設立した会社のため、社歴が浅く、2014年10月に吸収合併した旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの財政状態及び経営成績を参照する必要があります。そのため、IR活動などで当社の財政状態及び経営成績を継続的に開示してまいります。

また、当社は、経済環境の変化、人材の採用と育成、情報管理及びコンプライアンス等、さまざまなりスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は、市場動向を注視しつつ、優秀な人材の採用と育成に努め、当社の役員及び従業員に対する情報管理やコンプライアンスの意識の徹底を図ることで、リスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第2期事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当事業年度において実施した主な設備投資は、業容の拡大に対応するため、本社事務所の改修工事11,888千円、サーバー装置12,397千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

第3期第1四半期累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

当事業年度において実施した主な設備投資は、業容の拡大に対応するため、本社事務所の改修工事18,132千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

2【主要な設備の状況】

2016年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社事務所	200,563	40,830	241,393	1,096

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	269,942

3【設備の新設、除却等の計画】 (2016年6月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

(注) 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は24,700,000株増加し、26,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,420,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,420,000	—	—

(注) 1. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は14,649,000株増加し、15,420,000株となっております。
2. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権（2015年2月27日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年6月30日)
新株予約権の数（個）	15,196（注）1、8	13,837（注）1、8
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,196（注）1、8	276,740（注）1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,885（注）3	445（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2015年3月1日 至 2023年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,885 資本組入額 4,443	発行価格 445（注）7 資本組入額 223（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）4、8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。

ただし、当社が本新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、以下の算式により調整する（調整後付与株式を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。）。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

なお、上記における調整は、本新株予約権のうち、当該調整時点において権利行使されていない本新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権と引換えに払い込む金銭は、本新株予約権1個あたり624円とする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの財産の価額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた額とする。当初の行使価額は、10,000円とする。

なお、割当日後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等（新株予約権の行使による場合は含まない。）を行う場合は、以下の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行なう場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使の時点において、当社を退職等（新株予約権者が死亡したことにより当社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合を含む。）していない場合に限り本新株予約権を行使できる。但し、当社の取締役会で認める場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が、当社の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、若しくは就任することを承諾した場合又は当社の事業と直接的若しくは間接的に競合する事業を営んだ場合、新株予約権者は本新株予約権を行使できない。
- (3) 新株予約権者に法令又は当社の社内規程に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できない。
- (5) 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- (6) その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会の決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法236条1項8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を使用することができる期間
交付される新株予約権を使用することができる期間は、本新株予約権の行使期間に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を使用することができる期間の満了日とする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。
 - ② 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が保有する本新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会の決議により別途定める日の到来をもって、本新株予約権の払込金額又は本新株予約権の時価（なお、本新株予約権の時価はブラック・ショールズ・モデルにより算出するものとする。）のうち、いずれか低い金額で取得することができる。

(1) 当社の社内規程に違反したことを理由に処分を受けたとき。

(2) 新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始されたとき。

また、当社は、新株予約権者が保有する本新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会の決議により別途定める日の到来をもって、本新株予約権の時価に相当する金額で、取得することができる。

7. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 上記、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① 第1回新株予約権

(注) 4. 新株予約権の行使の条件 (6) その他の新株予約権の行使の条件」に記載のとおり、当社及び新株予約権者との間で以下の内容について、新株予約権割当契約を締結しております。

(1) ベスティング

本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされた「ベスティング数」（小数点以下は切り上げる。）と、以下の算式に定める各事業年度の数値により算定された「ベスティングされる本新株予約権の数」（小数点以下は切り上げる。）のいずれか少ない方の数がベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(算式)

「ベスティングされる本新株予約権の数」の算式は以下のとおりであります。

$$\text{ベスティングされる本新株予約権の数} = \text{ベスティング数} \times \frac{\text{EBITDA}}{\text{目標EBITDA}}$$

(2) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡した場合に限り本新株予約権を行使できる。

(3) 2016年5月31日の第1回目のベスティングにより、ベスティング数3,793個（新株予約権の目的となる株式の数75,860株）に対して、ベスティングされた本新株予約権の数は2,434個（新株予約権の目的となる株式の数48,680株）となりました。その結果、ベスティングされなかった本新株予約権の数は1,359個（新株予約権の目的となる株式の数27,180株）となりました。

② 第2回新株予約権（2015年2月27日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年6月30日)
新株予約権の数（個）	15,196（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,196（注）1	303,920（注）1、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,885（注）3	445（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2017年3月1日 至 2023年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,885 資本組入額 4,443	発行価格 445（注）7 資本組入額 223（注）7
新株予約権の行使の条件	(注) 4、8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。

ただし、当社が本新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、以下の算式により調整する（調整後付与株式を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。）。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

なお、上記における調整は、本新株予約権のうち、当該調整時点において権利行使されていない本新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの財産の価額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた額とする。当初の行使価額は、10,000円とする。

なお、割当日後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等（新株予約権の行使による場合は含まない。）を行う場合には、以下の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行なう場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使の時点において、当社を退職等（新株予約権者が死亡したことにより当社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合を含む。）していない場合に限り本新株予約権を行使できる。但し、当社の取締役会で認める場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が、当社の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、若しくは就任することを承諾した場合又は当社の事業と直接的若しくは間接的に競合する事業を営んだ場合、新株予約権者は本新株予約権を行使できない。
- (3) 新株予約権者に法令又は当社の社内規程に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できない。
- (5) 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- (6) その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会の決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法236条1項8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権の行使期間に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日とする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。
 - ② 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 講渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が保有する本新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会の決議により別途定める日の到来をもって、無償で取得することができる。

7. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 上記、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ② 第2回新株予約権

(注) 4. 新株予約権の行使の条件 (6) その他の新株予約権の行使の条件」に記載のとおり、当社及び新株予約権者との間で以下の内容について、新株予約権割当契約を締結しております。

(1) ベスティング

① 本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

② Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡したときは、ベスティングされた新株予約権の数に、残りのベスティング回数を乗じて算出した本新株予約権の数が、当該株式譲渡実行日の翌営業日に、ベスティングされるものとする。

(2) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡した場合に限り本新株予約権を行使できる。

(3) 本新株予約権の行使に関する制限

新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が12,000千円を超えないように、その保有する本新株予約権を行使しなければならない。ただし、当該金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改定後の金額に変更されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年4月18日 (注) 1	普通株式 1	普通株式 1	5	5	5	5
2014年6月3日 (注) 2	普通株式 344,999	普通株式 345,000	1,724,995	1,725,000	1,724,995	1,725,000
2014年6月5日 (注) 3	普通株式 83,000 A種優先株式 200,000	普通株式 428,000 A種優先株式 200,000	1,415,000	3,140,000	1,415,000	3,140,000
2014年6月6日 (注) 4	普通株式 257,000	普通株式 685,000 A種優先株式 200,000	1,285,000	4,425,000	1,285,000	4,425,000
2014年7月31日 (注) 5	—	普通株式 685,000 A種優先株式 200,000	△4,325,000	100,000	△4,425,000	—
2015年7月6日 (注) 6	A種優先株式 △28,000	普通株式 685,000 A種優先株式 172,000	—	100,000	—	—
2015年9月15日 (注) 7	普通株式 86,000 A種優先株式 △172,000	普通株式 771,000	—	100,000	—	—
2016年4月1日 (注) 8	普通株式 14,649,000	普通株式 15,420,000	—	100,000	—	—

(注) 1. 会社設立によるものであります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先	Sunrise Capital II, L.P.	普通株式	187,759株
	Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P.	普通株式	157,240株

発行価格 3,449,990千円（1株当たり10,000円）

資本組入額 1,724,995千円（1株当たり5,000円）

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先	株式会社Rーフアンド	普通株式	70,000株
		A種優先株式	200,000株

萩平 和巳 普通株式 13,000株

発行価格 普通株式 830,000千円（1株当たり10,000円）

A種優先株式 2,000,000千円（1株当たり10,000円）

資本組入額 普通株式 415,000千円（1株当たり5,000円）

A種優先株式 1,000,000千円（1株当たり5,000円）

4. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先	江口 新	普通株式	257,000株
-----	------	------	----------

発行価格 2,570,000千円（1株当たり10,000円）

資本組入額 1,285,000千円（1株当たり5,000円）

5. 剰余金配当の原資とすること等を目的とした減資であります。

6. 対価を金銭とする取得請求権の行使により、A種優先株式28,000株を自己株式とし、同日付で消却したものであります。

7. 対価を普通株式とする取得条項により、普通株式86,000株を対価としてA種優先株式の172,000株を取得し、同日付で同株式を消却したものです。

8. 株式分割（1：20）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2016年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	4	—	2	7	—
所有株式数（単元）	—	—	—	14,000	86,199	—	54,000	154,199	100
所有株式数の割合（%）	—	—	—	9.08	55.90	—	35.02	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2016年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,419,900	154,199	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	15,420,000	—	—
総株主の議決権	—	154,199	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりです。

(2015年2月27日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）)

会社法に基づき、2015年2月27日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2015年2月27日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2015年2月27日　臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社執行役員 4名 当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 上記付与対象者の区分及び人数は、当該新株予約権取得時の区分及び人数に基づいております。

(2015年2月27日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）)

会社法に基づき、2015年2月27日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2015年2月27日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2015年2月27日　臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社執行役員 4名 当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 上記付与対象者の区分及び人数は、当該新株予約権取得時の区分及び人数に基づいております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号及び第4号に該当するA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
最近事業年度における取得自己株式	A種優先株式 200,000	(注) 1、2
最近期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 2015年7月6日に、対価を金銭とする取得請求権の行使により、A種優先株式28,000株を自己株式とし、同日付で消却しております。

2. 2015年9月14日の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づく定款変更により、2015年9月15日が到来したときにA種優先株式1株に対して普通株式0.5株を対価とする取得条項を付し、同決議に基づいて2015年9月15日に取得したA種優先株式の172,000株を同日付で消却しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 200,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大と財務体質の強化のため、出資契約の条件として定められていた優先株式に対する配当を除いて、現時点は配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元の重要性について認識しております。

今後、収益力の強化や事業基盤の整備をさらに進め、内部留保の状況や当社を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な配当を実施する方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、今後予想される経営環境の変化への対応と成長投資に備え、内部留保の充実を図りたいと考えております。

なお、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会の決議によって剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

第2期事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2015年5月29日 臨時株主総会	A種優先株式	44,219	221.10
2015年7月1日 取締役会	A種優先株式（注）1	30,460	1,087.87
2015年9月13日 臨時株主総会	A種優先株式（注）2	228,489	1,328.43

(注) 1. A種優先株式28,000株は、対価を金銭とする取得請求権の行使により自己株式としたうえで、同株式を消却（第1回消却）しております。第1回消却の対象となったA種優先株式に対して30,460千円（1株当たり配当額：1,087.87円）の配当を実施しております。

(注) 2. A種優先株式172,000株は、対価を普通株式86,000株とする取得条項により自己株式としたうえで、同株式を消却（第2回消却）しております。第2回消却の対象となったA種優先株式に対して、228,489千円（1株当たり配当額：1,328.43円）の配当を実施しております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	一	萩平 和巳	1971年8月22日生	1996年4月 三菱商事(株)入社 2000年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2006年6月 同社 BTO日本共同代表就任 2011年5月 旧㈱ベイカレント・コンサルティング入社 2012年3月 同社代表取締役社長就任 2014年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 5	260,000
取締役	コンサルティング&IT事業本部長	阿部 義之	1966年4月4日生	1989年4月 ㈱野村総合研究所入社 2002年10月 ㈱エックスエヌ入社 2006年9月 ㈱ユニバーサルシステムエンジニアリング(現 インフォメーションサービスフォース㈱)入社 同年12月 同社代表取締役就任 2008年9月 旧㈱ベイカレント・コンサルティング入社 同年11月 同社執行役員 2015年5月 当社取締役 コンサルティング&IT事業本部長就任(現任)	(注) 5	—
取締役	ナレッジ・プロジェクト推進室長	小塙 裕史	1964年8月5日生	1989年4月 ㈱野村総合研究所入社 2001年6月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン㈱入社 2007年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年12月 ㈱ICMG入社 2012年8月 旧㈱ベイカレント・コンサルティング入社 同社執行役員就任 2015年5月 当社取締役 ナレッジ・プロジェクト推進室長就任(現任)	(注) 5	—
取締役	営業本部長	池平 謙太郎	1977年10月1日生	2001年4月 ㈱セントラルオフィス入社 2007年9月 旧㈱ベイカレント・コンサルティング入社 2015年4月 当社執行役員 同年5月 当社取締役 同年6月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注) 5	—
取締役	管理本部長	中村 公亮	1982年7月7日生	2006年4月 セレブリックス・ホールディングス(株)入社 2007年1月 旧㈱ベイカレント・コンサルティング入社 2015年4月 当社執行役員 同年5月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	清塚 徳	1961年9月10日生	1985年4月 (株)三井銀行（現 (株)三井東京UFJ銀行）入行 2001年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 2006年4月 カリヨン証券会社東京支店プライベート・エクイティ・アドバイザリー（現 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株)）入社（現任） 2014年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—
取締役	—	小路 敏宗	1984年7月5日生	2013年12月 弁護士登録 同年同月 中央総合法律事務所入所（現任） 2016年3月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	—	奥山 芳貴	1950年4月22日生	1981年9月 野村證券㈱入社 1982年7月 野村證券㈱スイス現地法人（Nomura Bank (Switzerland) Ltd.）出向 1990年11月 野村證券㈱ベルギー現地法人（Nomura Bank (Belgium) S.A./N.V.）CEO就任 1995年5月 野村證券㈱フランス現地法人（Banque Nomura France S.A.）CEO就任 2003年5月 野村アセットマネジメント㈱出向 2015年5月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	—	藤本 哲也	1986年1月8日生	2008年4月 (株)京都銀行入行 同年10月 田井良夫国際税務会計事務所入所 2015年4月 税理士登録 同年同月 藤本哲也税理士事務所設立 同所代表（現任） 2016年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	—	糟谷 祐一郎	1980年11月18日生	2005年12月 中央青山監査法人（みすず監査法人）入所 2007年7月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 2010年7月 公認会計士登録 2014年9月 糟谷公認会計士事務所設立（現 糟谷公認会計士・税理士事務所） 同所代表（現任） 2016年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
計						260,000

- (注) 1. 代表取締役社長の萩平和巳、取締役の阿部義之、小塙裕史、池平謙太郎、中村公亮は、2014年10月1日に当社が吸収合併した旧株式会社ペイカレント・コンサルティングへの入社であります。
2. 代表取締役社長の萩平和巳は、2012年3月に当社が吸収合併した旧株式会社ペイカレント・コンサルティングの代表取締役社長に就任し、2014年6月に当社の代表取締役社長に就任しました。
3. 取締役の清塚徳、小路敏宗は、社外取締役であります。
4. 監査役の藤本哲也、糟谷祐一郎は、社外監査役であります。
5. 2016年3月23日開催の臨時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2016年3月23日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させ、株主、取引先及び従業員等のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するためには、経営の健全性、効率性及び透明性が不可欠であると認識しており、内部統制の整備・運用及びリスク管理の徹底により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

② 企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会、及び会計監査人を設置しております。

イ. 取締役会

当社は、取締役会設置会社であり、取締役会は、取締役 7 名（うち、社外取締役 2 名）で構成され、業務執行の最高意思決定機関であり、法令や定款に則り、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月 1 回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ロ. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役 3 名（うち、社外監査役 2 名）で構成され、監査の方針、方法及び実施計画等を決定しております。監査役会は、原則として毎月 1 回開催し、必要に応じて随時監査役会を開催しております。

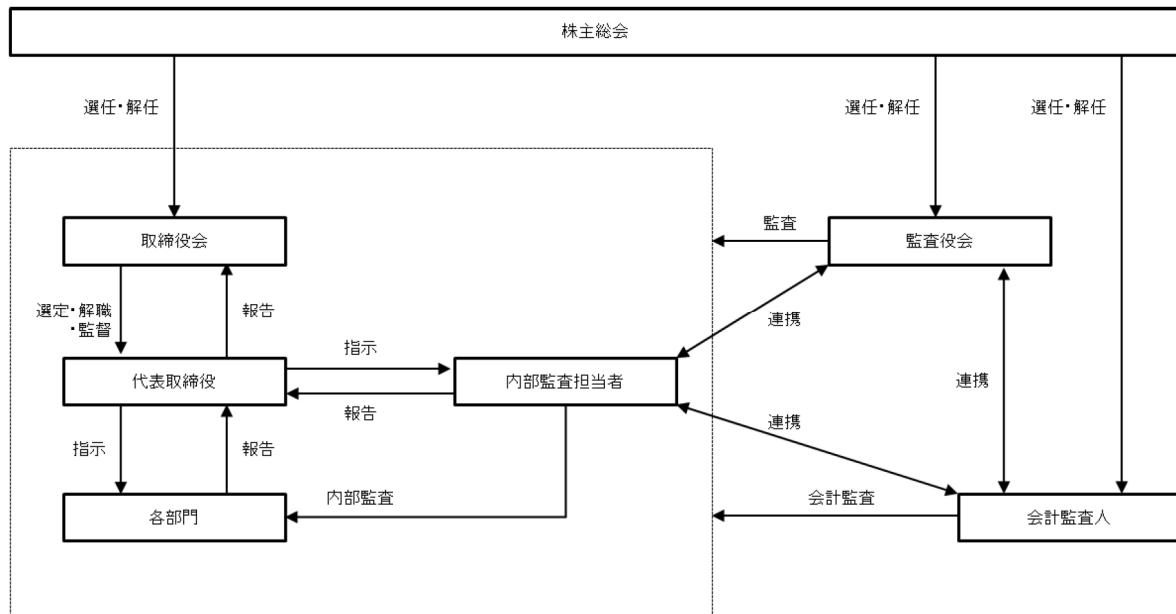
監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況に対して、適宜、意見陳述を行うとともに、監査役会にて決定された監査の方針に基づいて業務監査を行っております。

ハ. 会計監査人

当社は、会計監査人設置会社であり、会計監査人の選任については、当社の業務内容、及び会計方針に精通していること等の要素を勘案し、適切な会計監査人を選任しております。

ニ. コーポレート・ガバナンスの体制と関係

当社のコーポレート・ガバナンスの体制と関係を図示すると以下のとおりであります。



ホ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年9月18日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
- c. 損失の危険の管理に関する体制
- d. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制
- e. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- g. 当社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- h. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、会社規模、効率性等を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、代表取締役社長が選任した内部監査担当者を2名設置し、内部監査を実施しております。

内部監査については、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づき、経営活動の全般に渡る管理・運営の制度及び業務の遂行状況について、合法性と合理性の観点から検討・評価しております。内部監査結果については、内部監査報告書として取りまとめ、代表取締役社長及び監査役に報告しております。さらに、内部監査の過程で改善を要する事項が検出された場合には、助言・提案を行うとともに、被監査部門による改善状況をフォローアップ監査により確認しております。

監査役監査につきましては、監査役会にて決定された、監査の方針、方法及び実施計画等に基づき、各監査役が監査業務を分担して実施し、監査役会において情報共有を行っております。

なお、内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は相互に緊密な連携を取り、それぞれの監査に必要な情報の共有を図っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理部が取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査担当者及び各部門からリスクに関する情報を随時収集し、当該リスクについて関連する各部門と慎重に協議し、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。

また、必要に応じて顧問契約を締結した弁護士及び税理士等の社外専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	伊藤 憲次
指定有限責任社員	業務執行社員	鈴木 健夫
指定有限責任社員	業務執行社員	浅井 則彦
指定有限責任社員	業務執行社員	加藤 博久

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 9名

(注) 繼続監査年数については、7年以内であるため、記載しておりません。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である清塚徳は、C L S A キャピタルパートナーズジャパン株式会社の従業員であり、同社は、当社の株主であるSunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P.、Sunrise Capital II (JPY), L.P.に対して投資助言を行っております。

当社は、社外取締役である清塚徳以外の社外取締役及び社外監査役に、株主と利益相反のおそれのない者を選任しております、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である小路敏宗は、弁護士資格を有しております、企業法務に精通していることから、法律専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、選任しております。

社外監査役である藤本哲也は、税理士資格を有しております、企業会計・税務に精通していることから、会計及び税務の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、選任しております。

社外監査役である糟谷祐一郎は、公認会計士資格を有しております、企業会計・内部統制に精通していることから、会計監査及び内部統制の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、選任しております。

⑦ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	245,028	245,028	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,500	4,500	—	—	—	1
社外取締役	—	—	—	—	—	4
社外監査役	—	—	—	—	—	2

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
萩平 和巳	代表取締役 社長	提出会社	143,028	—	—	—	143,028

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項ありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会において決定しております。

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役の定数は10名以内、監査役の定数は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑫ 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000	2,600	48,000	13,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式公開を前提とした監査受託のための調査業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準についてのアドバイザリー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成した財務諸表のほか、第129条第2項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前事業年度（2014年4月18日から2015年2月28日まで）及び当事業年度（2015年3月1日から2016年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2016年3月1日から2016年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2016年3月1日から2016年5月31日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、日本基準及びIFRSにおいて「第5 経理の状況 1 貢献度別収支表等 (2) 国際会計基準による財務諸表注記事項 2. 作成の基礎」及び「第5 経理の状況 1 貢献度別収支表等 (2) 国際会計基準による財務諸表 要約四半期財務諸表注記事項 2. 作成の基礎」に記載のとおり、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢献度別収支表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております、社外セミナーへの参加、各種専門書を定期購読し情報を収集することで、会計基準の変更等に的確に対応できる体制を整えております。

また、IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書等を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,620,655	2,209,089
売掛金	※1 1,601,090	2,149,987
仕掛品	79,789	15,660
繰延税金資産	221,219	303,051
その他	84,800	73,334
貸倒引当金	△13,107	△2,128
流動資産合計	<u>3,594,446</u>	<u>4,748,993</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	204,048	200,563
工具、器具及び備品（純額）	9,608	40,830
有形固定資産合計	<u>※2 213,656</u>	<u>※2 241,393</u>
無形固定資産		
のれん	18,159,820	17,216,453
顧客関連資産	1,139,286	957,000
その他	9,247	13,475
無形固定資産合計	<u>19,308,353</u>	<u>18,186,928</u>
投資その他の資産		
敷金	318,438	319,412
その他	263	263
投資その他の資産合計	<u>318,701</u>	<u>319,675</u>
固定資産合計	<u>19,840,710</u>	<u>18,747,996</u>
繰延資産		
株式交付費	23,231	12,906
繰延資産合計	<u>23,231</u>	<u>12,906</u>
資産合計	<u>23,458,387</u>	<u>23,509,895</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 1,050,000	※4 1,050,000
未払金	127,266	131,030
未払費用	851,038	695,612
未払法人税等	161,952	1,084,040
未払消費税等	204,094	397,004
預り金	93,977	60,076
賞与引当金	381,204	431,768
その他	14,306	316
流動負債合計	2,883,837	3,849,846
固定負債		
長期借入金	※1,※4 11,232,021	※4 9,925,000
繰延税金負債	421,836	307,973
資産除去債務	54,723	55,242
その他	26,165	—
固定負債合計	11,734,745	10,288,215
負債合計	14,618,582	14,138,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,146,163	7,866,163
資本剰余金合計	8,146,163	7,866,163
利益剰余金		
利益準備金	—	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	593,642	1,372,245
利益剰余金合計	593,642	1,397,245
株主資本合計	8,839,805	9,363,408
新株予約権	—	8,426
純資産合計	8,839,805	9,371,834
負債純資産合計	23,458,387	23,509,895

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(2016年5月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	2,306,064
売掛金	2,008,426
仕掛品	28,062
繰延税金資産	195,097
その他	82,053
貸倒引当金	△1,935
流動資産合計	4,617,767

固定資産

有形固定資産	251,388
無形固定資産	
のれん	16,980,611
顧客関連資産	911,429
その他	14,963
無形固定資産合計	17,907,003
投資その他の資産	319,678
固定資産合計	18,478,069
繰延資産	10,325
資産合計	23,106,161

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(2016年5月31日)

負債の部

流動負債

1年内返済予定の長期借入金	※2 1,050,000
未払金	169,589
未払費用	1,392,467
未払法人税等	233,193
賞与引当金	113,574
その他	422,315
流動負債合計	<hr/> 3,381,138

固定負債

長期借入金	※2 9,662,500
繰延税金負債	277,059
資産除去債務	55,376
固定負債合計	<hr/> 9,994,935
負債合計	<hr/> 13,376,073

純資産の部

株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	7,866,163
利益剰余金	1,755,499
株主資本合計	<hr/> 9,721,662
新株予約権	<hr/> 8,426
純資産合計	<hr/> 9,730,088
負債純資産合計	<hr/> 23,106,161

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
売上高	5,564,931	15,833,677
売上原価	3,389,340	9,349,390
売上総利益	2,175,591	6,484,287
販売費及び一般管理費	※1 1,267,034	※1 3,800,351
営業利益	908,557	2,683,936
営業外収益		
受取利息	56	47
貸倒引当金戻入額	—	1,378
為替差益	1,880	—
その他	104	1,439
営業外収益合計	2,040	2,864
営業外費用		
支払利息	365,777	265,837
支払手数料	487,128	202,862
その他	13,443	13,955
営業外費用合計	866,348	482,654
経常利益	44,249	2,204,146
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	129,887	—
特別利益合計	129,887	—
税引前当期純利益	174,136	2,204,146
法人税、住民税及び事業税	177,689	1,293,070
法人税等調整額	6,642	△195,695
法人税等合計	184,331	1,097,375
当期純利益又は当期純損失（△）	△10,195	1,106,771

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)		当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※1	3,204,587	92.8	8,654,326	93.2
II 経費		248,206	7.2	630,935	6.8
当期製造費用		3,452,793	100.0	9,285,261	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		79,789	—
吸収合併による増加		16,336		—	
合計		3,469,129		9,365,050	
期末仕掛品たな卸高		79,789		15,660	
売上原価		3,389,340		9,349,390	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算によって合理的に集計しております。

(注) ※1. 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
給与(千円)	2,373,321	6,552,452

【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	
売上高	4,328,022
売上原価	2,489,207
売上総利益	1,838,815
販売費及び一般管理費	1,165,585
営業利益	673,230
営業外収益	
受取利息	1
貸倒引当金戻入額	194
為替差益	8
その他	1
営業外収益合計	204
営業外費用	
支払利息	33,112
その他	3,085
営業外費用合計	36,197
経常利益	637,237
税引前四半期純利益	637,237
法人税、住民税及び事業税	201,943
法人税等調整額	77,040
法人税等合計	278,983
四半期純利益	358,254

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計 株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額								
新株の発行	3,425,000	3,425,000		3,425,000			6,850,000 6,850,000	
優先株式の発行	1,000,000	1,000,000		1,000,000			2,000,000 2,000,000	
減資	△4,325,000	△4,425,000	8,750,000	4,325,000			— —	
欠損填補			△603,837	△603,837	603,837	603,837	— —	
当期純損失(△)					△10,195	△10,195	△10,195 △10,195	
当期変動額合計	100,000	—	8,146,163	8,146,163	593,642	593,642	8,839,805 8,839,805	
当期末残高	100,000	—	8,146,163	8,146,163	593,642	593,642	8,839,805 8,839,805	

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	8,146,163	8,146,163	—	593,642	593,642	— 8,839,805
当期変動額							
優先株式の取得							△280,000 △280,000
優先株式の消却		△280,000	△280,000			280,000	—
利益準備金の積立				25,000	△25,000	—	—
剰余金の配当					△303,168	△303,168	△303,168
当期純利益					1,106,771	1,106,771	1,106,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△280,000	△280,000	25,000	778,603	803,603	— 523,603
当期末残高	100,000	7,866,163	7,866,163	25,000	1,372,245	1,397,245	— 9,363,408

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	8,839,805
当期変動額		
優先株式の取得		△280,000
優先株式の消却		—
利益準備金の積立		—
剰余金の配当		△303,168
当期純利益		1,106,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,426	8,426
当期変動額合計	8,426	532,029
当期末残高	8,426	9,371,834

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2014年 4月 18日 2015年 2月 28日)	当事業年度 (自 至 2015年 3月 1日 2016年 2月 29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	174,136	2,204,146
減価償却費及びその他の償却費	86,926	216,741
のれん償却額	393,070	943,367
株式交付費償却	7,744	10,325
賞与引当金の増減額（△は減少）	△51,256	50,564
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,706	△10,979
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	△129,887	—
受取利息	△56	△47
支払利息	365,777	265,837
支払手数料	487,128	202,862
売上債権の増減額（△は増加）	△52,899	△548,897
たな卸資産の増減額（△は増加）	△63,453	64,129
その他	7,851	63,430
小計	<u>1,223,375</u>	<u>3,461,478</u>
利息の受取額	56	47
利息の支払額	△194,763	△415,089
法人税等の支払額	△527,154	△370,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	501,514	2,675,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,505	△51,647
無形固定資産の取得による支出	△3,109	△7,792
関係会社株式の取得による支出	△21,046,503	—
敷金の回収による収入	177,702	—
資産除去債務の履行による支出	△50,600	—
その他	—	△974
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,925,015	△60,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	450,000	—
長期借入れによる収入	15,012,872	11,881,992
長期借入金の返済による支出	△3,275,000	△13,250,000
株式の発行による収入	8,819,025	—
自己株式の取得による支出	—	△280,000
新株予約権の発行による収入	—	8,426
配当金の支払額	—	△303,168
その他	—	△83,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,006,897	△2,026,607
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	583,396	588,434
現金及び現金同等物の期首残高	—	1,620,655
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,037,259	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,620,655	※1 2,209,089

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～14年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 20年

顧客関連資産 7年

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性を持って測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。

当社における主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

・コンサルティング

主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約期間に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。

・システムインテグレーション

主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定した時点で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～14年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 20年

顧客関連資産 7年

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性を持って測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。

当社における主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

・コンサルティング

主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約期間に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。

・システムインテグレーション

主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定した時点で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
現金及び預金	1,620,655千円	一千円
売掛金	1,601,090	—
計	3,221,745	—

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	1,050,000千円	一千円
長期借入金	8,675,000	—
計	9,725,000	—

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,317千円	39,248千円

3 偶発債務

当社は、以下の会社の借入債務に対し保証予約を行っております。

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
EHRS L. P.	一千円	1,850,000千円

保証予約の詳細については「関連当事者情報」をご参照ください。

※4 財務制限条項

前事業年度（2015年2月28日）

前事業年度における長期借入金11,232,021千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、2014年6月3日付で締結したシニアローン契約及びメザニンローン契約において、原則として財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の決算期末及び中間期末におけるシニア・レバレッジ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。

2015年2月期	4.40
2015年8月期	4.00
2016年2月期	3.60
2016年8月期	3.40
2017年2月期	3.00
2017年8月期	2.80
2018年2月期	2.50
2018年8月期	2.20
2019年2月期以降	2.00

- (2) 各事業年度の決算期末及び中間期末におけるシニア・メザニン・レバレッジ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。

2015年2月期	5.70
2015年8月期	5.20
2016年2月期	4.80
2016年8月期	4.60
2017年2月期	4.20
2017年8月期	4.00
2018年2月期	3.80
2018年8月期	3.40
2019年2月期以降	3.30

- (3) 各事業年度の決算期末及び中間期末におけるシニア・デッド・サービス・ガバレッジ・レシオを1.075以上にそれぞれ維持すること。

- (4) 各事業年度の決算期末及び中間期末におけるシニア・メザニン・デッド・サービス・ガバレッジ・レシオを1.050以上にそれぞれ維持すること。

- (5) 2015年2月期以降の各中間期末及び決算期末の貸借対照表における純資産の部の合計金額を前期（直前の中間期又は決算期）比90%以上に維持すること。

- (6) 2015年2月期以降の各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

- (7) 2015年2月期以降の各中間期末及び決算期末における現預金額を8億円以上に維持すること。

当事業年度（2016年2月29日）

当事業年度における長期借入金9,925,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の中間期末及び決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるレバレッジ・レシオを各中間期末及び決算期末に5.2未満に維持すること。
- (2) 各事業年度の中間期末及び決算期末（但し、株式公開実施後は各決算期末）における貸借対照表における純資産の部の合計金額を直前の中間期または決算期（但し、株式公開実施後は直前の決算期）比80%以上に維持すること。
- (3) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
当座貸越契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

（損益計算書関係）

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
給与	229,681千円	857,274千円
賞与引当金繰入額	16,511	24,476
採用費	163,099	621,121
減価償却費及びその他の償却費	77,047	186,311
貸倒引当金繰入額	△2,412	△9,601
のれん償却額	393,070	943,367

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	—	685,000	—	685,000
A種優先株式（注）2	—	200,000	—	200,000
合計	—	885,000	—	885,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加685,000株は、2014年4月18日を効力発生日とする設立時新株発行1株、2014年6月3日を効力発生日とする第三者割当増資344,999株、2014年6月5日を効力発生日とする第三者割当増資83,000株、及び2014年6月6日を効力発生日とする第三者割当増資257,000株であります。

2. A種優先株式の発行済株式の増加200,000株は、2014年6月5日を効力発生日とする第三者割当増資であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月29日 臨時株主総会	A種優先株式	44,219	利益剰余金	221.10	2015年2月28日	2015年6月30日

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	685,000	86,000	—	771,000
A種優先株式（注）2	200,000	—	200,000	—
合計	885,000	86,000	200,000	771,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
A種優先株式（注）2	—	200,000	200,000	—
合計	—	200,000	200,000	—

(注) 1. 普通株式の株式数の増加86,000株は、2015年9月15日に、普通株式を対価とする取得条項により、普通株式86,000株を対価としてA種優先株式172,000株を取得したことによるものであります。

2. A種優先株式の株式数の減少200,000株は、2015年7月6日に、対価を金銭とする取得請求権の行使により、A種優先株式28,000株を自己株式とし、同日付で消却、及び2015年9月15日に、普通株式を対価とする取得条項により、普通株式86,000株を対価としてA種優先株式の172,000株を取得し、同日付で同株式を消却したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8,426
合計			—	—	—	—	8,426

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月29日 臨時株主総会	A種優先株式	44,219	221.10	2015年2月28日	2015年6月30日
2015年7月1日 取締役会	A種優先株式	30,460	1,087.87	2015年7月6日	2015年7月6日
2015年9月13日 臨時株主総会	A種優先株式	228,489	1,328.43	2015年9月14日	2015年9月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
現金及び預金	1,620,655千円	2,209,089千円
現金及び現金同等物	1,620,655	2,209,089

2 重要な非資金取引の内容

合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)

2014年10月1日に当社が吸収合併した旧株式会社ベイカレント・コンサルティングより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

流動資産	3,343,400千円
固定資産	727,270
資産合計	4,070,670
流動負債	2,156,926
固定負債	54,507
負債合計	2,211,433

当事業年度(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
1年内	269,942	269,942
1年超	359,923	89,981
合計	629,865	359,923

(金融商品関係)

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。長期借入金は、複数の金融機関からのシングルローン契約による借入によるものであり、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを買収するための資金調達を目的としたものであります。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金については、資金調達に係る流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社は、受注管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社は、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,620,655	1,620,655	—
(2) 売掛金	1,601,090	1,601,090	—
(3) 敷金	318,438	293,010	△25,428
資産計	3,540,183	3,514,755	△25,428
(1) 未払金	127,266	127,266	—
(2) 未払費用	851,038	851,038	—
(3) 未払法人税等	161,952	161,952	—
(4) 未払消費税等	204,094	204,094	—
(5) 長期借入金	12,282,021	12,891,329	609,308
負債計	13,626,371	14,235,679	609,308

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。

負債

- (1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,620,655	—	—	—
売掛金	1,601,090	—	—	—
敷金	—	—	—	318,438
合計	3,221,745	—	—	318,438

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	8,082,021	—
合計	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	8,082,021	—

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。長期借入金は、複数の金融機関からのシナジークローン契約による借入によるものであります。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金については、資金調達に係る流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社は、受注管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社は、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,209,089	2,209,089	—
(2) 売掛金	2,149,987	2,149,987	—
(3) 敷金	319,412	316,734	△2,678
資産計	4,678,488	4,675,810	△2,678
(1) 未払金	131,030	131,030	—
(2) 未払費用	695,612	695,612	—
(3) 未払法人税等	1,084,040	1,084,040	—
(4) 未払消費税等	397,004	397,004	—
(5) 長期借入金	10,975,000	10,975,000	—
負債計	13,282,686	13,282,686	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出してあります。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,209,089	—	—	—
売掛金	2,149,987	—	—	—
敷金	—	—	—	319,412
合計	4,359,076	—	—	319,412

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	6,775,000	—
合計	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	6,775,000	—

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2015年2月27日
付与対象者の区分及び人数 (新株予約権取得時の区分及び人数 に基づいております。)	当社取締役 1名 当社執行役員 4名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの 数（注）1、3	普通株式 13,504株
付与日	2015年2月27日
権利確定条件	（注）2、3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年3月1日～2023年2月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使の時点において、当社を退職等（新株予約権者が死亡したことにより当社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合を含む。）していない場合に限り本新株予約権を行使できる。但し、当社の取締役会で認める場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が、当社の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、若しくは就任することを承諾した場合又は当社の事業と直接的若しくは間接的に競合する事業を営んだ場合、新株予約権者は本新株予約権を行使できない。
- (3) 新株予約権者に法令又は当社の社内規程に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できない。
- (5) 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- (6) その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会の決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 上記、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 ストック・オプション等関係 前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日） 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容 (注) 2. 新株予約権の行使条件 (6) その他の新株予約権の行使の条件」に記載のとおり、当社及び新株予約権者との間で以下の内容について、新株予約権割当契約を締結しております。

(1) ベスティング

- ① 本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

- ② Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡したときは、ベスティングされた新株予約権の数に、残りのベスティング回数を乗じて算出した本新株予約権の数が、当該株式譲渡実行日の翌営業日に、ベスティングされるものとする。

(2) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡した場合に限り本新株予約権を行使できる。

(3) 本新株予約権の行使に関する制限

新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が12,000千円を超えないように、その保有する本新株予約権を行使しなければならない。ただし、当該金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改定後の金額に変更されるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度（2015年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		第2回新株予約権
権利確定前	(株)	
前事業年度末		—
付与		13,504
失効		—
権利確定		—
未確定残		13,504
権利確定後	(株)	
前事業年度末		—
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		—

② 単価情報

		第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	10,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっています。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2015年2月27日
付与対象者の区分及び人数 (新株予約権取得時の区分及び人数 に基づいております。)	当社取締役 1名 当社執行役員 4名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの 数 (注) 1、3	普通株式 15,196株
付与日	2015年2月27日
権利確定条件	(注) 2、3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年3月1日～2023年2月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使の時点において、当社を退職等（新株予約権者が死亡したことにより当社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合を含む。）していない場合に限り本新株予約権を行使できる。但し、当社の取締役会で認める場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が、当社の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、若しくは就任することを承諾した場合又は当社の事業と直接的若しくは間接的に競合する事業を営んだ場合、新株予約権者は本新株予約権を行使できない。
 - (3) 新株予約権者に法令又は当社の社内規程に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できない。
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できない。
 - (5) 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
 - (6) その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会の決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
3. 上記、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 ストック・オプション等関係 当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日） 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容 (注) 2. 新株予約権の行使条件 (6) その他の新株予約権の行使の条件」に記載のとおり、当社及び新株予約権者との間で以下の内容について、新株予約権割当契約を締結しております。

(1) ベスティング

- ① 本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

- ② Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡したときは、ベスティングされた新株予約権の数に、残りのベスティング回数を乗じて算出した本新株予約権の数が、当該株式譲渡実行日の翌営業日に、ベスティングされるものとする。

(2) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡した場合に限り本新株予約権を行使できる。

(3) 本新株予約権の行使に関する制限

新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が12,000千円を超えないように、その保有する本新株予約権を行使しなければならない。ただし、当該金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改定後の金額に変更されるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2016年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		第2回新株予約権
権利確定前	(株)	
前事業年度末		13,504
付与		1,692
失効		—
権利確定		—
未確定残		15,196
権利確定後	(株)	
前事業年度末		—
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		—

② 単価情報

		第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	8,885
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)		—

3. ストックオプションの権利行使価格

当事業年度の新株発行により、権利行使価格を調整しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっています。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）を採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度（2015年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2015年2月28日)	
繰延税金資産	
賞与引当金	141,465千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	19,574
未払事業税	14,540
未払地代家賃	41,828
貸倒引当金	1,301
資産除去債務	20,307
その他	2,511
繰延税金資産計	241,526
 繰延税金負債	
企業結合によって識別された無形固定資産	△422,789
資産除去債務に対応する除去費用	△19,354
繰延税金負債計	△442,143
繰延税金負債の純額	△200,617

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2015年2月28日)	
法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0
住民税均等割	1.8
のれん償却額	83.8
抱合せ株式消滅差益	△27.7
過年度法人税	7.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	105.9

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から2016年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,242千円減少し、法人税等調整額が同額増加することを見込んでおります。

当事業年度（2016年2月29日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2016年2月29日)
繰延税金資産	
賞与引当金	142,742千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	20,004
未払事業税	105,779
未払地代家賃	21,164
資産除去債務	17,820
その他	13,362
繰延税金資産計	<hr/> 320,871
繰延税金負債	
企業結合によって識別された無形固定資産	△310,186
資産除去債務に対応する除去費用	<hr/> △15,607
繰延税金負債計	<hr/> △325,793
繰延税金負債の純額	<hr/> △4,922

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2016年2月29日)
法定実効税率	<hr/> 37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
住民税均等割	0.2
のれん償却額	15.9
雇用促進税制税額控除	△3.2
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 49.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から、2016年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について33.1%に、2017年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額は37,270千円減少し、繰延税金負債（固定）の金額は44,588千円減少し、法人税等調整額が7,318千円減少しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）が2016年3月31日に公布され、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されました。また、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）及び「東京都都税条例の一部を改正する条例」（2016年東京都条例第79号）が2016年3月31日に公布され、2016年4月1日以降に開始する事業年度から事業税率が変更されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年3月1日から2019年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.9%に、2019年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.6%になっております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は12,081千円減少し、法人税等調整額が同額減少することを見込んでおります。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

当社は、2014年4月18日にバイロン・ホールディングス株式会社として設立され、2014年6月6日に株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「旧株式会社ベイカレント・コンサルティング」という。）の株式を100%取得し、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併し、同日に株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更しました。

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 旧株式会社ベイカレント・コンサルティング
事業の内容 経営及びITに関する総合コンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの創業者からの事業承継のため

③ 企業結合日

2014年6月6日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

バイロン・ホールディングス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2014年10月1日から2015年2月28日まで

企業結合日は2014年6月6日付ですが、当社は旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを2014年10月1日付で合併しているため、財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間は、2014年10月1日から2015年2月28日までとなっております。

なお、2014年6月6日から2014年9月30日までの業績は、損益計算書上の特別利益に、抱合せ株式消滅差益129,887千円として反映しております。詳細は「2. 共通支配下の取引」をご参照ください。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	21,000,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	46,503
取得原価		21,046,503

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

18,867,346千円

② 発生原因

主として、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングが有する経営及びITに関するコンサルティングサービスによって期待される超過収益力であります。

③ 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,216,071千円
固定資産	430,255
資産合計	3,646,326
流動負債	2,219,261
固定負債	50,384
負債合計	2,269,645

(6) 企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	13,115,092千円
営業利益	1,991,586
経常利益	1,130,209
税引前当期純利益	1,087,961
当期純利益	484,615
1株当たり当期純利益金額	43.52円

(概算額の算定方法)

当社の設立は2014年4月18日ですが、被取得企業である旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの事業年度開始の日は2014年3月1日であるため、概算額の算定にあたっては、企業結合が2014年3月1日に完了したと仮定して影響を算定しています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引

(1) 取引の概要

① 結合当時企業の名称及び事業の内容

結合企業：当社

被結合企業：旧株式会社ベイカレント・コンサルティング

② 企業結合日

2014年10月1日

③ 企業結合の法的形式

旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

バイロン・ホールディングス株式会社

なお、バイロン・ホールディングス株式会社は、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併し、同日に株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更しております。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの創業者からの事業承継を目的として、2014年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの株式の100%を取得して子会社化し、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2008年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2008年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

子会社株式の帳簿価額と合併に伴う受入純資産との差額は、損益計算書上の特別利益として、抱合せ株式消滅差益129,887千円を計上しております。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借開始より14年と見積り、割引率は0.953%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	
期首残高	一千円
吸收合併による増加額	54,507
時の経過による調整額	216
期末残高	54,723

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借開始より14年と見積り、割引率は0.953%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	
期首残高	54,723千円
時の経過による調整額	519
期末残高	55,242

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

当社は、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当社は、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	1,152,556
ITコンサルティング	2,517,345
システムインテグレーション	1,895,030
合計	5,564,931

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社営業活動はすべて日本国内におけるものであり、外国に帰属する収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
メットライフ生命保険株式会社	667,794

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	3,485,542
ITコンサルティング	8,030,620
システムインテグレーション	4,317,515
合計	15,833,677

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社営業活動はすべて日本国内におけるものであり、外国に帰属する収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	旧株式会社 ベイカレント・コンサルティング	東京都 港区	100,000	コンサルティングサー ビス業	— (注) 2	資金の借入	借入 (注) 1	450,000	—	—
							支払利息 (注) 1	1,599	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 100%直接保有していた旧株式会社ベイカレント・コンサルティングについては、2014年10月1日付で当社を存続会社、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを消滅会社として吸収合併を実施しており、吸収合併時に借入金450,000千円及び未払利息1,599千円を相殺しております。

2. 議決権の所有(被所有)割合は、当事業年度末現在のものを記載しております。

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	Sunrise Capital II, L.P.	ケイマン 諸島	101,000	投資業	(被所有) 直接 24.3 (注) 2	出資	第三者割当 増資の引受 (注) 1	1,877,590	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資は、1株につき10,000円で行っております。

2. 議決権の所有(被所有)割合は、当事業年度末現在のものを記載しております。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	EHRS L.P.	ケイマン諸島	685	投資業	(被所有) 直接 11.2 (注) 3	出資 債務の保証 予約	債務の保証 予約 (注) 1	1,850,000	—	—
主要株主	株式会社R-ファンド (注) 2	東京都港区	500	投資業	(被所有) 直接 9.1 (注) 3	出資	A種優先株式の買入れ	280,000	—	—
							優先配当の支払	303,168	—	—

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保証予約は、EHRS L.P. の金融機関からの借入金に対して付しており、当社の保証義務は以下に該当する場合、生じることとなります。

- (1) 当社が株式公開を行う合理的な見通しが立たないものと貸付人が合理的に判断した場合。
 - (2) 2016年9月末日以降、2016年12月末日までに、株式公開に係る東京証券取引所に対する本申請が取り下げられた場合。
 - (3) 2016年12月末日までに、株式公開がされなかった場合。
2. 株式会社R-ファンドについては、関連当事者であった期間に行った取引を記載しております。
 3. 議決権の所有(被所有)割合は、当事業年度末現在のものを記載しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

	当事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)
1 株当たり純資産額	496.03円
1 株当たり当期純損失金額（△）	△4.67円

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり当期純損失金額であるため、また、当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2016年3月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)
当期純損失金額（△）（千円）	△10,195
普通株主に帰属しない金額（千円）	44,219
（うち、優先配当額（千円））	(44,219)
普通株式に係る当期純損失金額（△） (千円)	△54,414
期中平均株式数（株）	11,652,874
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権 2 種類（新株予約権の 数27,008個）。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2015年2月28日)
純資産の部の合計額（千円）	8,839,805
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,044,219
（うち、A種優先株式払込金額（千円））	(2,000,000)
（うち、優先配当金額（千円））	(44,219)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	6,795,586
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（株）	13,700,000

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
1株当たり純資産額	607.22円
1株当たり当期純利益金額	58.51円

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2016年3月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
当期純利益金額（千円）	1,106,771
普通株主に帰属しない金額（千円）	258,949
(うち、優先配当額（千円）)	(258,949)
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	847,822
期中平均株式数（株）	14,489,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数30,392個）。 なお、新株予約権の概要是「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2016年2月29日)
純資産の部の合計額（千円）	9,371,834
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	8,426
(うち、新株予約権（千円）)	(8,426)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	9,363,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	15,420,000

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当社は、2016年3月7日開催の取締役会決議に基づき、2016年4月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2016年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合をもつて分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	771,000株
今回の分割により増加する株式数	14,649,000株
株式分割後の発行済株式総数	15,420,000株
株式分割後の発行可能株式総数	26,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2016年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年3月1日から2019年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.9%に、2019年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.6%になっております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、以下の会社の借入債務に対し保証予約を行っております。

当第1四半期会計期間

(2016年5月31日)

EHRS L.P.	1,850,000千円
-----------	-------------

保証予約は、EHRS L.P. の金融機関からの借入金に対して付しており、当社の保証義務は以下に該当する場合、生じることとなります。

- (1) 当社が株式公開を行う合理的な見通しが立たないものと貸付人が合理的に判断した場合。
- (2) 2016年9月末日以降、2016年12月末日までに、株式公開に係る東京証券取引所に対する本申請が取り下げられた場合。
- (3) 2016年12月末日までに、株式公開がされなかった場合。

※2 財務制限条項

当第1四半期会計期間 (2016年5月31日)

当第1四半期会計期間末における長期借入金9,662,500千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の中間期末及び決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるレバレッジ・レシオを各中間期末及び決算期末に5.2未満に維持すること。
- (2) 各事業年度の中間期末及び決算期末（但し、株式公開実施後は各決算期末）における貸借対照表における純資産の部の合計金額を直前の中間期または決算期（但し、株式公開実施後は直前の決算期）比80%以上に維持すること。
- (3) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当座貸越契約及び借入未実行残高は以下のとおりであります。

当第1四半期会計期間

(2016年5月31日)

当座貸越契約の総額	1,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 2016年3月1日
至 2016年5月31日)

減価償却費及びその他の償却費	55,152千円
のれんの償却額	235,842

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

当社は、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、サービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

サービスの名称	当第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	881,651
I Tコンサルティング	2,385,659
システムインテグレーション	1,060,712
合計	4,328,022

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 2016年 3月 1日 至 2016年 5月 31日)
1 株当たり四半期純利益金額	23.23円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	358,254
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	358,254
普通株式の期中平均株式数（株）	15,420,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場で
あり、期中平均株価が把握できいため、記載しておりません。
2. 2016年 3月 7 日開催の取締役会決議により、2016年 4月 1 日付で普通株式 1 株につき20株の株式分割を行っ
ております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	210,072	12,455	—	222,527	21,964	15,940	200,563
工具、器具及び備品	12,901	45,213	—	58,114	17,284	13,991	40,830
有形固定資産計	222,973	57,668	—	280,641	39,248	29,931	241,393
無形固定資産							
のれん	18,552,890	—	—	18,552,890	1,336,437	943,367	17,216,453
顧客関連資産	1,215,238	—	—	1,215,238	258,238	182,286	957,000
その他	10,904	8,752	—	19,656	6,181	4,524	13,475
無形固定資産計	19,779,032	8,752	—	19,787,784	1,600,856	1,130,177	18,186,928
繰延資産							
株式交付費	23,231	—	—	23,231	10,325	10,325	12,906
繰延資産計	23,231	—	—	23,231	10,325	10,325	12,906

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	増加額(千円)	本社	本社事務所の改修工事	11,888
工具、器具及び備品	増加額(千円)	本社	サーバー装置	12,397

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,050,000	1,050,000	1.07	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,232,021	9,925,000	1.26	2017年～2020年
合計	12,282,021	10,975,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,050,000	1,050,000	1,050,000	6,775,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,107	2,128	—	13,107	2,128
賞与引当金	381,204	431,768	381,204	—	431,768

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【国際会計基準による財務諸表】

①【財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 17	1, 620, 655	2, 209, 089
売上債権及びその他の債権	9, 28	1, 604, 590	2, 156, 312
たな卸資産	11	79, 789	15, 660
その他の流動資産	12	75, 743	64, 190
流動資産合計		3, 380, 777	4, 445, 251
非流動資産			
有形固定資産	13	215, 635	242, 615
のれん	7, 14	19, 187, 200	19, 187, 200
無形資産	7, 14	1, 148, 533	970, 475
その他の金融資産	10, 28	318, 701	319, 675
繰延税金資産	16	—	215, 321
非流動資産合計		20, 870, 069	20, 935, 286
資産合計		24, 250, 846	25, 380, 537
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	17, 28	1, 050, 000	1, 050, 000
その他の金融負債	17, 28	127, 266	131, 030
未払法人所得税		161, 952	1, 084, 040
その他の流動負債	19	2, 200, 297	2, 247, 174
流動負債合計		3, 539, 515	4, 512, 244
非流動負債			
借入金	17, 28	12, 930, 855	9, 840, 550
その他の金融負債	17, 28	26, 165	—
引当金	18	54, 723	55, 242
繰延税金負債	16	46, 919	—
非流動負債合計		13, 058, 662	9, 895, 792
負債合計		16, 598, 177	14, 408, 036
資本			
資本金	20	100, 000	100, 000
資本剰余金	20	6, 131, 085	7, 899, 931
利益剰余金		1, 421, 584	2, 972, 570
資本合計		7, 652, 669	10, 972, 501
負債及び資本合計		24, 250, 846	25, 380, 537

【要約四半期財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前事業年度 (2016年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2016年5月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,209,089	2,306,064
売上債権及びその他の債権		2,156,312	2,016,200
たな卸資産		15,660	28,062
その他の流動資産		64,190	72,158
流動資産合計		4,445,251	4,422,484
非流動資産			
有形固定資産		242,615	251,388
のれん	6	19,187,200	19,187,200
無形資産		970,475	926,392
その他の金融資産	13	319,675	319,678
繰延税金資産	7	215,321	125,244
非流動資産合計		20,935,286	20,809,902
資産合計		25,380,537	25,232,386
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	8,13	1,050,000	1,050,000
その他の金融負債		131,030	169,589
未払法人所得税		1,084,040	233,193
その他の流動負債	9	2,247,174	2,572,077
流動負債合計		4,512,244	4,024,859
非流動負債			
借入金	8,13	9,840,550	9,585,179
引当金		55,242	55,376
非流動負債合計		9,895,792	9,640,555
負債合計		14,408,036	13,665,414
資本			
資本金	10	100,000	100,000
資本剰余金	10	7,899,931	7,910,198
利益剰余金		2,972,570	3,556,774
資本合計		10,972,501	11,566,972
負債及び資本合計		25,380,537	25,232,386

②【損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
売上収益	22	5,564,931	15,833,677
売上原価		3,404,686	9,395,504
売上総利益		2,160,245	6,438,173
販売費及び一般管理費	23	924,561	2,911,789
その他の収益	24	1,983	2,817
その他の費用	24	82,265	313,909
営業利益		1,155,402	3,215,292
金融収益	25	56	47
金融費用	25	528,381	633,523
税引前利益		627,077	2,581,816
法人所得税費用	16	254,743	1,030,830
当期利益		372,334	1,550,986
1株当たり当期利益			
基本的 1株当たり当期利益（円）	26	31.95	107.04
希薄化後 1株当たり当期利益（円）	26	31.95	106.75

【要約四半期損益計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
売上収益	3,748,529	4,328,022
売上原価	2,286,720	2,472,475
売上総利益	1,461,809	1,855,547
販売費及び一般管理費	698,356	939,152
その他の収益	1,190	203
その他の費用	4,136	—
営業利益	760,507	916,598
金融収益	1	1
金融費用	161,036	40,375
税引前四半期利益	599,472	876,224
法人所得税費用	209,898	292,020
四半期利益	389,574	584,204
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	11	28.44
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	11	28.44
		37.89
		37.77

③【包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前事業年度 (自 至 2014年4月18日 2015年2月28日)	当事業年度 (自 至 2015年3月1日 2016年2月29日)
当期利益	372,334	1,550,986
その他の包括利益	—	—
当期包括利益	372,334	1,550,986

【要約四半期包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
四半期利益	389,574	584,204
その他の包括利益	—	—
四半期包括利益	389,574	584,204

④【持分変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2014年4月18日時点の残高	20	—	—	—	—
当期利益		—	—	372,334	372,334
その他の包括利益		—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	372,334	372,334
新株の発行		3,425,000	3,425,000	—	6,850,000
資本金から資本剰余金への振替		△3,325,000	3,325,000	—	—
資本剰余金から利益剰余金への振替		—	△603,837	603,837	—
合併による株式消却		—	—	445,413	445,413
株式交付費		—	△15,078	—	△15,078
所有者との取引額合計		100,000	6,131,085	1,049,250	7,280,335
2015年2月28日時点の残高	20	100,000	6,131,085	1,421,584	7,652,669

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2015年3月1日時点の残高	20	100,000	6,131,085	1,421,584	7,652,669
当期利益		—	—	1,550,986	1,550,986
その他の包括利益		—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	1,550,986	1,550,986
新株の発行		—	1,720,000	—	1,720,000
(普通株式を対価とする借入返済)	20	—	48,846	—	48,846
株式報酬費用	27	—	1,768,846	—	1,768,846
所有者との取引額合計		—	7,899,931	2,972,570	10,972,501
2016年2月29日時点の残高	20	100,000	7,899,931	2,972,570	10,972,501

【要約四半期持分変動計算書】

前第1四半期累計期間（自 2015年3月1日 至 2015年5月31日）

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2015年3月1日時点の残高		100,000	6,131,085	1,421,584	7,652,669
四半期利益		—	—	389,574	389,574
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	389,574	389,574
株式報酬費用	12	—	18,531	—	18,531
所有者との取引額合計		—	18,531	—	18,531
2015年5月31日時点の残高		100,000	6,149,616	1,811,158	8,060,774

当第1四半期累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2016年3月1日時点の残高		100,000	7,899,931	2,972,570	10,972,501
四半期利益		—	—	584,204	584,204
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	584,204	584,204
株式報酬費用	12	—	10,267	—	10,267
所有者との取引額合計		—	10,267	—	10,267
2016年5月31日時点の残高		100,000	7,910,198	3,556,774	11,566,972

⑤【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前事業年度 (自 至 2014年4月18日 2015年2月28日)	当事業年度 (自 至 2015年3月1日 2016年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		627,077	2,581,816
減価償却費及び償却費		86,338	217,498
金融収益		△56	△47
金融費用		528,381	420,860
その他の収益		△104	△2,817
その他の費用		82,265	310,279
売上債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△52,203	△551,722
たな卸資産の増減額（△は増加）		△63,453	64,129
その他の流動資産の増減額（△は増加）		△34,421	11,930
その他の金融負債の増減額（△は減少）		12,741	△3,216
その他の流動負債の増減額（△は減少）		△2,507	158,242
その他		39,317	254,526
小計		1,223,375	3,461,478
利息の受取額		56	47
利息の支払額		△194,763	△718,257
法人所得税の支払額		△527,154	△370,982
営業活動によるキャッシュ・フロー		501,514	2,372,286
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,505	△51,647
無形資産の取得による支出		△3,109	△7,792
事業の取得による支出	7	△21,046,503	—
敷金の回収による収入		177,702	—
資産除去債務の履行による支出		△50,600	—
その他		—	△974
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,925,015	△60,413
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		450,000	—
長期借入れによる収入		17,005,872	11,881,992
長期借入金の返済による支出		△3,275,000	△13,250,000
株式の発行による収入		6,826,025	—
償還可能累積配当優先株式の償還による支出		—	△280,000
新株予約権の発行による収入		—	8,426
銀行関係手数料		—	△71,087
その他		—	△12,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,006,897	△1,723,439
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		583,396	588,434
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,037,259	—
現金及び現金同等物の期首残高	8	—	1,620,655
現金及び現金同等物の期末残高	8	1,620,655	2,209,089

【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	599,472	876,224
減価償却費及び償却費	55,054	56,374
金融収益	△1	△1
金融費用	161,036	40,375
その他の収益	△1,190	△203
その他の費用	4,136	—
売上債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△161,863	140,112
たな卸資産の増減額（△は増加）	74,845	△12,402
その他の流動資産の増減額（△は増加）	4,719	△7,766
その他の金融負債の増減額（△は減少）	46,883	42,104
その他の流動負債の増減額（△は減少）	450,336	357,019
その他	11,297	10,267
小計	1,244,724	1,502,103
利息の受取額	1	1
利息の支払額	△63,024	△33,977
法人所得税の支払額	△148,674	△1,084,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,033,027	384,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,327	△22,968
無形資産の取得による支出	△1,045	△1,641
その他	△225	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,597	△24,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△262,500	△262,500
新株予約権の発行による収入	8,426	—
その他	△1,720	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△255,794	△262,500
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	767,636	96,975
現金及び現金同等物の期首残高	1,620,655	2,209,089
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,388,291	2,306,064

【注記事項】

1. 報告企業

株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。当社の財務諸表は、2016年2月29日を期末日としております。

1998年3月に経営・業務とITに関するコンサルティング、システムインテグレーション及びアウトソーシングを事業目的として設立された有限会社ピーシーワークスは、2000年6月に株式会社ピーシーワークスに組織変更し、2006年12月に株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「旧株式会社ベイカレント・コンサルティング」という。）に商号変更しました。その後、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの経営陣やSunrise Capital II, L.P.等のファンドによる出資受入れのための受皿会社として、2014年4月18日に設立されたバイロン・ホールディングス株式会社が、同年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの全ての株式を取得して完全子会社化したうえで、同年10月1日に吸収合併し、同日に株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更して、現在に至っております。

2. 作成の基礎

(1) 國際会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第1条の2の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、第129条第2項の規定により國際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社は、2014年4月18日の設立時よりIFRSを適用しており、初度適用の免除規定等は採用しておりません。

当社は、2014年4月18日に設立されたため、2015年2月期につきましては2014年4月18日から2015年2月28日までの10ヶ月と13日間となっております。

なお、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングは2013年3月1日をIFRSへの移行日としてIFRSの初度適用を行っております。当社の単体財務諸表上、2014年6月6日を取得日、2014年10月1日を合併受入日とした会計処理を行っております。

早期適用していないIFRSを除き、当社の会計方針は、2016年2月29日に有効なIFRSに準拠しております。

本財務諸表は2016年6月22日に代表取締役社長 萩平和巳及び取締役管理本部長 中村公亮によって承認されております。

当社の子会社は、BAYCURRENT CONSULTING INDIA PRIVATE LIMITED（インド）の1社でありますが、本財務諸表の開示対象事業年度において休眠会社であり、清算手続きを実施しております。そのため、単体財務諸表のみを作成しております。

(2) 測定の基礎

当社の財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積られるかにかかわらず、測定期点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。当社は、資産又は負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定期点において当該資産又は負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しております。

財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の公正価値、IAS第2号「棚卸資産」の正味実現可能価額、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。更に財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

・ レベル1のインプットは、企業が測定期現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格であります。

・ レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なものです。

・ レベル3のインプットは、資産又は負債に関する観察可能でないインプットであります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社は、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングのIFRS初度適用時より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂、以下、「IFRS第9号」という。）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値の純額を超過する場合は、財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ① 繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関する資産・負債
- ② 被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ③ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

(3) 金融商品

当社は、IFRS第9号（2010年10月改訂）を早期適用しております。

① 金融資産

イ. 当初認識及び測定

当社は、金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件とともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- a. 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- b. 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産について、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初認識時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

ロ. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

a. 債却原価により測定される金融資産

債却原価により測定される金融資産については、実効金利法による債却原価により測定しております。

b. 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。

ハ. 金融資産の減損

債却原価により測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等が含まれます。

当社は、債却原価により測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

債却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は損益として認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻し入れております。

二. 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社が金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社が、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において資産と関連する負債を認識しております。

② 金融負債

イ. 当初認識及び測定

当社は、金融負債について、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と債却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、債却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

ロ. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

a. 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

b. 債却原価で測定される金融負債

債却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による債却原価で測定しております。

実効金利法による債却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しております。

ハ. 金融負債の認識の中止

当社は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、当社が残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に意図を有する場合にのみ、財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備 3~14年

工具、器具及び備品 2~8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社は、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の純額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストについては、以下の注記「3. 重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」をご参照ください。

のれんは財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

② その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりあります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

顧客関連資産 7年

ソフトウエア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用（借手）又は収益（貸手）として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

たな卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られる期待される資金生成単位に配分しております。

当社の全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に当該差額を損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れしません。他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れます。

(10) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として損益計算書において認識し、同額を財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(12) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

① サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性を持って測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。

当社における主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

- ・コンサルティング：主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約期間に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。
- ・システムインテグレーション：主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定した時点で収益を認識しております。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

(13) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社が事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、事業年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

① のれんの当初認識から生じる一時差異

② 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、事業年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(14) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(15) 借入コスト

当社は、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それぞれが発生した会計期間に損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- (1) 収益認識（注記「3. 重要な会計方針（12）収益」）
- (2) 仕掛品の評価（注記「11. たな卸資産」）
- (3) のれん及び無形資産の減損（注記「14. のれん及び無形資産」）
- (4) 繰延税金資産の回収可能性（注記「16. 法人所得税」）
- (5) 引当金の会計処理と評価（注記「18. 引当金」）

5. 未適用の新基準

財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社は、これらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第2号	株式に基づく報酬	2018年1月1日	2019年2月期	現金決済型の株式に基づく報酬に関する改訂等
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年2月期	一般ヘッジに係るヘッジ会計の改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年2月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年2月期	リース資産の資産化方法の明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2017年2月期	財務諸表の表示及び注記に関する改訂
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	2017年1月1日	2018年2月期	財務活動に係る負債に関する開示に関する改訂
IAS第12号	法人所得税	2017年1月1日	2018年2月期	未実現損失に関する繰延税金資産の認識方法の取扱いを明確化
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年2月期	減価償却の許容される方法の明確化
IAS第38号	無形資産	2016年1月1日	2017年2月期	償却の許容される方法の明確化

6. 事業セグメント

報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

当社の事業内容は戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであり、これらを1つのマネジメント単位として管理しております。

(1) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	1,152,556	3,485,542
ITコンサルティング	2,517,345	8,030,620
システムインテグレーション	1,895,030	4,317,515
合計	5,564,931	15,833,677

(2) 地域別に関する情報

当社営業活動はすべて日本国内におけるものであり、外国に帰属する収益及び外国にある資産がないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上収益
メットライフ生命保険株式会社	667,794

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

外部顧客への売上収益のうち、損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

(1) 企業結合の概要

当社は、創業者からの事業承継を目的として、2014年4月18日にバイロン・ホールディングス株式会社として設立され、2014年6月6日に株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「旧株式会社ベイカレント・コンサルティング」という。）の株式100%を取得して完全子会社化した後、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併すると同時に、社名を株式会社ベイカレント・コンサルティングに変更致しました。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値	21,000,000
合計	21,000,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,404,953
売上債権及びその他の債権	1,470,916
たな卸資産	15,805
その他の流動資産	48,187
流動資産合計	2,939,861
有形固定資産	84,128
無形資産	1,287,486
その他の金融資産	350,719
繰延税金資産	41,844
非流動資産合計	1,764,177
資産合計	4,704,038
その他の金融負債	262,244
未払法人所得税	194,352
その他の流動負債	2,384,258
流動負債合計	2,840,854
引当金	50,384
非流動負債合計	50,384
負債合計	2,891,238
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,812,800
のれん	19,187,200

当企業結合に係る取得関連費用は、118,004千円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

当該企業結合により生じたのれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される超過収益力であります。

無形資産には顧客関連資産が含まれており、これは主として当社において、既存クライアントとの継続的な取引があることから、無形資産として認識したものです。

なお、当社は、単体財務諸表のみを作成しており、取得資産及び引受負債については取得日現在の公正価値に基づき算定及び調整を行った、2014年10月1日時点の帳簿価額を基に合併受入の会計処理を行っております。

(3) 事業取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
事業取得のため支出した現金及び現金同等物	△21,046,503
合併により増加した現金及び現金同等物（注）	1,037,259

(注) 2014年10月1日の合併により増加しております。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

合併後の被取得企業の売上収益及び当期利益は、それぞれ5,564,931千円、610,910千円であったと算定されます。

(5) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の売上収益及び当期利益

合併が2014年3月1日に実施されたと仮定した場合、2014年3月1日から2015年2月28日までの当社の売上収益及び当期利益は、それぞれ13,115,092千円、899,147千円であったと算定されます。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	1,620,655	2,209,089
合計	1,620,655	2,209,089

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
売掛金	1,601,090	2,149,987
未収入金	3,500	6,325
合計	1,604,590	2,156,312

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
他の金融資産		
敷金	318,438	319,412
その他	263	263
合計	318,701	319,675

11. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
仕掛品 (注)	79,789	15,660
合計	79,789	15,660

(注) 主として顧客引渡し前の案件に係る、人件費、経費であります。費用として売上原価に計上したたな卸資産の金額は、前事業年度3,404,686千円、当事業年度9,395,504千円であり、評価減を実施したたな卸資産はありません。なお、負債の担保として差し入れているたな卸資産はありません。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
その他の流動資産		
前払費用	38,884	41,816
預け金	29,428	22,357
その他	7,431	17
合計	75,743	64,190

13. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び附属設備	工具、器具及び備品	合計
2014年4月18日	—	—	—
取得	740	1,765	2,505
合併による増加 (注)	209,429	12,430	221,859
2015年2月28日	210,169	14,195	224,364
取得	12,455	45,213	57,668
2016年2月29日	222,624	59,408	282,032

(注) 2014年10月1日の合併により増加しております。

減価償却累計額

(単位：千円)

	建物及び附属設備	工具、器具及び備品	合計
2014年4月18日	—	—	—
減価償却費	△5,626	△3,103	△8,729
2015年2月28日	△5,626	△3,103	△8,729
減価償却費	△15,970	△14,718	△30,688
2016年2月29日	△21,596	△17,821	△39,417

(注) 有形固定資産の減価償却費は、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び附属設備	工具、器具及び備品	合計
2014年4月18日	—	—	—
2015年2月28日	204,543	11,092	215,635
2016年2月29日	201,028	41,587	242,615

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計
		顧客関連資産	ソフトウェア		
2014年4月18日	—	—	—	—	—
取得	—	—	667	667	667
合併による増加（注）	19,187,200	1,215,238	10,237	1,225,475	1,225,475
2015年2月28日	19,187,200	1,215,238	10,904	1,226,142	1,226,142
取得	—	—	8,752	8,752	8,752
2016年2月29日	19,187,200	1,215,238	19,656	1,234,894	1,234,894

(注) 2014年10月1日の合併により増加しております。

償却累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		顧客関連資産	ソフトウェア	合計
2014年4月18日	—	—	—	—
償却費	—	△75,952	△1,657	△77,609
2015年2月28日	—	△75,952	△1,657	△77,609
償却費	—	△182,286	△4,524	△186,810
2016年2月29日	—	△258,238	△6,181	△264,419

(注) 無形資産の償却費は、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		顧客関連資産	ソフトウェア	合計
2014年4月18日	—	—	—	—
2015年2月28日	19,187,200	1,139,286	9,247	1,148,533
2016年2月29日	19,187,200	957,000	13,475	970,475

(2) 資金生成単位グループへののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、以下のとおり取得日に企業結合から利益がもたらされる主要な資金生成グループに配分しております。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	5,772,187	5,772,187
I T コンサルティング	10,806,965	10,806,965
システムインテグレーション	2,608,048	2,608,048
合計	19,187,200	19,187,200

(3) のれんの減損テスト

のれんは資金生成単位（又はそのグループ）で管理されており、毎期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

のれんが配分された資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された最長で3年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。成長率は、当社の過去の実績、及び業界の趨勢を勘案し、12.6%～20.9%となっており、当該3年間を超える期間においては、わが国の中長期経済成長率の見通しを勘案し、0.0%～0.8%を使用して見積もっております。なお、市場もしくはわが国の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

使用価値は、経営者が承認した翌事業年度の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、税引前割引率12.79～12.81%によりそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。

算定された使用価値は、当該資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

資金生成単位（又はそのグループ）で減損が発生する可能性は、以下のとおりであります。

(戦略・ビジネスプロセスコンサルティング)

仮に予測期間の成長率が△8.3%、それ以降の成長が0.8%となった場合。

(I T コンサルティング)

仮に予測期間の成長率が△13.4%、それ以降の成長が0.8%となった場合。

(システムインテグレーション)

仮に予測期間の成長率が△16.1%、それ以降の成長が0.0%となった場合。

15. リース

オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
1年以内	269,942	269,942
1年超5年以内	359,923	89,981
合計	629,865	359,923

(注) 本社事務所の賃借契約について記載しております。

費用として認識されたオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
リース費用	115,554	283,515

(注) 主に、本社事務所の賃借に係る費用であります。なお、変動リース料はありません。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

なお、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異はありません。

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

(単位：千円)

	2014年 4月18日	合併による増 加（注）	損益を通じて 認識	資本に直接認 識	2015年 2月28日
繰延税金資産					
未払賞与	—	182,692	△21,653	—	161,039
未払事業税	—	44,045	△29,505	—	14,540
未払地代家賃	—	25,044	16,784	—	41,828
未払有給休暇費用	—	220,649	6,325	—	226,974
その他	—	25,173	30,328	8,897	64,398
合計	—	497,603	2,279	8,897	508,779
繰延税金負債					
企業結合により識別された無形資産	—	△450,975	28,186	—	△422,789
借入コスト	—	—	△108,795	—	△108,795
その他	—	△25,390	1,276	—	△24,114
合計	—	△476,365	△79,333	—	△555,698

(注) 2014年10月1日の合併により増加しております。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

(単位：千円)

	2015年3月1日	損益を通じて認識	2016年2月29日
繰延税金資産			
未払賞与	161,039	1,707	162,746
未払事業税	14,540	91,239	105,779
未払地代家賃	41,828	△20,664	21,164
未払有給休暇費用	226,974	△10,446	216,528
その他	64,398	△1,889	62,509
合計	508,779	59,947	568,726
繰延税金負債			
企業結合により識別された無形資産	△422,789	112,603	△310,186
借入コスト	△108,795	81,580	△27,215
その他	△24,114	8,110	△16,004
合計	△555,698	202,293	△353,405

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
当期税金費用	177,689	1,293,070
繰延税金費用	77,054	△262,240
合計	254,743	1,030,830

(3) 実効税率の調整

実効税率の調整の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
法定実効税率	(%)	(%)
住民税均等割	37.1	37.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
過年度法人税	0.8	0.8
雇用促進税制税額控除	2.2	△0.5
償還可能累積配当支払額	—	△2.8
その他	—	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	0.0	1.5
	40.6	39.9

17. 借入金

(1) 金融負債の内訳

「借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)	平均利率	返済期間
1年内返済予定の長期借入金	1,050,000	1,050,000	(%)	
長期借入金	10,936,915	9,840,550	1.07	2017年～2020年
償還可能累積配当優先株式	1,993,940	—	1.26	
未払金	127,266	131,030		
長期未払金	26,165	—		
合計	14,134,286	11,021,580		
流動負債	1,177,266	1,181,030		
非流動負債	12,957,020	9,840,550		
合計	14,134,286	11,021,580		

財務制限条項

前事業年度（2015年2月28日）

前事業年度における長期借入金10,936,915千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、2014年6月3日付のシニアローン契約及び、メザニンローン契約の締結において、原則として日本基準に基づく財務諸表を基礎として算出される、以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- ① 各事業年度の決算期末及び中間期末におけるシニア・レバレッジ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。

2015年2月期	4.40
2015年8月期	4.00
2016年2月期	3.60
2016年8月期	3.40
2017年2月期	3.00
2017年8月期	2.80
2018年2月期	2.50
2018年8月期	2.20
2019年2月期以降	2.00

- ② 各事業年度の決算期末及び中間期末におけるシニア・メザニン・レバレッジ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。

2015年2月期	5.70
2015年8月期	5.20
2016年2月期	4.80
2016年8月期	4.60
2017年2月期	4.20
2017年8月期	4.00
2018年2月期	3.80
2018年8月期	3.40
2019年2月期以降	3.30

- ③ 各事業年度の決算期末及び中間期末におけるシニア・デッド・サービス・ガバレッジ・レシオを1.075以上にそれぞれ維持すること。

- ④ 各事業年度の決算期末及び中間期末におけるシニア・メザニン・デッド・サービス・ガバレッジ・レシオを1.050以上にそれぞれ維持すること。

- ⑤ 2015年2月期以降の各中間期末及び決算期末の貸借対照表における純資産の部の合計金額を前期（直前の中間期又は決算期）比90%以上に維持すること。

- ⑥ 2015年2月期以降の各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

- ⑦ 2015年2月期以降の各中間期末及び決算期末における現預金額を、8億円以上に維持すること。

当事業年度（2016年2月29日）

当事業年度における長期借入金9,840,550千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として日本基準に基づく財務諸表を基礎として算出される、以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- ① 各事業年度の中間期末及び決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるレバレッジ・レシオを、各中間期末及び決算期末に、5.2未満に維持すること。
- ② 各事業年度の中間期末及び決算期末（但し、株式公開実施後は各決算期末）における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の中間期または決算期（但し、株式公開実施後は直前の決算期）比80%以上に維持すること。
- ③ 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

なお、当事業年度における担保提供資産はありません。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
現金及び現金同等物	1,620,655	—
売掛金	1,601,090	—
合計	3,221,745	—

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	1,050,000	—
長期借入金	8,429,214	—
合計	9,479,214	—

(3) 償還可能累積配当優先株式

当社は、2014年6月5日に償還可能累積配当優先株式であるA種優先株式200,000株を1株当たり10,000円で発行しました。当該優先株式は特定の日又はそれ以降に一定又は決定可能な金額で償還することを発行者に要求する権利を保有者に与えているものであり、かつ資本の構成要素は含まれていないため、その全体を借入金として認識分類しております。

A種優先株式の主な内容は、以下のとおりであります。

① A種優先株式優先配当金

イ. 当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株主に対し、普通株主に先立ち、以下に定める額のA種優先配当金を配当する。

各事業年度ごとに、当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、A種優先株式1株当たり、10,000円に3.0%を乗じて算出した額とする（但し、発行初年度は日数按分を行う）。

ロ. A種優先株主に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

② 残余財産の分配

イ. 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種優先株主に対し、普通株主に対する残余財産の分配に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式取得価額（下記④をご参照ください。）に相当する金額を支払う。

ロ. A種優先株主に対しては、前項のほか残余財産の分配を行わない。

③ 議決権

A種優先株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

④ 金銭を対価とする取得条項

イ. 当社は、その取締役会が別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

ロ. 前項に定める取得によるA種優先株式1株当たりの取得価額は、その払込金額（金10,000円）に「1株当たり累積A種優先株式未払配当金相当額」と「1株当たりA種優先株式割増償還金相当額」を加算した額とする。

「1株当たり累積A種優先株式未払配当金相当額」とは、当該取得日の属する事業年度までに発生している累積A種優先株式未払配当金に、当該取得日の属する事業年度に係るA種優先株式未払配当金（当該事業年度の初日から当該取得日までの期間、年率3.0%の優先配当率に基づき日割計算により算出したA種優先配当金から当該事業年度に支払われたA種期中優先配当を減じた金額）を合計した金額を、当該取得日時点におけるA種優先株式の数で除して得られる金額をいう。

「1株当たりA種優先株式割増償還金相当額」とは、A種優先株式1株当たりの払込金額（金10,000円）に対し、年率9.0%（複利）で、払込期日から当該取得日までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額をいう。

⑤ A種優先株主の取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、払込期日の翌日以降、いつでも分配可能額を取得の上限として法令上可能な範囲で、当該取得請求の効力が生じる日に金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得するよう請求することができる。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2014年4月18日	—	—
期中増加額	54,507	54,507
割引計算の期間利息費用	216	216
2015年2月28日	54,723	54,723
割引計算の期間利息費用	519	519
2016年2月29日	55,242	55,242

引当金の財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
非流動負債	54,723	55,242
合計	54,723	55,242

(注) 引当金は、賃借している本社設備に係る資産除去債務であります。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
その他の流動負債		
未払費用	1,506,716	1,358,010
未払消費税等	204,094	397,004
未払賞与	381,204	431,768
その他	108,283	60,392
合計	2,200,297	2,247,174

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

(単位：株)

(単位：千円)

	授権株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
2014年4月18日	—	—	—	—
期中増減（注）2	1,300,000	685,000	100,000	6,131,085
2015年2月28日	1,300,000	685,000	100,000	6,131,085
期中増減（注）3	—	86,000	—	1,768,846
2016年2月29日	1,300,000	771,000	100,000	7,899,931

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。なお、A種優先株式は金融負債として計上しております。詳細は注記「17. 借入金」をご参照ください。

2. 普通株式の発行済株式の増加685,000株、及び資本剰余金の増加6,131,085千円は、新株の発行等によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式の増加86,000株は、新株の発行等によるものであります。

資本剰余金の増加1,768,846千円は、新株の発行（普通株式を対価とする借入金の返済）による1,720,000千円、及び株式報酬による48,846千円によるものであります。

(2) 資本剰余金の内容及び目的

① 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

② 資本金及び準備金減少差益

資本金及び資本準備金の取り崩しによって生じる剰余金であります。

③ 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、詳細は注記「27. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

21. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

該当事項はありません。

(注) 金融負債に分類したA種優先株式に係る配当金は、金融費用として計上しております。

22. 売上収益

売上収益の全ては役務の提供によるものであります。

なお、詳細は注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
役員報酬	100,109	249,528
給与	231,377	861,934
賞与	16,511	83,182
法定福利費	27,178	148,137
採用費	163,099	621,121
減価償却費及び償却費	76,459	187,069
外注費	76,315	139,054
その他	233,513	621,764
合計	924,561	2,911,789

(注) 上記に加え、売上原価に含まれる人件費は、前事業年度3,219,934千円、当事業年度8,762,127千円であります。

24. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
雑収入	104	1,439
その他	1,879	1,378
合計	1,983	2,817

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
支払手数料（注）	76,565	97,616
期限前弁済に伴う借入金償還損	—	212,663
その他	5,700	3,630
合計	82,265	313,909

(注) 支払手数料は、主として銀行関連の手数料であります。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	56	47
合計	56	47

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	528,165	633,004
引当金（資産除去債務）	216	519
合計	528,381	633,523

26. 1株当たり利益

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
当社の普通株主に帰属する当期利益（千円）	372,334	1,550,986
当社の普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（千円）	372,334	1,550,986
当期利益調整額（千円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（千円）	372,334	1,550,986
期中平均普通株式数（株）	11,652,874	14,489,508
普通株式増加数（株）	—	39,315
希薄化後の期中平均普通株式数（株）	11,652,874	14,528,823
基本的1株当たり当期利益（円）	31.95	107.04
希薄化後1株当たり当期利益（円）	31.95	106.75

(注) 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

27. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の内容

2016年2月29日現在で、当社は以下の株式に基づく報酬契約を有しております。

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社の業績及び企業価値向上に対する当社の取締役、執行役員及び従業員の意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することあります。

当該ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与されております。当該ストック・オプションの行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は失効します。

対象者に対して付与された当該ストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理されており、持分決済型株式報酬取引に関する費用を、当事業年度においては40,419千円、損益計算書の販売費及び一般管理費に計上しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の数（個）	15,196	15,196
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,196	15,196
付与日	2015年2月27日	2015年2月27日
権利行使期限	2023年2月28日	2023年2月28日
行使価格（円）	8,885	8,885
権利行使条件	(注) 1、3	(注) 2、3

(注) 1. ベスティング

本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされた「ベスティング数」（小数点以下は切り上げる。）と、以下の算式に定められた事業年度の数値により算定された「ベスティングされる本新株予約権の数」（小数点以下は切り上げる。）のいずれか少ない方の数がベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(算式)

「ベスティングされる本新株予約権の数」の算式は以下のとおりであります。

$$\text{ベスティングされる本新株予約権の数} = \text{ベスティング数} \times \frac{\text{EBITDA}}{\text{目標EBITDA}}$$

2. ベスティング及び新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(2) Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡したときは、ベスティングされた新株予約権の数に、残りのベスティング回数を乗じて算出した本新株予約権の数が、当該株式譲渡実行日の翌営業日に、ベスティングされるものとする。

(3) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が12,000千円を超えないように、その保有する本新株予約権を行使しなければならない。ただし、当該金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改定後の金額に変更されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡した場合に限り本新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の行使の時点において、当社を退職等（新株予約権者が死亡したことにより当社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合を含む。）していない場合に限り本新株予約権を行使できる。但し、当社の取締役会で認める場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が、当社の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、若しくは就任することを承諾した場合又は当社の事業と直接的若しくは間接的に競合する事業を営んだ場合、新株予約権者は本新株予約権を行使できない。
- (4) 新株予約権者に法令又は当社の社内規程に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できない。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できない。
- (6) 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会の決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) オプションの価格決定

付与されたストック・オプションの公正価値は、4,091円であります。

- ① 使用した評価技法
ブラック・ショールズ方式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日の株価（円）（注）1	10,000	10,000
行使価格（円）	8,885	8,885
予想ボラティリティ（注）2	36.8%	36.8%
予想残存期間	8.2年	8.2年
配当利回り	0%	0%
リスクフリーレート	0.3%	0.3%

(注) 1. ストック・オプションの対象株式は付与時点で非上場株式のため、対象会社の事業計画に基づくディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）により評価額を算定しております。

2. 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

(3) ストック・オプションの変動状況

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
権利確定前				
2014年4月18日	—	—	—	—
付与	13,504	10,000	13,504	10,000
2015年2月28日	13,504	10,000	13,504	10,000
付与	1,692	8,885	1,692	8,885
2016年2月29日	15,196	8,885	15,196	8,885
権利確定後				
2014年4月18日	—	—	—	—
2015年2月28日	—	—	—	—
2016年2月29日	—	—	—	—
未行使残高				

28. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、持続的な成長と負債と資本の最適化を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社は、財務指標のモニタリングをマネジメントが行っております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制は、注記「17. 借入金」をご参照ください。

(2) 財務上のリスク管理

当社は、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

なお、当社は為替リスク、株式市場リスクを考慮すべき金融商品の保有はなく、これらのリスクには晒されておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社は、受注管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社は、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

前事業年度（2015年2月28日）

(単位：千円)

	合計	期日経過額	
		30日以内	30日超
売上債権及びその他の債権	2,432	2,432	—

(単位：千円)

	合計	期日経過額	
		30日以内	30日超
売上債権及びその他の債権	27,133	27,133	—

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社は、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前事業年度（2015年2月28日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
借入金	1,050,000	1,050,000	1,050,000	—	—
未払金	127,266	127,266	127,266	—	—
長期借入金	12,930,855	13,232,021	—	13,232,021	—
長期未払金	26,165	26,165	—	26,165	—
合計	14,134,286	14,435,452	1,177,266	13,258,186	—

当事業年度（2016年2月29日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
借入金	1,050,000	1,050,000	1,050,000	—	—
未払金	131,030	131,030	131,030	—	—
長期借入金	9,840,550	9,925,000	—	9,925,000	—
合計	11,021,580	11,106,030	1,181,030	9,925,000	—

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

報告日現在におけるこれらの契約に基づく当座貸越契約総額と借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
当座貸越契約の総額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(5) 金利リスク管理

当社は、事業活動の中できまざまな金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。

当社は、金利変動リスクを軽減するため、担当部署による市場動向等のモニタリングを行っております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
税引前利益	△109,437	△77,109

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)		当事業年度 (2016年2月29日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
敷金（レベル2）	318,438	293,010	319,412	316,734
負債				
借入金（レベル2）	13,980,855	14,904,288	10,890,550	10,890,550

② 評価技法及びインプット

レベル2の公正価値測定に用いられる評価技法とインプット及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりあります。

公正価値で測定されない金融商品

	評価技法	重要な観察可能でないインプット
敷金	ディスカウントキャッシュフロー法（D C F法）： 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回り で割り引いた現在価値により算定しております。	該当なし
借入金	ディスカウントキャッシュフロー法（D C F法）： 前事業年度の借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の 新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在 価値により算定しております。 当事業年度の借入金は変動金利のため、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額によっております。	該当なし

29. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前事業年度（自 2014年4月18日 至 2015年2月28日）

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
子会社	旧株式会社ベイカレント・コンサルティング	資金の借入(注) 1, 2 借入利息の支払	450,000 1,599	— —
重要な影響力を有する企業	Sunrise Capital II, L.P.	第三者割当増資の引受 (注) 3	1,877,590	—

(注) 1. 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 契約条件は以下のとおりであります。

100%直接保有していた旧株式会社ベイカレント・コンサルティングについては、2014年10月1日付けで当社を存続会社、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを消滅会社として吸収合併を実施しており、吸収合併時に借入金450,000千円及び未払利息1,599千円は混同により消滅しております。

金額	300,000千円	150,000千円
契約日	2014年6月9日	2014年8月26日
返済期限	2014年12月31日	2014年12月31日
利率	1.475%	
用途	借入金の返済及び諸費用の支払	

3. 第三者割当増資は、1株につき10,000円で行っております。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
短期従業員給付	100,109	249,528
株式報酬費用	—	23,212
合計	100,109	272,740

30. 偶発債務

保証予約

当社は、EHRS L.P. の金融機関との取引に対して、以下のとおり保証を行っております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年4月18日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
EHRS L.P. (注)	—	1,850,000
合計	—	1,850,000

(注) 保証予約は、EHRS L.P. の金融機関からの借入金に対して付しており、当社の保証義務は以下に該当する場合、生じることとなります。

- (1) 当社が株式公開を行う合理的な見通しが立たないものと貸付人が合理的に判断した場合。
- (2) 2016年9月末日以降、2016年12月末日までに、株式公開に係る東京証券取引所に対する本申請が取り下げられた場合。
- (3) 2016年12月末日までに、株式公開がされなかった場合。

31. 後発事象

報告期間の末日から財務諸表の公表を承認された2016年6月22日までの期間に発生した、すべての事象を検討した結果、報告期間末日後に発生した事象は、以下のとおりです。

当社は、2016年3月7日開催の取締役会決議に基づき、2016年4月1日付をもって株式分割を行っております。

また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2016年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	771,000株
今回の分割により増加する株式数	14,649,000株
株式分割後の発行済株式総数	15,420,000株
株式分割後の発行可能株式総数	26,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2016年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「26. 1株当たり利益」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【要約四半期財務諸表注記事項】

1. 報告企業

株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。当社の2016年5月31日に終了する第1四半期の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであります。

2. 作成の基礎

(1) 國際会計基準に準拠している旨

当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期財務諸表は2016年7月13日に代表取締役社長 萩平和巳及び取締役管理本部長 中村公亮によって承認されております。

当社の子会社は、BAYCURRENT CONSULTING INDIA PRIVATE LIMITED（インド）の1社ですが、本要約四半期財務諸表の開示対象事業年度において休眠会社であり、清算手続きを実施しております。そのため、単体四半期財務諸表のみを作成しております。

(2) 測定の基礎

当社の要約四半期財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約四半期財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社の要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

IAS第1号「財務諸表の表示」、IAS第16号「有形固定資産」及びIAS第38号「無形資産」について、当第1四半期会計期間より適用しております。

これらの基準の適用が当社の要約四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用してあります。経営者による判断及び見積りは、要約四半期財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

当社の事業内容は戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであり、これらを1つのマネジメント単位として管理しております。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前第1四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	867,057	881,651
ITコンサルティング	1,689,588	2,385,659
システムインテグレーション	1,191,884	1,060,712
合計	3,748,529	4,328,022

6. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	のれん
2016年3月1日	19,187,200
取得	—
減損損失	—
処分	—
2016年5月31日	19,187,200

7. 法人所得税

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年3月1日から2019年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.9%に、2019年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.6%になっております。

8. 借入金

前事業年度における長期借入金9,840,550千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円、当第1四半期会計期間末における長期借入金9,585,179千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として日本基準に基づく財務諸表を基礎として算出される、以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の中間期末及び決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるレバレッジ・レシオを、各中間期末及び決算期末に、5.2未満に維持すること。
- (2) 各事業年度の中間期末及び決算期末（但し、株式公開実施後は各決算期末）における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の中間期または決算期（但し、株式公開実施後は直前の決算期）比80%以上に維持すること。
- (3) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

9. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2016年5月31日)
その他の流動負債		
未払費用	1,358,010	2,036,189
未払消費税等	397,004	302,799
未払賞与	431,768	113,574
その他	60,392	119,515
合計	2,247,174	2,572,077

10. 資本及びその他の資本項目

資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

(単位：株)

(単位：千円)

	授権株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
2016年3月1日	1,300,000	771,000	100,000	7,899,931
期中増減（注）2、3	24,700,000	14,649,000	—	10,267
2016年5月31日	26,000,000	15,420,000	100,000	7,910,198

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。
2. 普通株式の授権株式の増加24,700,000株、及び発行済株式の増加14,649,000株は、2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行ったことによるものであります。
3. 資本剰余金の増加10,267千円は、株式報酬によるものであります。

11. 1株当たり四半期利益

	前第1四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益（千円）	389,574	584,204
当社の普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（千円）	389,574	584,204
四半期利益調整額（千円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（千円）	389,574	584,204
期中平均普通株式数（株）	13,700,000	15,420,000
普通株式増加数（株）	—	48,081
希薄化後の期中平均普通株式数（株）	13,700,000	15,468,081
基本的1株当たり四半期利益（円）	28.44	37.89
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	28.44	37.77

- (注) 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

12. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の内容

2016年5月31日現在で、当社は以下の株式に基づく報酬契約を有しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の数（個）	13,837	15,196
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	276,740	303,920
付与日	2015年2月27日	2015年2月27日
権利行使期限	2023年2月28日	2023年2月28日
行使価格（円）	445	445
ベスティング	（注）2	（注）3

(注) 1. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行つており、分割後の「新株予約権の目的となる株式の数（株）」を記載しております。

2. 第1回新株予約権のベスティング

本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされた「ベスティング数」（小数点以下は切り上げる。）と、以下の算式に定める各事業年度の数値により算定された「ベスティングされる本新株予約権の数」（小数点以下は切り上げる。）のいずれか少ない方の数がベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(算式)

「ベスティングされる本新株予約権の数」の算式は以下のとおりであります。

$$\text{ベスティングされる本新株予約権の数} = \text{ベスティング数} \times \frac{\text{EBITDA}}{\text{目標EBITDA}}$$

3. 第2回新株予約権のベスティング

(1) 本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(2) Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡したときは、ベスティングされた新株予約権の数に、残りのベスティング回数を乗じて算出した本新株予約権の数が、当該株式譲渡実行日の翌営業日に、ベスティングされるものとする。

(2) ストック・オプションの変動状況

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
権利確定前				
2016年3月1日 (注) 1	303,920	445	303,920	445
ベスティングされた株数 (注) 2、3	△48,680	445	△75,860	445
ベスティングされなかった株数 (注) 2	△27,180	445	—	445
2016年5月31日	228,060	445	228,060	445
権利確定後				
2016年3月1日	—	—	—	—
期中増減	48,680	445	75,860	445
2016年5月31日 (注) 2、3	48,680	445	75,860	445
未行使残高				
2016年3月1日	—	—	—	—
期中増減	48,680	445	75,860	445
2016年5月31日	48,680	445	75,860	445

(注) 1. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行つておりますが、2016年2月29日に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

2. 第1回新株予約権は、第1回目のベスティングにより、ベスティング数3,793個（新株予約権の目的となる株式の数75,860株）に対して、ベスティングされた本新株予約権の数は2,434個（新株予約権の目的となる株式の数48,680株）となりました。その結果、ベスティングされなかった本新株予約権の数は1,359個（新株予約権の目的となる株式の数27,180株）となりました。
3. 第2回新株予約権は、第1回目のベスティングにより、ベスティングされた本新株予約権の数3,793個（新株予約権の目的となる株式の数75,860株）となりました。

13. 金融商品

(1) 金利リスク管理

当社は、事業活動の中でさまざまな金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。

当社は、金利変動リスクを軽減するため、担当部署による市場動向等のモニタリングを行っております。

金利感応度分析

各報告期間の末において、保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に、損益計算書の税引前利益又は税引前四半期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
税引前利益又は税引前四半期利益	△77,109	△27,260

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社は、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より隨時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

報告日現在におけるこれらの契約に基づく当座貸越契約総額と借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2016年5月31日)
当座貸越契約の総額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)		当第1四半期会計期間 (2016年5月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
敷金(レベル2)	319,412	316,734	319,415	321,167

② 評価技法及びインプット

レベル2の公正価値測定に用いられる評価技法とインプット及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

公正価値で測定されない金融商品

	評価技法	重要な観察可能でないインプット
敷金	ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）： 償還予定期限を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。	該当なし

14. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
短期従業員給付	26,028	76,300
株式報酬費用	2,149	5,896
合計	28,177	82,196

15. 偶発債務

保証予約

当社は、株主であるEHRS L. P. の金融機関との取引に対して、以下のとおり保証を行っております。

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2016年5月31日)
EHRS L. P. (注)	1,850,000	1,850,000
合計	1,850,000	1,850,000

(注) 保証予約は、EHRS L. P. の金融機関からの借入金に対して付しておあり、当社の保証義務は以下に該当する場合、生じることとなります。

- (1) 当社が株式公開を行う合理的な見通しが立たないものと貸付人が合理的に判断した場合。
- (2) 2016年9月末日以降、2016年12月末日までに、株式公開に係る東京証券取引所に対する本申請が取り下げられた場合。
- (3) 2016年12月末日までに、株式公開がされなかつた場合。

16. 後発事象

該当事項はありません。

(3) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	2,209,089
合計	2,209,089

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	363,222
日興システムソリューションズ(株)	186,197
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	93,613
(株)リクルートコミュニケーションズ	91,152
(株)スクウェア・エニックス	78,720
その他	1,337,083
合計	2,149,987

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,601,090	17,100,371	16,551,474	2,149,987	88.5	40

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額(千円)
労務費	15,438
経費	222
合計	15,660

(4) 【その他】

(参考情報)

当社は、旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの経営陣やSunrise Capital II, L.P.等のファンドによる出資受入れのための受皿会社として、2014年4月18日にバイロン・ホールディングス株式会社として設立されました。その後、2014年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの全ての株式を取得して完全子会社化したうえで、同年10月1日に吸収合併し、同日に商号をバイロン・ホールディングス株式会社から株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更を行い、実質的に事業を継承いたしました。

そのため以下では、実質的な会社であった旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの財務諸表が、当社の状況をより反映すると考えられるため、参考として旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの日本基準に準拠した第17期（2014年3月1日から2014年9月30日まで）の財務諸表を記載しております。

旧株式会社ベイカレント・コンサルティングは、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、2013年3月1日よりIFRSに基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づいた財務諸表もあわせて記載しております。

なお、当財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成した財務諸表のほか、第129条第2項の規定により、IFRSに準拠して作成しております。本報告書の財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しております。

日本基準に準拠した第17期（2014年3月1日から2014年9月30日まで）の財務諸表、IFRSに準拠した移行日（2013年3月1日）、第16期（2013年3月1日から2014年2月28日まで）、第17期（2014年3月1日から2014年9月30日まで）の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

①【旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの財務諸表】

イ. 貸借対照表

(単位：千円)

第17期
(2014年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,037,259
売掛金	1,548,191
仕掛品	16,336
繰延税金資産	256,726
関係会社短期貸付金	※1 450,000
その他	※1 49,701
貸倒引当金	△14,813
流動資産合計	<u>3,343,400</u>

固定資産

有形固定資産

建物（純額）	210,168
工具、器具及び備品（純額）	10,300
有形固定資産合計	<u>※2 220,468</u>

無形固定資産

ソフトウエア	10,237
無形固定資産合計	<u>10,237</u>

投資その他の資産

敷金	496,028
繰延税金資産	274
その他	263
投資その他の資産合計	<u>496,565</u>
固定資産合計	<u>727,270</u>

資産合計

4,070,670

(単位：千円)

第17期
(2014年9月30日)

負債の部

流動負債	
未払金	167,567
未払費用	662,818
未払法人税等	511,417
未払消費税等	279,248
預り金	74,547
賞与引当金	432,460
その他	28,869
流動負債合計	2,156,926
固定負債	
資産除去債務	54,507
固定負債合計	54,507
負債合計	2,211,433
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
線越利益剰余金	1,759,237
利益剰余金合計	1,759,237
株主資本合計	1,859,237
純資産合計	1,859,237
負債純資産合計	4,070,670

四. 損益計算書

(単位：千円)

第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)	
売上高	7,550,161
売上原価	4,689,237
売上総利益	2,860,924
販売費及び一般管理費	※1 1,777,895
営業利益	1,083,029
営業外収益	
受取利息	22
関係会社受取利息	※2 1,599
為替差益	1,754
その他	1
営業外収益合計	3,376
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	445
営業外費用合計	445
経常利益	1,085,960
特別利益	
固定資産売却益	※3 4,845
特別利益合計	4,845
特別損失	
固定資産除却損	※4 46,535
その他	558
特別損失合計	47,093
税引前当期純利益	1,043,712
法人税、住民税及び事業税	488,050
法人税等調整額	△69,035
法人税等合計	419,015
当期純利益	624,697

売上原価明細書

		第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※1	4,313,136	91.9
II 経費		380,970	8.1
当期製造費用		4,694,106	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,467	
合計		4,705,573	
期末仕掛品たな卸高		16,336	
売上原価		4,689,237	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算によって合理的に集計しております。

(注) ※1. 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
給与(千円)	3,287,256

ハ. 株主資本等変動計算書

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計	
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	1,134,540	1,134,540	1,234,540	
当期変動額					
当期純利益	—	624,697	624,697	624,697	
当期変動額合計	—	624,697	624,697	624,697	
当期末残高	100,000	1,759,237	1,759,237	1,859,237	

ニ. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,043,712
減価償却費及びその他の償却費	17,563
賞与引当金の増減額（△は減少）	103,351
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,498
受取利息	△1,621
固定資産除却損	46,535
売上債権の増減額（△は増加）	77,985
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,869
その他	24,367
小計	1,309,521
利息の受取額	22
法人税等の支払額	△73,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,236,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△168,377
有形固定資産の売却による収入	8,148
関係会社短期貸付金による支出	△450,000
敷金の差入による支出	△159,465
その他	13,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	△755,801
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	480,581
現金及び現金同等物の期首残高	556,678
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,037,259

注記事項

(重要な会計方針)

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性を持って測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。

当社における主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

・コンサルティング

主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約期間に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。

・システムインテグレーション

主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもつて測定した時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産は、以下のとおりであります。

第17期
(2014年9月30日)

関係会社短期貸付金	450,000千円
その他	1,599千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

第17期
(2014年9月30日)

有形固定資産の減価償却累計額	40,879千円
----------------	----------

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

第17期
(自 2014年3月1日
至 2014年9月30日)

役員報酬	780,435千円
給与	260,537
賞与引当金繰入額	44,673
採用費	254,415
減価償却費及びその他の償却費	1,538
貸倒引当金繰入額	2,053

※2 関係会社との取引は、以下のとおりであります。

第17期
(自 2014年3月1日
至 2014年9月30日)

関係会社受取利息	1,599千円
----------	---------

※3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

第17期
(自 2014年3月1日
至 2014年9月30日)

車両運搬具	4,845千円
-------	---------

※4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

第17期
(自 2014年3月1日
至 2014年9月30日)

建物	46,025千円
工具、器具及び備品	510
計	46,535

(株主資本等変動計算書関係)

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	2,000	—	—	2,000
合計	2,000	—	—	2,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

第17期
(自 2014年3月1日
至 2014年9月30日)

現金及び預金	1,037,259千円
現金及び現金同等物	1,037,259

2 重要な非資金取引の内容

第17期に計上した資産除去債務の金額は、54,420千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
1年内	269,942
1年超	472,399
合計	742,341

(金融商品関係)

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社は、受注管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社は、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新とともに、手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,037,259	1,037,259	—
(2) 売掛金	1,548,191	1,548,191	—
(3) 関係会社短期貸付金	450,000	450,000	—
(4) 敷金	496,028	461,410	△34,618
資産計	3,531,478	3,496,860	△34,618
(1) 未払金	167,567	167,567	—
(2) 未払費用	662,818	662,818	—
(3) 未払法人税等	511,417	511,417	—
(4) 未払消費税等	279,248	279,248	—
負債計	1,621,050	1,621,050	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,037,259	—	—	—
売掛金	1,548,191	—	—	—
関係会社短期貸付金	450,000	—	—	—
敷金	177,702	—	—	318,326
合計	3,213,152	—	—	318,326

(税効果会計関係)

第17期（2014年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第17期
(2014年9月30日)

繰延税金資産

賞与引当金	160,486千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	22,206
未払事業税	44,045
未払地代家賃	25,044
貸倒引当金	1,039
資産除去債務	20,227
その他	3,906
繰延税金資産計	276,953

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△19,953
繰延税金負債計	△19,953
繰延税金資産の純額	257,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第17期
(2014年9月30日)

法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5
その他	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2014年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,050千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借開始より14年と見積り、割引率は0.953%～1.164%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

第17期
(自 2014年3月1日
至 2014年9月30日)

期首残高	50,248千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	54,420
時の経過による調整額	313
資産除去債務の履行による減少額	△50,474
期末残高	54,507

(セグメント情報等)

セグメント情報

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

当社は、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	1,736,537
I T コンサルティング	3,322,071
システムインテグレーション	2,491,553
合計	7,550,161

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社営業活動はすべて日本国内におけるものであり、外国に帰属する収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	881,273

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	バイロン・ホールディングス株式会社	東京都港区	100,000	コンサルティングサービス業	(被所有) 直接 100 (注) 2	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	450,000	関係会社 短期貸付金	450,000
							利息の受取 (注) 1	1,599		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 議決権の所有（被所有）割合は、第17期末現在のものを記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

バイロン・ホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
1 株当たり純資産額	929,618.55円
1 株当たり当期純利益金額	312,348.70円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
当期純利益金額（千円）	624,697
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	624,697
期中平均株式数（株）	2,000

(重要な後発事象)

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

当社は、2014年10月1日を効力発生日として、バイロン・ホールディングス株式会社（存続会社）と合併し、消滅致しました。

1. 合併の目的

当社は、バイロン・ホールディングス株式会社への事業承継のため、合併することと致しました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約締結日 2014年8月18日

合併日（効力発生日） 2014年10月1日

(2) 合併の方法

バイロン・ホールディングス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、当社は消滅致しました。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭の割当てはありません。

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模及び合併後企業の名称

主な事業内容：当社を買収し、吸収合併する目的で設立された会社です。

規模 : バイロン・ホールディングス株式会社は2014年4月18日に設立した会社のため、直近期の売上高、当期純利益、資産・負債及び純資産の額、従業員数等の記載は省略しております。

なお、合併により当社の一切の権利・義務を承継したバイロン・ホールディングス株式会社は、合併の効力発生日と同日付で株式会社ベイカレント・コンサルティングへと商号変更をしております。

3. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引として処理しております。

②【旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの国際会計基準による財務諸表】

イ. 財政状態計算書

(単位：千円)

注記	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	1,213,680	556,678
売上債権及びその他の債権	7, 23	1,220,514	1,640,612
たな卸資産	9	4,715	11,467
その他の金融資産	8	—	—
その他の流動資産	10	236,219	22,225
流動資産合計		2,675,128	2,230,982
非流動資産			3,098,011
有形固定資産	11	98,292	75,132
無形資産	12	17,498	13,415
その他の金融資産	8, 23	191,770	351,152
繰延税金資産	14	313,029	361,770
非流動資産合計		620,589	801,469
資産合計		3,295,717	4,298,611
負債及び資本			
負債			
流動負債			
その他の金融負債	23	334,579	298,303
引当金	15	—	50,248
未払法人所得税		361,116	96,528
その他の流動負債	16	1,498,463	1,621,589
流動負債合計		2,194,158	2,066,668
非流動負債			
引当金	15	49,703	—
非流動負債合計		49,703	—
負債合計		2,243,861	2,806,014
資本			
資本金	17	100,000	100,000
利益剰余金		951,856	865,783
資本合計		1,051,856	1,492,597
負債及び資本合計		3,295,717	4,298,611

四. 損益計算書

(単位：千円)

	注記	第16期 (自 至 2013年3月1日 2014年2月28日)	第17期 (自 至 2014年3月1日 2014年9月30日)
売上収益	18	11,221,968	7,550,161
売上原価		6,979,763	4,804,274
売上総利益		4,242,205	2,745,887
販売費及び一般管理費	19	4,376,985	1,787,978
その他の収益	20	2,080	1,993
その他の費用	20	1,073	56,789
営業利益又は営業損失（△）		△133,773	903,113
金融収益	21	79	1,621
金融費用	21	545	313
税引前利益又は税引前損失（△）		△134,239	904,421
法人所得税費用	14	△48,166	377,607
当期利益又は当期損失（△）		△86,073	526,814
1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益又は			
基本的 1 株当たり当期損失（△）（円）	22	△43,036.65	263,406.75
希薄化後 1 株当たり当期利益又は			
希薄化後 1 株当たり当期損失（△）（円）	22	—	—

ハ. 包括利益計算書

(単位：千円)

注記	第16期		第17期	
	(自 至)	2013年3月1日 2014年2月28日)	(自 至)	2014年3月1日 2014年9月30日)
当期利益又は当期損失（△）		△86,073		526,814
その他の包括利益		—	—	
当期包括利益		△86,073		526,814

二. 持分変動計算書

第16期（自 2013年3月1日 至 2014年2月28日）

(単位：千円)

	注記	資本金	利益剰余金	資本合計
2013年3月1日時点の残高	17	100,000	951,856	1,051,856
当期損失(△)		—	△86,073	△86,073
その他の包括利益		—	—	—
当期包括利益合計		—	△86,073	△86,073
2014年2月28日時点の残高	17	100,000	865,783	965,783

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

(単位：千円)

	注記	資本金	利益剰余金	資本合計
2014年3月1日時点の残高	17	100,000	865,783	965,783
当期利益		—	526,814	526,814
その他の包括利益		—	—	—
当期包括利益合計		—	526,814	526,814
2014年9月30日時点の残高	17	100,000	1,392,597	1,492,597

ホ. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

注記	第16期 (自 至 2013年3月1日 2014年2月28日)	第17期 (自 至 2014年3月1日 2014年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益又は税引前損失(△)	△134,239	904,421	
減価償却費及び償却費	33,466	18,391	
金融収益	△79	△1,621	
金融費用	545	313	
その他の収益	△2,080	△238	
その他の費用	70	56,789	
売上債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△420,098	89,824	
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,752	△4,869	
その他の流動資産の増減額(△は増加)	213,950	△20,247	
その他の金融負債の増減額(△は減少)	△36,277	△183,778	
その他の流動負債の増減額(△は減少)	123,127	450,933	
その他	2,052	△397	
小計	△226,315	1,309,521	
利息の受取額	79	22	
法人所得税の支払額	△265,163	△73,161	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△1,148	△168,377	
無形資産の取得による支出	△5,075	—	
有形固定資産の売却による収入	—	8,148	
関係会社短期貸付金による支出	—	△450,000	
敷金の差入による支出	△159,465	△159,465	
その他	85	13,893	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△165,603	△755,801	
現金及び現金同等物の期首残高	△657,002	480,581	
現金及び現金同等物の期末残高	6 1,213,680	556,678	
	6 556,678	1,037,259	

注記事項

1. 報告企業

旧株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、その登記されていた本社は東京都港区でありました。当社の財務諸表は、2014年9月30日を期末日としております。

当社は、1998年3月に経営・業務とITに関するコンサルティング、システムインテグレーション及びアウトソーシングを事業目的として、有限会社ピーシーワークスの商号で設立されました。その後、2000年6月に株式会社ピーシーワークスに組織変更した後、2006年12月に株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号変更しました。その後、当社の経営陣やSunrise Capital II, L.P. 等のファンドによる出資受入れのための受皿会社として、2014年4月18日に設立されたバイロン・ホールディングス株式会社が、同年6月6日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングの全ての株式を取得して完全子会社化したうえで、同年10月1日に吸収合併し、同日に株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「新株式会社ベイカレント・コンサルティング」という。）に商号変更して、現在に至っております。

本財務諸表は、新株式会社ベイカレント・コンサルティングの財務諸表に係る参考資料として当社に関する情報を記載するものです。また、当社はバイロン・ホールディングス株式会社による吸収合併に伴い、2014年9月30日付で消滅しているため、2014年9月期につきましては2014年3月1日からの7ヶ月間を対象とした成績です。

2. 作成の基礎

(1) 國際会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第1条の2の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、第129条第2項の規定により国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社は、2014年9月30日に終了する事業年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2013年3月1日であります。IFRSへの移行日及び2014年2月期（第16期）及び2014年9月期（第17期）において、IFRSへの移行が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「26. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定及び例外規定を除き当社の会計方針は2014年9月30日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定及び例外規定については、注記「26. 初度適用」に記載しております。

本財務諸表は2016年6月22日に代表取締役社長 萩平和巳及び取締役管理本部長 中村公亮によって承認されております。

当社の子会社は、BAYCURRENT CONSULTING INDIA PRIVATE LIMITED（インド）の1社でありますが、本財務諸表の開示対象事業年度において休眠会社であり、清算手続きを実施しております。そのため、単体財務諸表のみを作成しております。

(2) 測定の基礎

当社の財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積られるかにかかわらず、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。当社は資産又は負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定日において、当該資産又は負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しております。

財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の公正価値、IAS第2号「棚卸資産」の正味実現可能価額、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。更に財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

・レベル1のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格であります。

・レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なものであります。

・レベル3のインプットは、資産又は負債に関する観察可能でないインプットであります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 当社の財務諸表作成に関する前提

注記「1. 報告企業」に記載のとおり、当社は2014年9月30日に消滅しておりますが、当社消滅前の事業は、全面的に新株式会社ベイカレント・コンサルティングへ継承されており、同社の参考資料とするため、財務諸表は継続企業を前提として作成しております。

(5) 新基準の早期適用

当社はIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂、以下、「IFRS第9号」という。）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

(2) 金融商品

当社は、IFRS第9号（2010年10月改訂）を早期適用しております。

① 金融資産

イ. 当初認識及び測定

当社は、金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

a. 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

b. 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産について、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに損益を通じて公正価値で測定するか、他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初認識時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

ロ. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

a. 債却原価により測定される金融資産

債却原価により測定される金融資産については、実効金利法による債却原価により測定しております。

b. 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額は他の包括利益として認識しております。

ハ. 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等が含まれます。

当社は、償却原価により測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は損益として認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き継ぎ認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻し入れております。

ニ. 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社が金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社が、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

② 金融負債

イ. 当初認識及び測定

当社は、金融負債について、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

ロ. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

a. 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

b. 債却原価で測定される金融負債

債却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による債却原価で測定しております。

実効金利法による債却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しております。

ハ. 金融負債の認識の中止

当社は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

(3) 金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、当社が残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおります。

(5) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	2～10年
車両運搬具	6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

ソフトウエア	5年
--------	----

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用（借手）又は収益（貸手）として認識しております。

(8) 非金融資産の減損

たな卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合による取得したのれんは、結合のシナジーが得られる期待される資金生成単位に配分しております。

当社の全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に当該差額を損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積もりが変化した場合は、減損損失を戻入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れます。

(9) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(10) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

① サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性を持って測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。

当社における主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

- ・コンサルティング：主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は契約に基づく期間における役務提供を完了した時点で収益を認識しております。
- ・システムインテグレーション：主として顧客に成果物を引き渡した時点、又は取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定した時点で収益を認識しております。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

(11) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社が事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、事業年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

① のれんの当初認識から生じる一時差異

② 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、事業年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(12) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(13) 借入コスト

当社は、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にすることまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それぞれが発生した会計期間に損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- (1) 収益認識（注記「3. 重要な会計方針（10）収益」）
- (2) 仕掛品の評価（注記「9. たな卸資産」）
- (3) 繰延税金資産の回収可能性（注記「14. 法人所得税」）
- (4) 引当金の会計処理と評価（注記「15. 引当金」）

5. 事業セグメント

報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

当社の事業内容は戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであり、これらを1つのマネジメント単位として管理しております。

(1) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	1,458,856	1,736,537
ITコンサルティング	5,274,325	3,322,071
システムインテグレーション	4,488,787	2,491,553
合計	11,221,968	7,550,161

(2) 地域別に関する情報

当社営業活動はすべて日本国内におけるものであり、外国に帰属する収益及び外国にある資産がないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

第16期（自 2013年3月1日 至 2014年2月28日）

外部顧客への売上収益のうち、損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上収益
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	881,273

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
現金及び現金同等物			
現金及び預金	1,213,680	556,678	1,037,259
合計	1,213,680	556,678	1,037,259

7. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
売掛金	1,206,616	1,624,427	1,548,191
受取手形	—	1,749	—
未収入金	13,898	14,436	4,196
合計	1,220,514	1,640,612	1,552,387

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
その他の金融資産			
敷金	191,507	350,889	496,028
関係会社短期貸付金（注）	—	—	450,000
その他	263	263	263
合計	191,770	351,152	946,291
流動資産	—	—	450,000
非流動資産	191,770	351,152	496,291
合計	191,770	351,152	946,291

(注) 関係会社短期貸付金については、注記「24. 関連当事者」をご参照ください。

9. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
仕掛品（注）	4,715	11,467	16,336
合計	4,715	11,467	16,336

(注) 主として顧客引渡し前の案件に係る、人件費、経費であります。費用として売上原価に計上したたな卸資産の金額は、第16期6,979,763千円、第17期4,804,274千円であり、評価減を実施したたな卸資産はありません。なお、負債の担保として差し入れているたな卸資産はありません。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
その他の流動資産			
前払費用（注）	212,151	—	10,109
預け金	24,068	22,225	28,893
その他	—	—	3,027
合計	236,219	22,225	42,029

(注) 移行日の前払費用は、賃借していた移転前本社に係る賃料であります。

11. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び附属設備	工具、器具及び備品	車両運搬具	合計
2013年3月1日	148,454	50,577	17,300	216,331
取得	—	1,148	—	1,148
2014年2月28日	148,454	51,725	17,300	217,479
取得	212,088	10,708	—	222,796
売却又は処分	△148,515	△13,114	△17,300	△178,929
2014年9月30日	212,027	49,319	—	261,346

減価償却累計額

(単位：千円)

	建物及び附属設備	工具、器具及び備品	車両運搬具	合計
2013年3月1日	△71,019	△41,723	△5,297	△118,039
減価償却費	△15,215	△6,204	△2,889	△24,308
2014年2月28日	△86,234	△47,927	△8,186	△142,347
減価償却費	△9,627	△1,939	△1,204	△12,770
売却又は処分	93,263	12,977	9,390	115,630
2014年9月30日	△2,598	△36,889	—	△39,487

(注) 有形固定資産の減価償却費は、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び附属設備	工具、器具及び備品	車両運搬具	合計
2013年3月1日	77,435	8,854	12,003	98,292
2014年2月28日	62,220	3,798	9,114	75,132
2014年9月30日	209,429	12,430	—	221,859

12. 無形資産

増減表

無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	ソフトウェア	合計
2013年3月1日	36,990	36,990
取得	5,075	5,075
2014年2月28日	42,065	42,065
取得	2,443	2,443
2014年9月30日	44,508	44,508

償却累計額

(単位：千円)

	ソフトウェア	合計
2013年3月1日	△19,492	△19,492
償却費	△9,158	△9,158
2014年2月28日	△28,650	△28,650
償却費	△5,621	△5,621
2014年9月30日	△34,271	△34,271

(注) 無形資産の償却費は、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：千円)

	ソフトウェア	合計
2013年3月1日	17,498	17,498
2014年2月28日	13,415	13,415
2014年9月30日	10,237	10,237

13. リース

オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
1年以内	—	—	269,942
1年超5年以内	—	—	472,399
合計	—	—	742,341

(注) 第17期に移転した本社事務所の賃借契約について記載しております。

費用として認識されたオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
リース費用	247,453	171,498

(注) 主に本社事務所の賃借に係る費用であります。なお、変動リース料はありません。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

なお、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異はありません。

第16期（自 2013年3月1日 至 2014年2月28日）

(単位：千円)

	2013年3月1日	損益を通じて認識	2014年2月28日
繰延税金資産			
未払賞与	125,811	20,091	145,902
未払事業税	23,306	△16,612	6,694
未払有給休暇費用	154,200	29,871	184,071
資産除去債務	18,445	202	18,647
その他	5,359	12,436	17,795
合計	327,121	45,988	373,109
繰延税金負債			
資産除去債務に対応する除去費用	△3,645	2,573	△1,072
減価償却費	△7,555	1,215	△6,340
貸倒引当金	△2,892	△1,035	△3,927
合計	△14,092	2,753	△11,339

(単位：千円)

	2014年3月1日	損益を通じて認識	2014年9月30日
繰延税金資産			
未払賞与	145,902	36,790	182,692
未払事業税	6,694	37,351	44,045
未払地代家賃	—	25,044	25,044
未払有給休暇費用	184,071	36,578	220,649
資産除去債務	18,647	1,581	20,228
その他	17,795	△12,850	4,945
合計	373,109	124,494	497,603
繰延税金負債			
資産除去債務に対応する除去費用	△1,072	△18,881	△19,953
減価償却費及び償却費	△6,340	5,823	△517
貸倒引当金	△3,927	△993	△4,920
合計	△11,339	△14,051	△25,390

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
当期税金費用	575	488,050
繰延税金費用	△48,741	△110,443
合計	△48,166	377,607

(3) 実効税率の調整

実効税率の調整の内訳は以下のとおりであります。

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
法定実効税率	(%) 39.4	(%) 39.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	△7.7	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.3
その他	4.2	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	35.9	41.8

15. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2013年3月1日	49,703	49,703
割引計算の期間利息費用	545	545
2014年2月28日	50,248	50,248
期中増加額	54,420	54,420
割引計算の期間利息費用	313	313
期中減少額（目的使用）	△50,474	△50,474
2014年9月30日	54,507	54,507

引当金の財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
流動負債	—	50,248	—
非流動負債	49,703	—	54,507
合計	49,703	50,248	54,507

(注) 引当金は賃借している本社設備に係る資産除去債務であります。移行日及び第16期については、2014年8月移転前の本社、第17期については移転後の本社の設備に係るものであります。

16. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
その他の流動負債			
未払費用	900,511	987,687	1,257,399
未払賞与	282,399	329,109	432,460
未払消費税等	134,956	100,974	279,248
その他	180,597	203,819	103,416
合計	1,498,463	1,621,589	2,072,523

17. 資本及びその他の資本項目

授権株式数、発行済株式数及び資本金の残高は以下のとおりであります。

(単位：株)

(単位：千円)

	授権株式数	発行済株式数	資本金
2013年3月1日	3,200	2,000	100,000
2014年2月28日	3,200	2,000	100,000
2014年9月30日	3,200	2,000	100,000

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

18. 売上収益

売上収益の全ては役務の提供によるものであります。

なお、詳細は注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。

19. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
役員報酬	2,664,626	780,435
給与	380,709	273,253
賞与	182,675	44,673
法定福利費	66,567	39,749
採用費	447,569	254,415
減価償却費及び償却費	6,231	2,365
外注費	282,889	116,574
その他	345,719	276,514
合計	4,376,985	1,787,978

(注) 上記に加え、売上原価に含まれる人件費は、第16期6,384,899千円、第17期4,423,928千円であります。

20. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
固定資産売却益	—	238
雑収入	2,080	1,755
合計	2,080	1,993

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
固定資産除却損	—	55,787
雑損失	1,073	1,002
合計	1,073	56,789

21. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	79	1,621
合計	79	1,621

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
支払利息		
引当金（資産除去債務）	545	313
合計	545	313

22. 1株当たり利益

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
当社の普通株主に帰属する当期利益又は当期損失（△）（千円）	△86,073	526,814
当社の普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益又は当期損失（△）（千円）	△86,073	526,814
期中平均普通株式数（株）	2,000	2,000
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失（△）（円）	△43,036.65	263,406.75

(注) 希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、持続的な成長と負債と資本の最適化を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社は、財務指標のモニタリングをマネジメントが行っております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社は、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

なお、当社は金利リスク、為替リスク、株式市場リスクを考慮すべき金融商品の保有はなく、これらのリスクには晒されておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社は、受注管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社は、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

移行日（2013年3月1日）

(単位：千円)

	合計	期日経過額	
		30日以内	30日超
売上債権及びその他の債権	378	378	—

第16期（2014年2月28日）

(単位：千円)

	合計	期日経過額	
		30日以内	30日超
売上債権及びその他の債権	1,999	1,785	214

第17期（2014年9月30日）

(単位：千円)

	合計	期日経過額	
		30日以内	30日超
売上債権及びその他の債権	767	767	—

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社は、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日（2013年3月1日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
未払金	334,579	334,579	334,579	—	—
合計	334,579	334,579	334,579	—	—

第16期（2014年2月28日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
未払金	298,303	298,303	298,303	—	—
合計	298,303	298,303	298,303	—	—

第17期（2014年9月30日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
未払金	167,567	167,567	167,567	—	—
合計	167,567	167,567	167,567	—	—

(5) 金融商品の公正価値

① 公正価値

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)		第16期 (2014年2月28日)		第17期 (2014年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産						
敷金（レベル2）	191,507	191,385	350,889	330,375	496,028	461,410

② 評価技法及びインプット

レベル2の公正価値測定に用いられる評価技法とインプット及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりあります。

公正価値で測定されない金融商品

	評価技法	重要な観察可能でないインプット
敷金	ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）： 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。	該当なし

24. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

第16期（自 2013年3月1日 至 2014年2月28日）

該当事項はありません。

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	バイロン・ホールディングス株式会社	資金の貸付 貸付利息	450,000 1,599	450,000 1,599

(注) 1. 2014年6月6日にバイロン・ホールディングス株式会社が当社の全ての株式を取得したことから、当社の親会社となっております。

2. 契約条件は以下のとおりであります。

当該貸付金及び未払利息は、2014年10月1日の当社とバイロン・ホールディングス株式会社との合併に伴い、混同により消滅しております。

金額	300,000千円	150,000千円
契約日	2014年6月9日	2014年8月26日
返済期限	2014年12月31日	2014年12月31日
利率		1.475%
用途	借入金の返済及び諸費用の支払	

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	第16期 (自 2013年3月1日 至 2014年2月28日)	第17期 (自 2014年3月1日 至 2014年9月30日)
役員報酬（注）	2,664,626	780,435
合計	2,664,626	780,435

(注) 役員報酬には、第17期中に退任した役員1名に対する報酬が第16期2,400,000千円、第17期633,333千円含まれております。

25. 後発事象

報告期間の末日から財務諸表の公表を承認された2016年6月22日までの期間に発生した、すべての事象を検討した結果、報告期間末日後に発生した事象は、以下のとおりです。

当社は、2014年10月1日を効力発生日として、バイロン・ホールディングス株式会社（存続会社）と合併し、消滅致しました。

1. 合併の目的

当社は、バイロン・ホールディングス株式会社への事業承継のため、合併することと致しました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約締結日	2014年8月18日
合併日（効力発生日）	2014年10月1日

(2) 合併の方法

バイロン・ホールディングス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、当社は消滅致しました。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭の割当てはありません。

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模及び合併後企業の名称

主な事業内容：当社を買収し、吸収合併する目的で設立された会社です。

規模 : バイロン・ホールディングス株式会社は2014年4月18日に設立した会社のため、直近期の売上収益、当期利益、資産・負債及び資本の額、従業員数等の記載は省略しております。

なお、合併により当社の一切の権利・義務を承継したバイロン・ホールディングス株式会社は、合併の効力発生日と同日付で株式会社ペイカレント・コンサルティングへと商号変更をしております。

26. 初度適用

当社は、当事業年度からIFRSに準拠した財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は2014年9月30日に終了する事業年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2013年3月1日であります。

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。当社は、以下の例外規定及び免除規定を適用しております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金で調整しております。

(1) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社は、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(2) IFRS第1号の任意の免除規定

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、又は移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められています。

当社は、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を選択しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

移行日（2013年3月1日）現在の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,213,680	—	—	1,213,680		現金及び現金同等物
売掛金	1,206,616	13,898	—	1,220,514	(1)	売上債権及びその他の債権
仕掛品	4,715	—	—	4,715		たな卸資産
前払費用	212,151	△212,151	—	—	(5)	
繰延税金資産	154,476	△154,476	—	—	(3)	
その他	40,478	195,940	△199	236,219	(1), (5)	その他の流動資産
貸倒引当金	△9,647	2,313	7,334	—		
流動資産合計	2,822,469	△154,476	7,135	2,675,128		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	79,130	—	19,162	98,292	(4)	有形固定資産
無形固定資産	17,498	—	—	17,498		無形資産
敷金	191,507	263	—	191,770	(2)	その他の金融資産
繰延税金資産	14,801	154,476	143,752	313,029	(3)	繰延税金資産
その他	263	△263	—	—		
固定資産合計	303,199	154,476	162,914	620,589		非流動資産合計
資産合計	3,125,668		—	170,049	3,295,717	資産合計
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
未払金	334,579	—	—	334,579	(2)	その他の金融負債
未払費用	509,435	△509,435	—	—	(6)	
未払法人税等	361,116	—	—	361,116		未払法人所得税
未払消費税等	134,956	△134,956	—	—	(6)	
預り金	180,598	△180,598	—	—	(6)	
賞与引当金	282,399	△282,399	—	—	(6)	
その他	—	1,107,388	391,075	1,498,463	(6)	その他の流動負債
流動負債合計	1,803,083		—	391,075	2,194,158	流動負債合計
固定負債						非流動負債
資産除去債務	49,703	—	—	49,703	(6)	引当金
固定負債合計	49,703		—	49,703		非流動負債合計
負債合計	1,852,786		—	391,075	2,243,861	負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,000	—	—	100,000		資本金
利益剰余金	1,172,882	—	△221,026	951,856	(7)	利益剰余金
純資産合計	1,272,882		—	△221,026	1,051,856	資本合計
負債純資産合計	3,125,668		—	170,049	3,295,717	負債及び資本合計

第16期（2014年2月28日現在）の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	556,678	—	—	556,678		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,626,176	14,436	—	1,640,612	(1)	売上債権及びその他の債権
仕掛品	11,467	—	—	11,467		たな卸資産
繰延税金資産	170,391	△170,391	—	—	(3)	
その他	40,784	△16,792	△1,767	22,225	(1)	その他の流動資産
貸倒引当金	△12,315	2,356	9,959	—		
流動資産合計	2,393,181	△170,391	8,192	2,230,982		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	59,055	—	16,077	75,132	(4)	有形固定資産
無形固定資産	13,415	—	—	13,415		無形資産
敷金	350,889	263	—	351,152	(2)	その他の金融資産
繰延税金資産	17,575	170,391	173,804	361,770	(3)	繰延税金資産
その他	263	△263	—	—		
固定資産合計	441,197	170,391	189,881	801,469		非流動資産合計
資産合計	2,834,378	—	198,073	3,032,451		資産合計
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
未払金	298,303	—	—	298,303	(2)	その他の金融負債
未払費用	520,858	△520,858	—	—	(6)	
未払法人税等	96,528	—	—	96,528		未払法人所得税
未払消費税等	100,974	△100,974	—	—	(6)	
預り金	201,813	△201,813	—	—	(6)	
賞与引当金	329,109	△329,109	—	—	(6)	
資産除去債務	50,248	—	—	50,248	(6)	引当金
その他	2,005	1,152,754	466,830	1,621,589	(6)	その他の流動負債
流動負債合計	1,599,838	—	466,830	2,066,668		流動負債合計
固定負債						非流動負債
固定負債合計	—	—	—	—		非流動負債合計
負債合計	1,599,838	—	466,830	2,066,668		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,000	—	—	100,000		資本金
利益剰余金	1,134,540	—	△268,757	865,783	(7)	利益剰余金
純資産合計	1,234,540	—	△268,757	965,783		資本合計
負債純資産合計	2,834,378	—	198,073	3,032,451		負債及び資本合計

第17期（2014年9月30日現在）の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,037,259	—	—	1,037,259		現金及び現金同等物
売掛金	1,548,191	4,196	—	1,552,387	(1)	売上債権及びその他の債権
仕掛品	16,336	—	—	16,336		たな卸資産
関係会社短期貸付金	450,000	—	—	450,000	(2)	その他の金融資産
繰延税金資産	256,726	△256,726	—	—	(3)	
その他	49,701	△6,997	△675	42,029	(1), (5)	その他の流動資産
貸倒引当金	△14,813	2,801	12,012	—		
流動資産合計	3,343,400	△256,726	11,337	3,098,011		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	220,468	—	1,391	221,859	(4)	有形固定資産
無形固定資産	10,237	—	—	10,237		無形資産
敷金	496,028	263	—	496,291	(2)	その他の金融資産
繰延税金資産	274	256,726	215,213	472,213	(3)	繰延税金資産
その他	263	△263	—	—		
固定資産合計	727,270	256,726	216,604	1,200,600		非流動資産合計
資産合計	4,070,670	—	227,941	4,298,611		資産合計
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
未払金	167,567	—	—	167,567	(2)	その他の金融負債
未払費用	662,818	△662,818	—	—	(6)	
未払法人税等	511,417	—	—	511,417		未払法人所得税
未払消費税等	279,248	△279,248	—	—	(6)	
預り金	74,547	△74,547	—	—	(6)	
賞与引当金	432,460	△432,460	—	—	(6)	
その他	28,869	1,449,073	594,581	2,072,523	(6)	その他の流動負債
流動負債合計	2,156,926	—	594,581	2,751,507		流動負債合計
固定負債						非流動負債
資産除去債務	54,507	—	—	54,507	(6)	引当金
固定負債合計	54,507	—	—	54,507		非流動負債合計
負債合計	2,211,433	—	594,581	2,806,014		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,000	—	—	100,000		資本金
利益剰余金	1,759,237	—	△366,640	1,392,597	(7)	利益剰余金
純資産合計	1,859,237	—	△366,640	1,492,597		資本合計
負債純資産合計	4,070,670	—	227,941	4,298,611		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 未収入金に対する調整

日本基準では「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「売上債権及びその他の債権」に振替えて表示しております。

(2) その他の金融資産及び金融負債の振替

日本基準では区分掲記していた「敷金」、「関係会社短期貸付金」及び「未払金」については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融資産（流動）」及び「その他の金融負債（流動）」にそれぞれ振替えて表示しております。

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の振替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、日本基準では流動資産及び固定資産に区分掲記していた「繰延税金資産」については、非流動項目に振替えております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(4) 有形固定資産の計上額の調整

日本基準では有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

(5) その他の流動資産の振替

日本基準では流動資産に区分掲記していた「前払費用」については、IFRSでは「その他の流動資産」に振替えて表示しております。

(6) その他の流動負債の振替

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」、「未払消費税等」、「預り金」、及び「賞与引当金」については、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しており、日本基準では流動負債及び固定負債に区分掲記していた「資産除去債務」については、IFRSでは「引当金」に振替えて表示しております。また、日本基準では会計処理していなかった未消化の有給休暇については、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

(7) 利益剰余金に対する調整

(単位：千円)

	移行日 (2013年3月1日)	第16期 (2014年2月28日)	第17期 (2014年9月30日)
有形固定資産の計上額の調整	19,162	16,077	1,391
未払有給休暇に対する調整	△391,075	△466,830	△594,581
その他	7,135	8,192	11,337
小計	△364,778	△442,561	△581,853
税効果による調整	143,752	173,804	215,213
合計	△221,026	△268,757	△366,640

第16期（自 2013年3月1日 至 2014年2月28日）（日本基準の財務諸表作成年度）の損益及び包括利益に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
売上高	11,221,968	—	—	11,221,968		売上収益
売上原価	△6,911,920	—	△67,843	△6,979,763	(3)	売上原価
売上総利益	4,310,048	—	△67,843	4,242,205		売上総利益
販売費及び一般管理費	△4,367,591	545	△9,939	△4,376,985	(1), (2) (3)	販売費及び一般管理費
	2,080	—	2,080	2,080	(2)	その他の収益
	△1,073	—	△1,073	△1,073	(2)	その他の費用
営業損失 (△)	△57,543	1,552	△77,782	△133,773		営業損失 (△)
営業外収益	2,159	△2,159	—	—	(2)	
営業外費用	△1,073	1,073	—	—	(2)	
	79	—	79	79	(2)	金融収益
	△545	—	△545	△545	(2)	金融費用
税引前当期純損失 (△)	△56,457	—	△77,782	△134,239		税引前損失 (△)
法人税等合計	18,115	—	30,051	48,166	(4)	法人所得税費用
当期純損失 (△)	△38,342	—	△47,731	△86,073		当期損失 (△)
	—	—	—	△86,073		当期包括利益

第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）（日本基準の財務諸表作成年度）の損益及び包括利益に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
売上高	7,550,161	—	—	7,550,161		売上収益
売上原価	△4,689,237	—	△115,037	△4,804,274	(3)	売上原価
売上総利益	2,860,924	—	△115,037	2,745,887		売上総利益
販売費及び一般管理費	△1,777,895	313	△10,396	△1,787,978	(1), (2) (3)	販売費及び一般管理費
	6,600	—	△4,607	1,993	(2)	その他の収益
	△47,538	—	△9,251	△56,789	(2)	その他の費用
営業利益	1,083,029	△40,625	△139,291	903,113		営業利益
営業外収益	3,376	△3,376	—	—	(2)	
営業外費用	△445	445	—	—	(2)	
特別利益	4,845	△4,845	—	—	(2)	
特別損失	△47,093	47,093	—	—	(2)	
	1,621	—	—	1,621	(2)	金融収益
	△313	—	—	△313	(2)	金融費用
税引前当期純利益	1,043,712	—	△139,291	904,421		税引前利益
法人税等合計 (△)	△419,015	—	41,408	△377,607	(4)	法人所得税費用
当期純利益	624,697	—	△97,883	526,814		当期利益
	—	—	—	526,814		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

日本基準では有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる「販売費及び一般管理費」を調整しております。

(2) 表示科目に対する調整

日本基準では「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については、「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」及び「その他の費用」に表示しております。

(3) 未消化の有給休暇

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇については、IFRSでは人件費として認識しております。

(4) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括計上しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

第16期（自 2013年3月1日 至 2014年2月28日）及び第17期（自 2014年3月1日 至 2014年9月30日）（日本基準の財務諸表作成年度）に係るキャッシュ・フロー計算書に対する調整

日本基準に基づくキャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づくキャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社 ベイカレント・コンサルティング
(旧会社名 バイロン・ホールディングス株式会社)

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤憲次



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木健夫



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井則彦



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加藤博久



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成26年3月1日から平成26年9月30までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

株式会社ベイカレント・コンサルティング(旧会社名 バイロン・ホールディングス株式会社)の経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社ベイカレント・コンサルティングは平成26年10月1日を効力発生日としてバイロン・ホールディングス株式会社（存続会社）と合併し、消滅した。また、合併により、一切の権利義務を承継したバイロン・ホールディングス株式会社は同日付でその商号を株式会社ベイカレント・コンサルティングに変更した。そのため、上記の財務諸表は、株式会社ベイカレント・コンサルティング（旧会社名 バイロン・ホールディングス株式会社）により、この合併により消滅した株式会社ベイカレント・コンサルティングの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示するために作成されている。

当該事実は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

株式会社ベイカレント・コンサルティング（旧会社名 バイロン・ホールディングス株式会社）又は合併により消滅した株式会社ベイカレント・コンサルティングと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社 ベイカレント・コンサルティング

(旧会社名 バイロン・ホールディングス株式会社)

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤憲次



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木健夫



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

浅井則彦



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

加藤博久



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの国際会計基準による財務諸表、すなわち、平成26年9月30日現在、平成26年2月28日現在及び平成25年3月1日現在の財政状態計算書、平成26年9月30日及び平成26年2月28日に終了する2事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びに注記事項について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

株式会社ベイカレント・コンサルティング（旧会社名 バイロン・ホールディングス株式会社）の経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第2項の規定により国際会計基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成26年9月30日現在、平成26年2月28日現在及び平成25年3月1日現在の財政状態並びに平成26年9月30日及び平成26年2月28日をもって終了するそれぞれの事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、株式会社ベイカレント・コンサルティングは平成26年10月1日を効力発生日としてバイロン・ホールディングス株式会社（存続会社）と合併し、消滅した。また、合併により、一切の権利義務を承継したバイロン・ホールディングス株式会社は同日付でその商号を株式会社ベイカレント・コンサルティングに変更した。そのため、上記の財務諸表は、株式会社ベイカレント・コンサルティング（旧会社名バイロン・ホールディングス株式会社）により、この合併により消滅した株式会社ベイカレント・コンサルティングの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示するために作成されている。

当該事実は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

株式会社ベイカレント・コンサルティング（旧会社名 バイロン・ホールディングス株式会社）又は合併により消滅した株式会社ベイカレント・コンサルティングと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	8月31日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.baycurrent.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2014年5月16日	中村 武	千葉県浦安市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	Sunrise Capital II, L.P. Director Gerald Cheuk	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア	-	普通株式1 (注) 6	10,000 (10,000) (注) 4, 6	所有者の事情による
2014年12月25日	Sunrise Capital II, L.P. Director Gerald Cheuk	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Sunrise Capital II (JPY), L.P. Director Randy Wilbert	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア	-	普通株式21,124 (注) 6	211,240,000 (10,000) (注) 4, 6	所有者の事情による
2014年12月25日	Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. Director Randy Wilbert	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Sunrise Capital II (JPY), L.P. Director Randy Wilbert	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア	-	普通株式8,860 (注) 6	88,600,000 (10,000) (注) 4, 6	所有者の事情による
2015年7月6日	株式会社R-ファンド 代表取締役 佐藤 昌史	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティC棟19階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ベイカレント・コンサルティング 代表取締役 萩平 和巳	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階	当社	A種優先株式28,000 (注) 6	280,000,000 (10,000) (注) 4, 6	自己株式の取得
2015年9月14日	株式会社R-ファンド 代表取締役 佐藤 昌史	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティC棟19階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	EHRS L.P. Director Randy Wilbert	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア	-	A種優先株式172,000 (注) 5、6	1,720,000,000 (10,000) (注) 4, 6	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2014年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかつたと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかつたと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は以下のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は、ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上決定した価格であります。
5. 2015年9月14日の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づく定款変更により、2015年9月15日が到来したときにA種優先株式1株に対して普通株式0.5株を対価とする取得条項を付し、同決議に基づいて2015年9月15日に取得したA種優先株式の172,000株を同日付で消却しております。
6. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

（参考情報）

当社が2014年10月1日に吸収合併した株式会社ベイカレント・コンサルティング（旧株式会社ベイカレント・コンサルティング）の、2014年3月1日以降における株式等の移動状況は、以下のとおりであります。

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の旧株式会社ベイカレント・コンサルティングとの関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の旧株式会社ベイカレント・コンサルティングとの関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2014年6月6日	江口 新	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	バイロン・ホールディングス株式会社 代表取締役 萩平 和己 (注) 3	東京都港区東新橋一丁目9番2号汐留住友ビル16階	-	2,000	21,000,000,000 (10,500,000) (注) 2	所有者の事情による

（注）1. 特別利害関係者等の範囲は以下のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
2. 移動価格算定方式は、ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上決定した価格であります。
3. 当社は、2014年4月18日にバイロン・ホールディングス株式会社として設立され、2014年10月1日に旧株式会社ベイカレント・コンサルティングを吸収合併するとともに、株式会社ベイカレント・コンサルティングに商号を変更しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)
発行年月日	2014年4月18日	2014年6月3日	2014年6月5日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	1株 (注) 4	344,999株 (注) 4	83,000株 (注) 4
発行価格	10,000円 (注) 3, 4	10,000円 (注) 3, 4	10,000円 (注) 3, 4
資本組入額	5,000円 (注) 4	5,000円 (注) 4	5,000円 (注) 4
発行価額の総額	10,000円	3,449,990,000円	830,000,000円
資本組入額の総額	5,000円	1,724,995,000円	415,000,000円
発行方法	設立	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	—

項目	株式(4)	株式(5)	株式(6)
発行年月日	2014年6月5日	2014年6月6日	2015年9月15日
種類	A種優先株式	普通株式	普通株式
発行数	200,000株 (注) 4	257,000株 (注) 4	86,000株 (注) 5
発行価格	10,000円 (注) 3, 4	10,000円 (注) 3, 4	20,000円 (注) 5
資本組入額	5,000円 (注) 4	5,000円 (注) 4	—
発行価額の総額	2,000,000,000円	2,570,000,000円	1,720,000,000円
資本組入額の総額	1,000,000,000円	1,285,000,000円	—
発行方法	第三者割当	第三者割当	対価を普通株式とする取得 (注) 5
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2015年2月27日	2015年2月27日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 13,504株 (注) 4、7、9、10、11	普通株式 13,504株 (注) 4、9、10、12
発行価格	624円 (注) 4	—
資本組入額	312円 (注) 4	—
発行価額の総額	8,426,496円 (注) 3	—
資本組入額の総額	4,213,248円	—
発行方法	2015年2月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2015年2月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2016年2月29日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下、「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

5. 2015年9月14日の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づく定款変更により、2015年9月15日が到来したときにA種優先株式1株に対して普通株式0.5株を対価とする取得条項を付し、同決議に基づいて2015年9月15日に取得したA種優先株式の172,000株を同日付で消却しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	10,000円 (注) 3、9、10	10,000円 (注) 3、9、10
行使期間	2015年3月1日から 2023年2月28日まで	2017年3月1日から 2023年2月28日まで
行使の条件	(注) 8、11	(注) 8、12
譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。

7. 2016年5月31日の第1回目のベスティングにより、ベスティング数3,793個（新株予約権の目的となる株式の数75,860株）に対して、ベスティングされた本新株予約権の数は2,434個（新株予約権の目的となる株式の数48,680株）となりました。その結果、ベスティングされなかった本新株予約権の数は1,359個（新株予約権の目的となる株式の数27,180株）となりました。詳細は下記（注）11. (1)をご参照ください。
8. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使の時点において、当社を退職等（新株予約権者が死亡したことにより当社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合を含む。）していない場合に限り本新株予約権を行使できる。但し、当社の取締役会で認める場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が、当社の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、若しくは就任することを承諾した場合又は当社の事業と直接的若しくは間接的に競合する事業を営んだ場合、新株予約権者は本新株予約権を行使できない。
 - (3) 新株予約権者に法令又は当社の社内規程に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できない。
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できない。
 - (5) 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
 - (6) その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会の決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
9. 2015年9月15日に、普通株式を対価とする取得条項により、普通株式86,000株を対価としてA種優先株式172,000株を取得したことに伴い、新株予約権の「発行数」及び「行使時の払込金額」を調整しておりますが、上記の「行使時の払込金額」は、調整前の「行使時の払込金額」を記載しております。なお、当該調整により、第1回新株予約権の「発行数」は15,196個、「行使時の払込金額」は8,885円に、第2回新株予約権の「発行数」は15,196個、「行使時の払込金額」は8,885円にそれぞれ調整されております。
10. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の「行使時の払込金額」は当該調整前の「行使時の払込金額」を記載しております。なお、当該調整により、第1回新株予約権の「発行数」は303,920株、「行使時の払込金額」は445円、第2回新株予約権の「発行数」は303,920株、「行使時の払込金額」は445円にそれぞれ調整されております。

11. 上記、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容

(注) 8. 新株予約権の行使条件」に記載のとおり、当社及び新株予約権者との間で以下の内容について、新株予約権割当契約を締結しております。

(1) ベストディング

本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされた「ベスティング数」（小数点以下は切り上げる。）と、以下の算式に定める各事業年度の数値により算定された「ベスティングされる本新株予約権の数」（小数点以下は切り上げる。）のいずれか少ない方の数がベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(算式)

「ベスティングされる本新株予約権の数」の算式は以下のとおりあります。

$$\text{ベスティングされる本新株予約権の数} = \text{ベスティング数} \times \frac{\text{EBITDA}}{\text{目標EBITDA}}$$

(2) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡した場合に限り本新株予約権を行使できる。

12. 上記、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容

(注) 8. 新株予約権の行使条件」に記載のとおり、当社及び新株予約権者との間で以下の内容について、新株予約権割当契約を締結しております。

(1) ベストディング

① 本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされる。

(表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

② Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡したときは、ベスティングされた新株予約権の数に、残りのベスティング回数を乗じて算出した本新株予約権の数が、当該株式譲渡実行日の翌営業日に、ベスティングされるものとする。

(2) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. 及びSunrise Capital II (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡した場合に限り本新株予約権を行使できる。

(3) 本新株予約権の行使に関する制限

新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が12,000千円を超えないように、その保有する本新株予約権を行使しなければならない。ただし、当該金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改定後の金額に変更されるものとする。

2 【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中村 武	千葉県浦安市	税理士	1 (注) 2	10,000 (10,000) (注) 2	—

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Sunrise Capital II, L.P. Director Gerald Cheuk	ケイマン諸島、KY1-1111、グラ ンドケイマン私書箱2681、ハッ チンスドライブ、クリケットス クウェア	プライベートエク イティファンド	187,759 (注) 2	1,877,590,000 (10,000) (注) 2	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Sunrise Capital II (Non- U.S.), L.P. Director Randy Wilbert	ケイマン諸島、KY1-1111、グラ ンドケイマン私書箱2681、ハッ チンスドライブ、クリケットス クウェア	プライベートエク イティファンド	157,240 (注) 2	1,572,400,000 (10,000) (注) 2	—

株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社Rーファンド 代表取締役 佐藤 昌史 資本金 500千円	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターナシティC棟19階	プライベートエク イティファンド	70,000 (注) 2	700,000,000 (10,000) (注) 2	—
萩平 和巳	東京都世田谷区	会社役員	13,000 (注) 2	130,000,000 (10,000) (注) 2	—

株式(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社Rーファンド 代表取締役 佐藤 昌史 資本金 500千円	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターナシティC棟19階	プライベートエク イティファンド	200,000 (注) 2	2,000,000,000 (10,000) (注) 2	—

株式(5)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
江口 新	東京都港区	会社役員	257,000 (注) 2	2,570,000,000 (10,000) (注) 2	—

株式(6)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
EHRS L.P. Director Randy Wilbert	ケイマン諸島、KY1-1111、グラ ンドケイマン私書箱2681、ハッ チンスドライブ、クリケットス クウェア	プライベートエク イティファンド	86,000 (注) 2	1,720,000,000 (20,000) (注) 2	—

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
萩平 和巳	東京都世田谷区	会社役員	2,873 (注) 1, 2	28,730,000 (10,000) (注) 1, 2	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
池平 謙太郎	東京都江東区	会社役員	1,436 (注) 1, 2	14,360,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員 (注) 4
阿部 義之	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	1,149 (注) 1, 2	11,490,000 (10,000) (注) 1, 2	当社執行役員 (注) 4
小塚 裕史	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	1,149 (注) 1, 2	11,490,000 (10,000) (注) 1, 2	当社執行役員 (注) 4
中村 公亮	東京都世田谷区	会社役員	1,149 (注) 1, 2	11,490,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員 (注) 4
関口 諭	東京都台東区	会社員	862 (注) 1, 2	8,620,000 (10,000) (注) 1, 2	当社執行役員
北風 大輔	東京都練馬区	会社員	862 (注) 1, 2	8,620,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員 (注) 5
金山 豊	東京都新宿区	会社員	862 (注) 1, 2	8,620,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員
三浦 大地	東京都台東区	会社員	862 (注) 1, 2	8,620,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員
山際 龍太	東京都文京区	会社員	575 (注) 1, 2	5,750,000 (10,000) (注) 1, 2	当社執行役員
高橋 友紀	東京都港区	会社員	575 (注) 1, 2	5,750,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員 (注) 5
中林 裕樹	東京都武藏野市	会社員	575 (注) 1, 2	5,750,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員
島田 伊織	東京都文京区	会社員	575 (注) 1, 2	5,750,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
萩平 和巳	東京都世田谷区	会社役員	2,873 (注) 1, 2	28,730,000 (10,000) (注) 1, 2	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
池平 謙太郎	東京都江東区	会社役員	1,436 (注) 1, 2	14,360,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員 (注) 4
阿部 義之	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	1,149 (注) 1, 2	11,490,000 (10,000) (注) 1, 2	当社執行役員 (注) 4
小塚 裕史	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	1,149 (注) 1, 2	11,490,000 (10,000) (注) 1, 2	当社執行役員 (注) 4
中村 公亮	東京都世田谷区	会社役員	1,149 (注) 1, 2	11,490,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員 (注) 4
関口 諭	東京都台東区	会社員	862 (注) 1, 2	8,620,000 (10,000) (注) 1, 2	当社執行役員
北風 大輔	東京都練馬区	会社員	862 (注) 1, 2	8,620,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員 (注) 5
金山 豊	東京都新宿区	会社員	862 (注) 1, 2	8,620,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員
三浦 大地	東京都台東区	会社員	862 (注) 1, 2	8,620,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員
山際 龍太	東京都文京区	会社員	575 (注) 1, 2	5,750,000 (10,000) (注) 1, 2	当社執行役員
高橋 友紀	東京都港区	会社員	575 (注) 1, 2	5,750,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員 (注) 5
中林 裕樹	東京都武藏野市	会社員	575 (注) 1, 2	5,750,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員
島田 伊織	東京都文京区	会社員	575 (注) 1, 2	5,750,000 (10,000) (注) 1, 2	当社従業員

- (注) 1. 2015年9月15日に、普通株式を対価とする取得条項により、普通株式86,000株を対価としてA種優先株式172,000株を取得したことに伴い、新株予約権の「割当株数」及び「価格(単価)」を調整しておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は、調整前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
2. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の「割当株数」及び「価格(単価)」は当該調整前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
3. 新株予約権の「割当株数」は、第1回目のベスティングにより、ベスティング数3,793個（新株予約権の目的となる株式の数75,860株）に対して、ベスティングされた本新株予約権の数は2,434個（新株予約権の目的となる株式の数48,680株）となりました。その結果、ベスティングされなかった本新株予約権の数は1,359個（新株予約権の目的となる株式の数27,180株）となりましたが、上記の新株予約権の「割当株数」は、ベスティング前の「割当株数」を記載しております。
4. 池平謙太郎、阿部義之、小塚裕史、中村公亮は、2015年5月25日付で当社取締役に選任されております。
5. 北風大輔、高橋友紀は、2015年4月1日付で当社執行役員に選任されております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江口 新 (注) 1	東京都港区 ケイマン諸島、KY1-1111、グランド ケイマン私書箱2681、ハッチンスド ライブ、クリケットスクウェア	5,140,000 3,332,720	32.12 20.83
Sunrise Capital II, L.P. (注) 1	ケイマン諸島、KY1-1111、グランド ケイマン私書箱2681、ハッチンスド ライブ、クリケットスクウェア	2,967,600	18.55
Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P. (注) 1	ケイマン諸島、KY1-1111、グランド ケイマン私書箱2681、ハッチンスド ライブ、クリケットスクウェア	1,720,000	10.75
EHRS L.P. (注) 1	ケイマン諸島、KY1-1111、グランド ケイマン私書箱2681、ハッチンスド ライブ、クリケットスクウェア	1,400,000	8.75
株式会社Rーファンド (注) 1	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターナショナルタワーC棟19階	599,680	3.75
Sunrise Capital II (JPY), L.P. (注) 1	ケイマン諸島、KY1-1111、グランド ケイマン私書箱2681、ハッチンスド ライブ、クリケットスクウェア	383,520 (123,520)	2.40 (0.77)
萩平 和巳 (注) 1, 2	東京都世田谷区	61,740 (61,740)	0.39 (0.39)
池平 謙太郎 (注) 3	東京都江東区	49,400 (49,400)	0.31 (0.31)
阿部 義之 (注) 3	神奈川県横浜市青葉区	49,400 (49,400)	0.31 (0.31)
小塚 裕史 (注) 3	神奈川県横浜市青葉区	49,400 (49,400)	0.31 (0.31)
中村 公亮 (注) 3	東京都世田谷区	49,400 (49,400)	0.31 (0.31)
関口 諭 (注) 4	東京都台東区	37,060 (37,060)	0.23 (0.23)
北風 大輔 (注) 4	東京都練馬区	37,060 (37,060)	0.23 (0.23)
金山 豊 (注) 5	東京都新宿区	37,060 (37,060)	0.23 (0.23)
三浦 大地 (注) 5	東京都台東区	37,060 (37,060)	0.23 (0.23)
山際 龍太 (注) 4	東京都文京区	24,740 (24,740)	0.15 (0.15)
高橋 友紀 (注) 4	東京都港区	24,740 (24,740)	0.15 (0.15)
中林 裕樹 (注) 5	東京都武蔵野市	24,740 (24,740)	0.15 (0.15)
島田 伊織 (注) 5	東京都文京区	24,740 (24,740)	0.15 (0.15)
計	—	16,000,660 (580,660)	100.00 (3.63)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
 3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
 4. 当社の執行役員
 5. 当社の従業員

6. () 内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後、当社役員、執行役員及び従業員等でなくなったこと等により、権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数及び潜在株式数が変動する可能性があります。
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
8. 「所有株式数（株）」の新株予約権による潜在株式数及びその割合については、2016年5月31日の第1回目のベスティングにより、ベスティング数3,793個（新株予約権の目的となる株式の数75,860株）に対して、ベスティングされた本新株予約権の数は2,434個（新株予約権の目的となる株式の数48,680株）となりました。その結果、ベスティングされなかった本新株予約権の数は1,359個（新株予約権の目的となる株式の数27,180株）となりました。上記の「所有株式数（株）」の新株予約権による潜在株式数及びその割合については、ベスティング後の「所有株式数（株）」を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社 ベイカレント・コンサルティング

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤憲次



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木健夫



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

浅井則夫

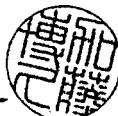


指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

加藤博次



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成26年4月18日から平成27年2月28日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社 ベイカレント・コンサルティング

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤 宏次



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木 健太



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

浅井 则彦



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

加藤 博久



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月13日

株式会社 ベイカレント・コンサルティング

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤 喜次



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木 健夫



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

浅井 則彦



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

加藤 博久



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第3期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社 ベイカレント・コンサルティング

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤憲次



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木健夫



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

浅井則彦



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

加藤博久



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの国際会計基準による財務諸表、すなわち、平成28年2月29日現在及び平成27年2月28日現在の財政状態計算書、平成28年2月29日及び平成27年2月28日に終了する2事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びに注記事項について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第129条第2項の規定により国際会計基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成28年2月29日現在及び平成27年2月28日現在の財政状態並びに平成28年2月29日及び平成27年2月28日をもって終了するそれぞれの事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月13日

株式会社 ベイカレント・コンサルティング

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 宏次



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 健夫



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 則彦



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 博久



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第3期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る国際会計基準による要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期財務諸表注記事項について四半期レビューを行った。

要約四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上